

日中交流における日本人の戦後意識
—1955 年前後の訪中知識人を中心に—

同志社大学大学院 グローバル・スタディーズ研究科
グローバル・スタディーズ専攻 博士課程（後期課程）
学位請求論文

池田尚広

2023 年 11 月

目次

序章

第一節 時代背景と問題設定.....	1
(1) 1945年終戦から1955年まで.....	1
(2) 1955年から1958年まで.....	2
(3) 問題設定.....	4
第二節 先行研究.....	5
(1) 「日米離間」と日本「中立化」.....	5
(2) 対日「人民外交」のはじまり.....	7
(3) 日本人の戦後中国観と平和思想.....	9
第三節 本論文の構成.....	10

第一章 1950年代日本人訪中の全体像

はじめに	13
第一節 訪中者数	13
(1) 推移	13
(2) 1952年から1954年まで	14
(3) 1955年から1958年まで	16
(4) 分野別の訪中者	23
第二節 訪問都市	23
第三節 受け入れ体制	27
(1) 1950年代の対日政策機構	27
(2) 対日業務担当者	29
おわりに	30

第二章 安倍能成の戦前と戦後

はじめに	31
第一節 戦前の植民地主義と内省	31
第二節 戦後の平和思想	35
(1) 大正教養主義	35
(2) 「反共」的言論	37
(3) 平和思想	38
(4) 『世界』と平和問題談話会	40

第三節　中国との関わり	41
(1) 中国観.....	41
(2) 「新中国」訪問.....	43
(3) 「新中国」印象.....	44
(4) 周恩来との会見.....	46
おわりに	47
 第三章　火野葦平「赤い国の旅人」	
はじめに	49
第一節　訪中の背景と経緯.....	50
(1) 先行研究.....	50
(2) アジア諸国会議への招待	52
(3) 「新中国」への招待	52
(4) 訪中者.....	53
第二節　「新中国」の印象.....	55
(1) 過去との対話.....	55
(2) 「赤色ファッショ体制」	56
(3) 同時代の訪中者との比較.....	59
第三節　オポチュニズム批判.....	62
(1) 登場人物「常久」の重要性.....	62
(2) 常久の役割.....	63
(3) 代表団にみるオポチュニズム	65
(4) 火野にみるオポチュニズム	66
(5) 戦争責任と弁明.....	67
おわりに	69
 第四章　中島健蔵、「共通の広場」から日中文化交流へ	
はじめに	71
第一節　戦前の「無党無派」	72
(1) 政治意識の芽生え	72
(2) 「反ファシズム、非左翼」から「反ファシズム、容左翼」へ.....	74
第二節　戦後の「共通の広場」	77
(1) 戦後の分断.....	77

(2) 「火の会」の活動	79
(3) 実践的政治運動へ	82
第三節 日本中国文化交流協会	85
(1) 創立と理事長就任	85
(2) 政治と文化	86
(3) 「政治三原則」をめぐって	89
おわりに	92
 第五章 有吉佐和子と中国（1961年、1965年）	
はじめに	94
第一節 中国との関わり	94
(1) 訪中歴	94
(2) 中国関連作品	95
第二節 1961年の訪中	96
(1) 時代背景	96
(2) 中国側の歓待	97
(3) 開達な振る舞い	99
(4) 日本伝統文化への拘り	101
第三節 1965年の訪中	102
(1) 訪中の背景	102
(2) 「中国天主教——一九六五年の調査より」	103
(3) 「龔品梅反革命集団事件」	105
(4) 関係者へのインタビュー	107
おわりに	109
 終章	111
 付録資料	
訪中者一覧（1952年—1957年）	116
参考文献	134

図表目次

グラフ 1-1. 日本人訪中者数の推移（1951 年—1958 年）	14
グラフ 1-2. 訪中者の分野割合（1955—1957 年）	23
表 1-1. 1952 年から 1954 年の主な訪中	16
表 1-2. 1955 年から 1957 年の主な訪中（「組合」関係）	18
表 1-3. 1955 年から 1957 年の主な訪中（「文化」「学術」関係）	20
表 1-4. 訪問都市一覧（1955 年—1957 年）	25
図 1-1. 都市訪問ルートの事例（1955 年 4 月、アジア諸国会議日本代表）	26
図 1-2. 「中共中央国際活動指導委員会方式」（第二次貿易協定交渉）	28
写真 5-1. 文学代表团と周恩来の集合写真（1961 年）	99

序章

第一節 時代背景と問題設定

(1) 1945年終戦から1955年まで

1945年終戦直後の日本は、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）の占領下にあって「民主化」「非武装化」が推し進められた。多くの日本国民は戦時の軍国主義に対する反発やGHQの政策に後押しされる形で共産主義や社会主义に共鳴する左翼進歩的な反戦平和の志向が高まっていた。1946年1月に延安から帰国した日本共産党（以下、日共）の野坂参三は当初の連合国軍を「解放の軍隊」とし、撤退を求めるまま社会主義への移行を目指す「平和革命論」を掲げた。

1946年5月から1948年11月まで、ポツダム宣言を法的根拠とし、極東国際軍事裁判などで「戦犯」が裁かれたが、日本を敗戦に導くまで戦争継続を推し進めた軍部に対する日本国民の不信感は強く、一部では民間でも個人に対し「戦争協力」の有無を追及する事態が起った。特に文学界では新日本文学会が中心となり「戦争協力者」の指弾にあたったが、批判した側の多くは戦時に非転向を貫いた共産主義者を仰ぐ急進的な左翼作家であった。1946年6月『新日本文学』（第1巻第3号）では、「文学における戦争責任の追求」と題し25名の文学者が「戦争責任者」として列挙されている。

しかし、そうした傾向は終戦直後特有のものであった。当初GHQの方針は「民主化」「非武装化」であり日共はこれを「解放」と同義にみていたが、国際情勢における共産勢力の拡大を警戒する動きによりGHQの対日方針は「逆コース」の方向へと転換された。吉田政権を打倒し、日共と労組幹部による民主人民政府の樹立を目指した「2・1ゼネスト」がマッカーサーの指令により中止され、1950年5月30日には日共を支持するデモ隊と占領隊が衝突する「人民広場事件」が起こった。同年6月6日には日共中央委員24名の公職追放と機関誌『アカハタ』発行禁止命令がGHQと日本政府から出された。いわゆる「レッドページ」であるが、1949年10月1日の中華人民共和国（以下、中国あるいは「新中国」）成立を祝して発足した日本中国友好協会準備会の職員も逮捕されるなど、中国共産党（以下、中共）政権を支持する友好人士もその対象であった¹。

一方、日共は、コミンフォルムが日共の「平和革命論」を批判したことを発端に内部の路線対立が明らかになり、「所感派」と「国際派」に分裂する事態となった（50年問題）。中共は日中戦争期から日共を支持し、戦後も国際共産主義運動を推進するなかに位置付けてきたが、この時はじめてその方針に綻びが生じたといえる。日共は日本国内、日中関係のいずれにおいても終戦以来の優位性を保つことが難しくなっていた。

国際情勢においては、1950年6月、朝鮮戦争が勃発し、米中関係の悪化とともに東アジアの冷戦構造が一層明確になった。中国は、この戦争により国共内戦からの復興や国家建設

¹ 社団法人日中友好協会編『日中友好運動五十年』（東方書店、2000年）19-23頁。

が停滞し、それまでの対外政策の見直しを余儀なくされた。朝鮮戦争は1953年7月27日に休戦協定が結ばれるが、この頃には従来の「武装闘争路線」を「平和外交路線」に切り替えることとなり、中国は周辺国家との協調的な姿勢で国交樹立外交を再開するようになった。その方針は「平和共存五原則」や1955年4月のアジア・アフリカ会議（バンドン会議）にも示されるように、反植民地・反帝国主義を主軸とするものだった。日本に対しては対米追従を歩む政権および勢力は別として、「反米親中」の立場にある国民や野党は広く交流の対象とした。1952年4月28日、日本は台湾の中国国民党政権と「日華平和条約」を結んだが、その直前、中国はモスクワ国際経済会議の機会を利用して日本の貿易団体関係者を招致し、訪中した高良とみ、帆足計、宮腰喜助との協議を経て北京で第一次貿易協定を結んだ。その後、アジア太平洋地域平和会議への日本人招請や在華日本人居留民の帰国支援、平和人士や労組団体、婦人の招請など交流を開いた。

日華平和条約の調印は事実上、日本政府が「新中国」との国交調整を放棄したことを示し、それがアメリカの作為によるものであったとしても「新中国」との国交断絶はおろか、中共政権が中国を代表する正当政府であるとは認めないことを宣言したものである。そのような状況でも、中国は「対米追従」を歩む日本政府を敵視しつつ、自國に親和的な思想を持つ日本国民との交流展開を目指した。1953年、早稲田大学教授で戦後反戦平和運動に加わった大山郁夫が、ソ連からスターリン国際平和賞を授与されたのち訪中したが、9月28日に大山と会見した周恩来は経済代表団、文化代表団の往来に積極的な姿勢を示した²。中国側が将来の外交関係樹立を見据えた「積み重ね」を重視した象徴的な出来事である。

こうした「積み重ね」交流が顕著になったのが1955年である。同年3月、中共中央政治局で採択された「対日政策活動に関する方針と計画」では、日中関係について従来の方針を引き継ぎつつ、日本人の反米闘争を支援すること、またそれまで以上に広範な日本人との交流を促進することが記されていた³。同年は日本にとっても節目となる年であった。吉田茂から対米自主や日中日ソ国交正常化に前向きな姿勢をみせた鳩山一郎が政権の座に就き、共産圏へ渡航するための旅券発給制限も緩和された。「55年体制」という自民党と社会党の二大政党対立の構図が確立され、さらに社会党を中心に憲法擁護、再軍備反対、原水爆禁止を主とする共同戦線が構想されるようになった。日共は当初に比べ政界では周縁化され、終戦直後のような求心力は失われていた。こうした諸要素により、戦後日中関係は当初の中共と日共の「兄弟党」関係を唯一のチャンネルとする方針から、「人民外交」を通じて中国側と日本の「反米親中」勢力を結ぶ共闘の方向へと舵を切っていった。

(2) 1955年から1958年まで

1955年9月、上林山栄吉を団長とする国会議員団が全国人民代表大会常務委員会に招か

² 「日中関係に関する周恩来総理の大山郁夫教授に対する談話」（『日中関係基本資料集 1949年—1997年』財団法人霞山会、1998年）。

³ 張香山（鈴木英司訳）『日中関係の管見と見証』（三和書籍、2002年）7-9頁。

れ国慶節行事に参加し、毛沢東と会見した。それまでも国会議員による訪中は行われていたが、その招請の多くは中国人民外交学会によるものであった。同学会は「新中国」成立直後の1949年12月15日、外交政策と国際問題に関する提言を行うことを目的に設置された団体であり、国家外交とは別の「民間交流」（中国側が対日政策の一環として主導する非公式交流）を担っていた。すなわち1955年の国会議員団が全人代常務委員会から招かれたことは、この年を境に日中関係がステップアップしたことを示す象徴的な出来事であった。

国会議員団と全人代常務委員会はこれを機に「共同コミュニケ」（10月17日付）を発表した。そこで確認された内容は、(1)両国国交正常化に向けた積極的な協力、(2)ココムによる貿易統制撤廃に向けた努力、(3)相互開催の見本市を常設機構とする貿易事務の推進、(4)両国文化交流の促進、(5)両国居留民の自由往来への積極的な配慮、(6)相互遺骨送還の速やかな実施、(7)中国側の戦犯処理に関する結果の公表、といったものであった⁴。さらに1955年11月、社会党の片山哲を団長とする憲法擁護国民連合代表団が訪中した。代表団は周恩来との会見を経て中国側の三つの招請団体——中国人民外交学会、中国人民对外文化協会、中華全国総工会——と共同文書の調印を行っている⁵。これら三団体はいずれも党指導下の「人民団体」であるが、そのほかにも中国文学芸術界連合会、中華全国婦人連合会など多数の「人民団体」がある。1950年代の対日「人民外交」はこれら各団体を「招請団体」として日本の各分野と官製の「民間交流」を行った。1954年5月3日に設立された中国人民对外文化協会は中国の「平和外交路線」における対外交流組織であるが、これら多数の「人民団体」の発起により設立された。

上述三団体との間で調印された共同文書のテーマはそれぞれ日中国交正常化の推進、両国文化交流の拡大、両国労組交流の拡大であった。これに基づき、翌年には日本中国文化交流協会が東京で創立し、労組交流は産業別労組間にまで広がった。戦後訪中者数も同年を境に急増し、分野も多様化している（第一章で詳述）。第三次貿易協定を調印した中国貿易代表団（雷任民団長）や中国科学院代表団（郭沫若団長）訪日もこの年である。また、北京で両国の漁業協定が日本側の日中漁業協議会と中国漁業協会の間で最初に結ばれたのも同年4月15日であった。

国交がない状況下での良好な日中関係は1958年4月まで続く。同年5月2日、長崎県長崎市にある浜屋デパートで「中国切手・切り紙展覧会」（日本中国友好協会長崎支部主催）が開催されていたが、会場に掲揚された五星红旗が右翼団体に所属する男性に引き摺り下ろされ棄損した。日中間には政治外交関係がなかったため日本政府はこれを外国国章損壊

⁴ 「中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会秘書長彭真和日本国会議員訪華団団長上林山栄吉的聯合公報」（田桓主編『戦後中日関係文献集 1945—1970』中国社会科学出版社、1996年）。

⁵ 「憲法擁護国民連合事務局長と中国人民外交学会秘書長との共同コミュニケ」「憲法擁護国民連合と中国人民对外文化協会との申し合せ」「日本労働組合中国訪問代表団と中華全國総工会との申し合せ」（『戦後日中交流年誌』第2巻 1949年—1957年、ゆまに書房、2015年）。

とせず器物破損としたことから、中国は当時の岸信介政権を痛烈に批判した⁶（長崎国旗事件）。同年3月5日に4ヶ月もの長期交渉を経て締結された第四次貿易協定は、4月13日に中国側から岸政権の「中国敵視」を理由に履行の無期限延期を主張されていたが、長崎国旗事件をきっかけに日中関係が中断すると、遂に履行されることなくその役目をおえた。

中国側が交流中断を判断した背景には、岸が1957年1月の総理就任以来、台湾を支持し蒋介石政権の大陸反攻を支持していたことや貿易協定交渉をめぐる日本政府の煮え切らない態度に中国側が痺れを切らしたことがある。また中国政府内部の権力構造の変化を指摘する向きもある⁷。1958年は中共の国際活動指導委員会が國務院外事辦公室に引き継がれ廃止された年でもあり、戦後日中関係および「新中国」の対外活動における一つの区切りでもあった。

(3) 問題設定

本論文は1955年を日中関係の重要な節目としてこれに着目し、前後の交流における日本の知識人を個別の事例として取り上げる。前述のように、同年は中国側が朝鮮戦争以後の「平和外交路線」において日本の反米勢力との共闘を目指す姿勢を明確にし、日本側は「55年体制」における二大政党対立の構図が確立したことを背景とする憲法擁護、再軍備反対、原水爆禁止の共同戦線が構想された。また日中國交正常化に前向きな姿勢を示した鳩山一郎政権が発足したことでも日中関係推進の重要な機運であった。すなわち、この年の日中関係は、それまでの中共と日共を唯一のチャンネルとした形式から、「反米親中」という共通の方向性を見出し、より幅広い党派性やイデオロギーを受け入れた点が特徴的である。

多くの日本人が中国側の招きに応じて訪中したなか、その観察は「新中国」の「解放」の成果を認めつつも、必ずしも手放しの礼賛ではなかった。終戦直後の急進的な左翼進歩主義者が台頭した頃ならともかく、この頃の日本ではそうした勢力よりも比較的客観的な視点で中国を評価しようとした人々が多くいた。一方、この頃中国側は日本の幅広い層を受け入れ自国に招いたものの、当時の対日「人民外交」においては戦争責任「二分論」という原則が存在していた。「二分論」は、戦争責任は日本的一部の軍国主義者にあり、一般国民は中国人民と同様に戦争に翻弄された被害者であったという論理を前提としながら、占領の過去を日中交流における阻害要因としないものであった。日中戦争時の日本人捕虜に対する寛大な処置から通じる論理であるが、これは同時に、戦後に訪中した日本人が直接的な罪の意識があるか否かに関わらず「反省」を表明する機会ともなっており、事実上、交流を行う上で日本側が示すべき態度を固定化させたものもある。その意味では、1955年前後の日中関係および交流において、日本人の中国侵略に対する認識は最も重要である。

⁶ 「岸内閣「中国」を敵視す」（『中共対日重要言論集』第3集、外務省アジア局中国課、1959年）。

⁷ 杉浦康之「中国の「日本中立化」政策と対日情勢認識——第四次日中民間貿易協定交渉過程と長崎国旗事件を中心に」（『アジア研究』第54巻第4号、2008年）。

本論文で取り上げる安倍能成、火野葦平、中島健蔵にしても、いずれも日本その他国に対する侵略に関して自身の態度を明らかにしている。一方で、必ずしも無条件な中国礼賛に走っていない点が共通した特徴である。むしろ、終戦直後の日本における共産主義者の台頭に疑念を抱き、「新中国」に対する眼差しも社会主義体制による「解放」への過程をその成果は率直に認めながらも、時に戦前日本の軍国主義と重ね合わせていた。本論文では彼らの戦争認識、戦後意識を著作物から整理し、1955年前後の日中交流における一種のアンビバレンスな感情に焦点を合わせる。

1972年の日中国交正常化以降、中国側は「以民促官」「半官半民」に応えた日本政府内の親中勢力や民間の友好人士を「井戸を掘った人」と称したが、その裏には実利的な経済交流や友好感情に基づく文化交流を積み重ね、世論に働きかけ、アメリカや日本の反中勢力に圧力をかけることで最終的に日本政府を国交正常化の方向に転換させたという「日中友好史観」に基づく顕彰のニュアンスが含まれている。こうした論調は必ずしも現在の日中関係史研究で主流を為してはいないものの、多くの場合1950年代の交流が詳細に検証されることのないまま、一方的な「美談」で語り継がれてきた一面があることも事実である。本論文での個別の検討は、ややもすれば「解放」の肯定と中国侵略に対する「贖罪意識」に安易に集約されがちな歴史観の相対化を目指すものもある。

第二節 先行研究

(1) 「日米離間」と日本「中立化」

本論文で取り上げる個別の人物については各章で言及するが、序章では1950年代の日中交流の背景にある中国側の対日政策と日本人の中国観および平和思想に関する先行研究を整理する。

中国の戦後「人民外交」展開に関する論考は多いが、成立初期にあたる1950年代に関するものは限られている。最も先駆的なのは劉建平の一連の論考だろう。劉は「人民外交」と「民間外交」の違いを、中国側の政治的行為に基づき「日本人民」と友好関係を築くという目的にあったとする。また劉によれば、中共の戦後対日政策の基本原則は延安時代に遡り、日共を支持し、広範な人民統一戦線を構築することで、選挙を通じ「民主日本」を打ち立てる努力にあった⁸。すなわち、戦後の対日「人民外交」は戦前の革命活動にその原型が求められる。

また、中共のみならず、蒋介石の戦後日本国民への働きかけについて検討した家近亮子によれば、蒋介石は敗戦後の日本の天皇制存続に関連して日本国民にとっての天皇の重要性を理解し、その判断を日本国民に委ねようとしていた。そして戦後日本との関係性を視野に

⁸ 劉建平「戦後中日関係之“人民外交”的生成——過程研究与結構分析」(『開放時代』2009年第2期)。このほか、劉建平による対日「人民外交」および「新中国」成立初期の対日政策に関する研究で主なものに『戦後中日関係——“不正常”歴史的過程与結構』(社会科学文献出版社、2010年)がある。

入れながら演説を行い、その主旨は「以徳報怨（怨みに報いるに徳を以ってす）」として戦後日本人の間に伝えられた⁹。中共も中国国民党も、戦中から日本人や日本兵捕虜に寛大な待遇を施したが、いずれも戦後の「二分論」に繋がるものである。1950年代の対日「人民外交」は、日中戦争期から引き継がれた党高層レベルの外交方針であり、「二分論」は当初こそ日本国民と日本軍国主義者を区別するものであったが、それが戦後に至っては日本国民と日本政府（およびそれを支持する米帝国主義）を対象に拡大されたものであった。

中国の戦後「人民外交」を概観した廉舒は、その時期区分を1949年10月の「新中国」成立から1952年までと、1953年から1957年までの二つに分けた¹⁰。これはおおまかにいえば、前者は成立直後の「武装闘争路線」による共産主義運動をアジア各国の民族解放運動への支援と結びつけた時期であり、後者は朝鮮戦争休戦を経て「平和外交路線」へと転換した時期である。1954年、周恩来は資本主義国家を戦争と平和に対する態度から三つに類型化した。すなわち、①平和共存を受け入れず戦争に活路を見出す「主戦派」（アメリカ）、②現状が変わらないことを最良とする「現状維持派」（イギリス、フランス）、③民族の独立に努力し、侵略戦争に反対し、世界平和を求める新興独立国や独立闘争中の「平和中立派」であるが、周恩来は「現状維持派」を引き込み「主戦派」を孤立させることによって世界戦争を阻止することを主張した¹¹。この時期の中国の対外戦略としてよく指摘される「日米離間」「中立化」戦略の根拠といえる。

「日米離間」と「中立化」は広義には同じ扱いができるが、先行研究を整理すると対象とする時期やニュアンスは微妙に異なっている。戦後日本における日中貿易再開の動向について中国外交部檔案（公文書）を検討した李豊によれば、1950年当時すでに中国側は日本の進歩的人士に着目し反米闘争支援の意向を持っていたことが明らかである¹²。中国の「日米離間」戦略は、東アジア東西冷戦の深刻化にあって貿易統制の突破という背景から生まれていた。戦後日中貿易再開に関する考察は貿易協定交渉をめぐる動向を中心に多数行われているが、日米中の三者間関係で論じられることが多く、「日米離間」の文脈と切り離すことはできない¹³。また「平和外交路線」以前の対日政策は日本の革新勢力にターゲットを限定したものであり、1950年代半ば以降の平和外交における「中立化」とは前提が異なる。

一方、1957年の岸信介政権発足から中国側の「岸批判」展開までを検討した杉浦康之は、

⁹ 家近亮子「中国における『戦争責任二分論』の系譜——蒋介石・毛沢東・周恩来、日中戦争の語り方」（添谷芳秀編『現代中国外交の六十年——変化と持続』慶應義塾大学出版社、2011年）。

¹⁰ 廉舒「中国の対外政策と日本（1953—1957）——「人民外交」政策の再検討」（『法学政治学論究』第50号、慶應義塾大学大学院法学研究科内「法学政治学論究」刊行会、2001年）。

¹¹ 宋思繁・黎家松編『中華人民共和国外交大事記』（世界知識出版社、1997年）166頁。

¹² 李豊「貿易促進団体の誕生と戦後日中関係の始まり」（『現代中国研究』第30号、2012年）。

¹³ 戦後日中関係について日米中の三者関係から論じた主なものに、緒方貞子（添谷芳秀訳）『戦後日中・米中関係』（東京大学出版会、1992年）；清水さゆり「日中民間貿易と日米外交、一九五二—一九五五年」（『一橋論叢』第114巻第1号、1995年1月）；方浩「一九五〇年代の東アジアにおける米中冷戦の一断面——日中民間貿易協定における中国の日米離間戦略を中心に」（『法学』第62巻第2号、東北大学、2000年6月）がある。

日本「中立化」政策形成の出発点を 1955 年 3 月に置く¹⁴。この時期、「対日政策活動に関する方針と計画」では、「日本国民を味方に引き入れ、中日両国の国民の間に友情を打ち立て、また日本国民の現状に同情する」こと、「日本政府に圧力を加え、米国を孤立させ、日本政府对中国との関係を見直させる」ことが併記され、人的往来を含む交流方針も明記されている¹⁵。また、杉浦の整理によれば 1955 年に周恩来が主催した外交部党组拡大会議では少なくとも米中会談の進展に併せて日本問題が 4 回検討され、同年 9 月 14 日には、毛沢東が周恩来に、日本政府に対し明確に外交関係正常化を促すよう指示した¹⁶。1956 年 4 月には、中国外交部常務副部長の張聞天が日本政府の「内部矛盾」を突き、左派よりも右派の取り込みを重視する発言をした¹⁷。この時期の中国側の戦略が示す範囲は「日米離間」よりも幅広くかつ具体的である。すなわち 1950 年代半ばの「中立化」戦略は、日本政府内部の与党親中派、社会党をはじめとする革新系野党を対象とするのみならず、さらに日本世論喚起を目的として党派性やイデオロギーの相違を限定しない広範な日本国民を包摂するものとなっていた。

(2) 対日「人民外交」のはじまり

「新中国」成立まもない時期、日本はまだ GHQ 占領下にあり、東アジアの東西冷戦が厳しさを増すなか、親中勢力への風当たりは強かった。しかし戦後の貿易統制のなかでも、日本では戦後復興と経済自立を目的とし、国会議員や実業家、民間人が動き出し、1948 年 5 月には相次いで 3 つの貿易団体（中日貿易促進協会、中日貿易会、中日貿易促進議員連盟¹⁸）が発足している。これらの団体は、当初革新系の人材を中心に発起され、中小企業を含む実業家や党派を超えた政治家の参加がみられたことが特徴的であるが、この経緯については波多野勝が論文にまとめている¹⁹。その成果の上に各団体の役割や限界について検討したのは李豊である。李は、中日貿易促進議員連盟が保守系議員を含む超党派で構成されたことに着目し、日中貿易再開に期待する共通の立場にあって、大企業を背景とする保守系議員と中小企業の利益を重視する革新系議員の対立にも言及した²⁰。1950 年には中国側がこれ

¹⁴ 杉浦康之「中国の「日本中立化」政策と対日情勢認識——岸信介内閣の成立から「岸批判」展開まで」『法学政治学論究』第 70 号、慶應義塾大学大学院法学研究科内「法学政治学論究」刊行会、2006 年 9 月)。

¹⁵ 張香山（2002 年）前掲『日中関係の管見と見証』7-9 頁。

¹⁶ 杉浦（2006 年）前掲「中国の「日本中立化」政策と対日情勢認識——岸信介内閣の成立から「岸批判」展開まで」；中共中央文献研究室編『建国以来毛沢東文稿』（中央文献出版社、1991 年）384 頁。

¹⁷ 張培森主編『張聞天年譜（修訂版）下巻（一九四二—一九七六）』（中共党史出版社、2010 年）716-717 頁。

¹⁸ 1948 年当時、GHQ 宛ての文書において「日中関係」を表す言葉は“CHINA—JAPAN RELATION”とされ、この習慣から貿易三団体の名称はいずれも「中日」と表記された。1952 年以降いずれも「日中」に改称された。古川万太郎『日中戦後関係史』（原書房、1981 年）24-25 頁。

¹⁹ 波多野勝「戦後日中貿易の再開をめぐる政治的背景——中日議員連盟の発足と第一次貿易協定成立」『アジア研究』第 42 卷第 2 号、1996 年)。

²⁰ 李豊（2012 年）前掲「貿易促進団体の誕生と戦後日中関係の始まり」。

らの団体に注目し反米闘争支援の対象としたことは前節で述べた通りである。

大澤武司は、1953年3月に中国側の提案からはじまり1958年7月まで続いた中国本土からの日本人引揚を、終戦直後の前期引揚に対し「後期集団引揚」とする²¹。「後期集団引揚」は、1952年7月に毛沢東と周恩来によって支援事業計画が批准され、同年12月に中国側は北京放送を通じて日本側に通達し、翌年2月、北京で中国紅十字会と民間三団体（日本赤十字社、日本中国友好協会、日本平和連絡委員会）との交渉が開始された。3月に民間協定が結ばれると、1955年12月の第12次帰国船までで2万9、233名が日本に帰国した²²。さらに1954年には李徳全会長を団長とする中国紅十字会代表団の訪日が実現した。

一連の研究では、この間の「引揚」には日中間の外交戦略が散りばめられていたことが明らかにされている。例えば、中国側が支援を表明してから日本政府は積極的にこれに応じる構えであったが、中国側は日本政府との接触に消極的であった。中国側は民間三団体を交渉相手に指名したが、日本政府は日本赤十字社以外の「左翼系」二団体が参加することによって民間交渉を攪乱されることを警戒していた²³。また、日本政府がこの事業を戦争未帰還者の「引揚」であると認識し事務的に処理しようとしたのに対し、中国側は「居留民」たる日本人の「帰国」として認識していたとする。残留日本人には雇用者を含め自らの意思で中国にいた者も含まれ、そうした人々の日本への渡航は「引揚」にはあたらず、再渡航が可能な「帰国」として扱うものとしていた。日本外務省は仮に中国側の理解に立ち「再渡航」を認めれば、居留民の自由往来にも繋がり得るものとして警戒した²⁴。大澤は呉学文の回想録に基づき、「後期集団引揚」そのものを貿易協定交渉と両輪を為す「積み上げ」方式の日中民間交流の一環に位置付けているが²⁵、その観点からいえば、これは1950年代半ばの「平和外交路線」における対日「人民外交」の幕開けとも考えられ、奇しくも大澤の時期区分でいう、廖承志を中心とする対日政策機構の「組織化」（1953年から1958年）時期に重なる²⁶。居留民の再訪を可能とする「帰国」として扱うことは、中国側が日中間の自由な人的往来を常態化しようとした試みの一つと解釈できよう。

また、1954年の中国紅十字会代表団訪日では、在華居留民引揚を前面に出しながら、関西では廖承志が中心となり日本側貿易団体に接触するなど、やはり「人道問題支援」と「日中貿易」という両輪の目的があったとされる。訪日にあたっては日本側の戦後処理における懸念材料であった戦犯名簿が「手土産」に持参されるなど、日本の政府と世論を十分意識し

²¹ 大澤武司「ヒト」の移動と国家の論理——後期集団引揚の本質と限界」（劉傑・川島真編『1945年の歴史認識〈終戦〉をめぐる日中対話の試み』東京大学出版会、2009年）。

²² 日本赤十字社編『日本赤十字社社史稿』第6巻（日本赤十字社、1972年）284頁。

²³ 大澤武司「在華邦人引揚交渉をめぐる戦後日中関係——日中民間交渉における「三団体方式」を中心として」（『アジア研究』第49巻第3号、2003年7月）。

²⁴ 大澤（2009年）前掲「ヒト」の移動と国家の論理——後期集団引揚の本質と限界」。

²⁵ 同上；呉学文『風雨陰晴——我所経歴的中日関係』（世界知識出版社、2002年）26-54頁。

²⁶ 大澤武司「以民促進」「半官半民」の舞台裏——現代中国の対日政策機構の原型」（『現代中国』第88号、2014年）。

た行動がとられ、対日関係打開のカードが切られた形になっていた²⁷。

(3) 日本人の戦後中国観と平和思想

日本の敗戦後、日本の論壇では戦前主流であった中国観からのイメージの転換がなされた。馬場公彦によれば、その背景には戦前中国にいた日本人が引揚げ、現地の報道・情報機関が撤退したことにより、終戦後の中国に関する情報が欧米人の記事や外国通信社の通信記事に頼る部分が大きくなつたことがあった。それら欧米ジャーナリストの中国報道はほとんどが西側記者のものであったが、総じて中共側に軸足を置いた論調が強かった。また、欧米系ジャーナリストのほか日本人の中国情報源としては、中国滯在者の復員後の帰国報告や終戦後も留用や戦犯容疑などで中国に残留した日本人の現地報告があった。特に大きな役割を果たしたのは、日本人反戦同盟出身の捕虜兵士が伝える「解放区」の実情や、中国で日本軍に対する反戦宣伝活動に従事していた野坂参三（延安）や鹿地亘（重慶）といった人物であった²⁸。野坂や鹿地は、日共党员あるいはシンパとして、日本の革命勢力を育てる任務を帯びていたわけだが、彼らの延安、重慶時代の活動が戦後の対日「人民外交」や「二分論」の下地となつたといえよう。その点は、劉建平が論じる戦後対日政策の基本原則が日中戦争下の東アジア国際共産主義運動に由来するという議論に重なる。

中国研究においては、戦前の現地調査派の研究者が撤退し、1946年1月に独立の民間研究所である中国研究所が設立された。中国研究所は戦中の満鉄調査部や東亜研究所の閉鎖に伴い、それらの出身者に東大新人会出身者、プロレタリア科学研究所支那問題研究会メンバー、プロレタリア文学運動など、戦前から社会運動や共産主義運動に参加した人々が集まって設立された団体で、初代所長は平野義太郎であった²⁹。新日本文学会の発足背景にも似たものがあるが、マルクス主義に傾倒した中国研究者が、戦前の中国研究への否定を前提としながら左翼進歩的な反戦思想を下支えした面もあるだろう。1950年10月には「新中国」成立一周年を祝して日本中国友好協会が創立したが、中国研究所関係者の多くが理事に加わっていた。

1950年代半ばには訪中旅行者の増加に伴う「旅行記」の類が急増する。以後の中国論は、左派系中国研究者の手から、政界、経済界、文化界、労組や婦人における有識者も含まれる、より広範な範囲の人々によるものへと移つていった。この時期の中国観は、それまでの左派偏重の中共擁護に比べれば党派性が薄れたものの、対米追従を鮮明にする日本政府への批判や中国へのシンパシーを隠さないものが依然多い³⁰。しかし本論文で取り上げる安倍能成

²⁷ 波多野勝・飯森明子「李徳全訪日をめぐる日中関係」（『常磐国際紀要』第4号、2000年）。

²⁸ 馬場公彦『戦後日本人の中国像——日本敗戦から文化大革命・日中復交まで』（新曜社、2010年）73-80頁。このほか、近年に戦後日本人の中国観に言及したものでは、日本の戦後中国研究について整理した小野寺史郎『戦後日本の中国観——アジアと近代をめぐる葛藤』（中央公論新社、2021年）がある。

²⁹ 同上 85-86頁。

³⁰ 同上 148-149頁。

や火野葦平にみられるように、盲目的な中国礼賛の姿勢は時に疑われ、当時の感覚でいえばより客観的に「解放」の成果を評価しようとする向きも増えてきた。そこに中国側の意図がどの程度反映されていたか慎重に検討しなければならないが、少なくとも 1955 年以降の中国は左派よりも右派の取り込みを重視し、日本「中立化」における対日世論工作の方針が背景にあったことは間違いない。

以上のような左派偏重の中国論から多様な中国論への展開という流れは、日本の平和人士と中国との関わりにも同様のことがいえる。日本の戦後平和思想について整理した道場親信によれば、戦後 10 年間の反戦平和運動は、「一方では理念的な「世界連邦」運動や民間ユネスコ運動と、もう一方では共産党系の「平和擁護」運動が主流であった」³¹。前者はあらゆる戦争に反対する「絶対平和主義」とも呼ばれるが、対して後者はソ連を筆頭とする社会主義陣営こそがアメリカ帝国主義に対抗する「反帝反戦」の平和主義であった。中国との関わりにおいては、1955 年以前に訪中していたのは大山郁夫、清水幾太郎、柳田謙十郎といった後者の平和主義者が多く、日本中国友好協会のような団体が仲介していた。1955 年前後からは第二章で取り上げる安倍能成が平和問題談話会議長として理念的な平和主義者の代表格であったように、それまでの傾向からの脱却がみられる。

第三節 本論文の構成

第一章では、1950 年代の日本人訪中者の全体像を明らかにする。1950 年代の日中関係に関する先行研究は貿易協定交渉と在華居留民帰国に着目したものが多く、この時期多くの日本人が中国側に招かれ訪中した事実は、個別の事例が取り上げられるばかりであった。対象とする時期は、1952 年の高良とみ、帆足計、宮腰喜助の訪中から長崎国旗事件により交流が中断する直前の 1957 年末までである。「新中国」成立から 1972 年の国交正常化までの訪中者数の推移からみても、当該時期は一つのボリュームゾーンを形成しており、訪中旅行のおおよその傾向を整理することは 1950 年代の日中関係における一つの特徴を明らかにすることとなる。したがって第一章では、当該時期の訪中者数の推移、訪中者の分野、訪中都市について量的分析を行い、中国側の受け入れ態勢にも言及する。なお、同時期には 1954 年の中国紅十字会代表団を皮切りに中国側の訪日も行われているが、全体として日本人訪中の 10 分の 1 程度に留まる。また、中国側の対日「人民外交」に呼応する形で訪中した日本側と、日本政府の原則的な反対姿勢に面した中国側の訪日では根本的に性質を異にするため、これについては別の機会に検討するものとする。

第二章から第四章は、本論文の中心的なテーマである日本人の戦争認識、戦後意識を考察する。いずれも 1955 年前後の日中交流に参加した人物として、哲学者安倍能成、作家火野葦平、フランス文学学者中島健蔵を挙げる。1950 年代に訪中した日本人にとって、かつて自國が侵略していた相手国の人々に対する負い目は無視できるものではなかった。中国側は

³¹ 道場親信『占領と平和——〈戦後〉という経験』(青土社、2005 年) 261 頁。

日本人旅行者を招くにあたり、日本国民も軍国主義に翻弄された被害者であるという「二分論」を掲げてはいたが、そのような論理の存在自体が、戦争認識が日中関係において根深い問題であったことを物語っている。また、中国侵略の過去に対する態度は、戦後反戦平和の態度にも繋がり、日本の再軍備反対、反米帝国主義を前提とする中国の対日方針においても重要な問題であっただろう。同時に、「新中国」への眼差しは、時に当時の日本人にある種のアンビバレントな感想を抱かせた。それは訪中旅行の観察において人民の多くが「解放」の成果を謳歌している事象を率直に認めつつ、それを実現した社会主义体制とかつての日本軍国主義の抑圧との間に同質のものを感じ、分別をつけきれなくなったことに由来する。成立当初、自由に行き来できない「竹のカーテン」で覆われた「新中国」は帰国者の伝聞によって伝えられ、戦前の日本人が知る因襲と貧困に喘ぐ庶民の姿からかけ離れた清新な印象ばかりであった。しかし、早くから終戦直後の左翼思想の急進的な台頭を懐疑的にみた層にとっては、「新中国」における「解放」の成果が必ずしも理想的な平和と自由の確立だと信じ切れるものではなかった。

第二章で取り上げる安倍能成は、1926年から1940年まで朝鮮の京城帝国大学に赴任し、朝鮮植民地統治とは無関係ではなかった人物である。戦後は、保守的で反共的といったニュアンスを含む「オールド・リベラリスト」の一人として広く認知されていた。一方、安倍は日本国憲法の修正・制定にも関わり、東西冷戦が深まる国際情勢において二つの勢力の平和的共存を主張する平和問題談話会の議長を務めた。その点、それ以前に訪中した大山郁夫や清水幾太郎といった左翼進歩的な平和主義者とは一線を画している。また、安倍が訪中した1954年10月は、これまでにない規模で国慶節行事への参加が促され、日本人だけで約100名が北京を訪れた。1955年に訪中旅行が急増する境に位置付けられ、安倍のような反共的な言論で知られ、中国に対しても一方的な礼賛に偏らなかった人物の存在は、この時期の日中交流の拡大を象徴している。第二章では、安倍の戦前から戦後にいたる言論を整理し、戦争認識、平和主義者としての一面、また戦後の中国観を考察する。

第三章では、作家火野葦平と彼の戦後代表作の一つ「赤い国の旅人」を取り上げる。火野は戦前、兵隊として中国にわたり、各地を転戦しながら戦争ものの作品を発表し、文壇での地位を確立した。戦後は戦争協力のかどで一時的に公職追放となつたが、まもなく創作を再開した。1955年4月、火野はインドで開催されたアジア諸国会議出席後、中国に招かれ広州、武漢、北京、撫順、上海を旅したが、「戦犯作家」としての引け目と畏れから、各地では自身の過去との対話を余儀なくされた。「赤い国の旅人」はその訪中旅行の経過や火野の内面における葛藤を記したルポルタージュ風作品である。第三章では、作品に対するテキスト分析を通じて火野の戦争責任意識、「新中国」に対する印象、戦後日本に蔓延したオポチュニズムに対する批判意識を明らかにする。「赤い国の旅人」における記述は、ややもすると火野の戦争体験や「保守反動」的な経歴と安易に結びつけられ、作中に描かれた精神の自己内対話が中国に対する「贖罪意識」にすり替えられて理解される嫌いがある。一方で、「赤い国の旅人」には「赤色ファッショ体制」と日本軍国主義を重ね合わせる観察眼が光り、それ

が火野のオポチュニズム批判とともに表出している。

第四章で取り上げるのは、フランス文学者中島健蔵である。中島は1956年3月23日に創立した日本中国文化交流協会の理事長を務めた人物である。同協会の創立は前年11月の憲法擁護国民連合と中国人民対外文化協会との合意に基づき、日本文化各界への統一的な窓口が求められたものであった。「超党派、超イデオロギー」が創立の趣意に掲げられており、そこに戦前から「無党無派」を貫いてきた中島に白羽の矢が立ったものと理解できる。しかし、中島は中国の専門家でもなければ、戦前に中国を訪問した経歴もない。1942年に軍部の「宣伝班員」として東南アジアに赴任し、シンガポールで日本軍による華僑虐殺事件があった事実に触れたというエピソードがしばしば理事長就任の背景として語られるが、第三章で挙げる火野と同様、あまりに安易に侵略の「贖罪意識」と結び付けられた感も否めない。ここでは、中島が後年の回想でしばしば言及する「無党無派」「共通の広場」といった表現を頼りに彼の戦争認識と戦後意識を明らかにし、1956年という時代性のなかに中島と日中文化交流の関係性を位置付け直す。

第五章では、1955年前後の日中交流に関わった人物とは別に、1960年代に訪中した作家有吉佐和子を取り上げる。1931年生まれの有吉は終戦時まだ14歳であり、初訪中した1961年の時点でも31歳という若さであった。同行した亀井勝一郎、平野謙、井上靖（いずれも1907年生まれ）とは二回り差があり、当然「新中国」に対する意識や日本の中国侵略に対するスタンスは1950年代の交流者とは大きく異なる。1960年代の日本は高度経済成長期に差し掛かり、経年による戦争の記憶、経済成長への期待のいずれにおいても「脱戦後」の雰囲気が顕著であった。また中国の核武装への懸念から、それまで原水爆禁止世界大会や「60年安保」などで共有されてきた「平和」の理念に齟齬が生じはじめた時期でもある。一方で、過去の問題に捉われない新しい世代が交流に台頭したという意味で、有吉は象徴的である。有吉は初訪中時から周恩来や廖承志と懇意にし、中国との縁を持ったことにより1984年に逝去するまで、合計8回訪中した。そのなかには半年にわたる長期滞在や人民公社視察といった特殊な体験を含んでいる。第五章では1961年の初訪中と1965年の中国カトリック教会調査を取り上げ、1950年代の交流者が触れ得なかった「新中国」の社会体制の機微に切り込んだ有吉が獲得した成果と限界を述べる。

第一章 1950 年代日本人訪中の全体像

はじめに

本章では 1950 年代日本人訪中の全体像を明らかにする。主に参照したのは『戦後日中交流年誌』(ゆまに書房、2015 年) である。同誌は『戦後の中共年誌』『日本・中共交流年誌』『日本・中国交流年誌』と題された資料全 17 卷の復刻である。本章で主に参照する第 2 卷(1949 年—1957 年) と第 3 卷(1958 年) は内閣官房内閣調査室による編纂と推定される³²。1949 年から 1958 年までの日中交流の記録が年表とともに記録され、第 2 卷には日中間の共同文書などの各種資料も収録されている。本章では、同誌記載の訪中者氏名をもとに、書籍、雑誌の「旅行記」を収集し、訪中者の洗い出しを行った結果をまとめた。訪中者の氏名を可能な限り明記(付録資料参照)し、1952 年から 1957 年までを中心に訪中者数と分野の推移を明らかにした。また、これらの訪中者を受け入れた中国側の体制について大澤武司や王雪萍の先行研究を参考し、接待にあたった中国側通訳者についても言及した。

第一節 訪中者数

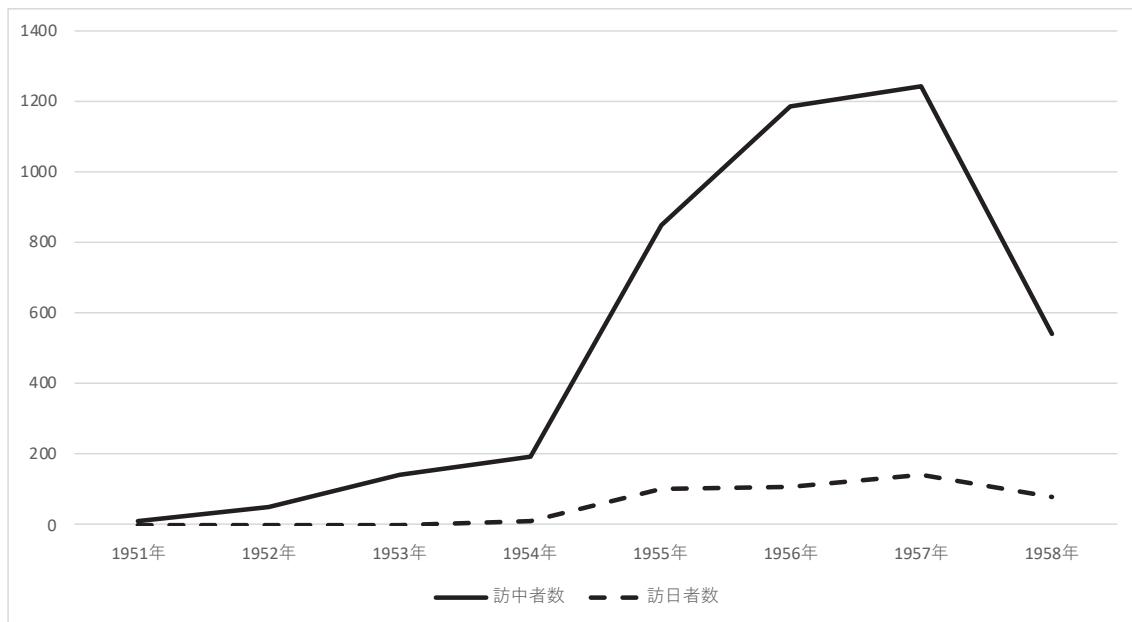
(1) 推移

グラフ 1-1. は 1951 年から 1958 年までの年別訪中者数と推移である。戦後の日本人訪中は 1952 年の高良とみ、帆足計、宮腰喜助が最初としてみられることが多いが、1951 年にも 9 名いた。詳細は定かではないが、1950 年に日共が分裂した際に渡航した「所感派」(いわゆる「北京機関」) は一つの可能性として考えられる。また、1952 年の訪中者 50 名で明らかなのは上述の高良ら(5 名) のほか、アジア太平洋地域平和会議出席者 9 名と一部の貿易関係者であり、半数以上は詳細が不明である。

1955 年を境に訪中者数は急増し、1957 年まで年間 1,000 名前後に及ぶ。その背景は序章で述べた通りであるが、同年は中国にとって「平和外交」および対日「人民外交」が特に推進された年であり、日本側は鳩山一郎政権の発足や「55 年体制」の確立など節目の年であった。また中国側は、この時期に対日政策機構(後述)の組織化が進んだことも挙げられる。訪中者増加の傾向は 1957 年 1 月に岸信介政権に交代した後も順調に推移した。しかし 1958 年 5 月には長崎国旗事件(序章参照)をきっかけに中国側が日本との交流中断を宣言し、日中関係は徹底的に悪化した。これを以って 1950 年代の日本人訪中が一つの区切りを迎える。

³² 大澤武司「解説」(『戦後日中交流年誌』第 1 卷 1945 年—1953 年)。なお「解説」によれば同誌は、第 1 卷から第 5 卷までが内閣官房内閣調査室の編纂と推測され、第 6 卷から第 17 卷までは社団法人民主義研究会の編纂と表記されている。

グラフ 1-1. 日本人訪中者数の推移（1951 年—1958 年）



出典：『新中国年鑑 1965 年版』（極東書店、1965 年）、『戦後日中交流年誌』（第 3 卷 1958 年、ゆまに書房、2015 年）を参考し筆者作成。³³

(2) 1952 年から 1954 年まで

1952 年、中国側はソ連でモスクワ国際経済会議が開催されたことをきっかけに日本の貿易団体との接触を画策した。日中貿易促進会は旅券発給問題により渡航が制限されながらも高良ら 3 名を派遣することに成功し、その後、北京で第一次貿易協定調印が行われた。同年 10 月には北京でアジア太平洋地域平和会議が開催されたが、当初日本側は松本治一郎を団長とする代表 60 名を派遣する予定であった。これも旅券問題により当初の予定通りには実現しなかったが、パリで学会に出席していた社会心理学者の南博や歌舞伎俳優の中村翫右衛門（前進座）、労働運動家の亀田東伍らが外務省の渡航許可を得ないまま北京入りした³⁴。いずれのケースも日本政府による共産圏への旅券発給拒否を搔い潜り、非合法の形式で訪中したものであった。

次に日本人訪中が行われるのは 1953 年 2 月である。前年 12 月、中国側は在華日本人居留民の帰国支援を北京放送で打ち出し（第一次北京放送）、この交渉のため日本側三団体（日本赤十字社、日本中国友好協会、日本平和連絡委員会）の訪中を要請した。中国側は日本政府との交渉を拒否し民間三団体を指名したわけだが、日本政府はこれにより戦後はじめて民間人に対し共産圏への旅券発給を許可した。同年 9 月には第二次貿易協定の交渉と調印

³³ 記載の数字は実人数か延べ人数かといった詳細が不明である。ただし、当時の情勢において複数回の中國訪問が可能なケースは極めて限られていた。

³⁴ アジア太平洋地域平和会議の開催と日本代表の参加については、平野義太郎・畠中政春編著『アジアはかく訴える——アジア太平洋地域平和会議の記録』（筑摩書房、1953 年）参照。

のため日中貿易促進議員連盟の中国通商視察議員団（池田正之輔団長）が訪中している。

1954年途中までの訪中は、前述の民間三団体を除き、いずれも中国を目的地としない第三国を経由した「横すべり」方式の訪中である。この間、労組や婦人運動に関わる左翼的な社会運動家が訪中するケースが相次いだ。大山郁夫は1953年にソ連を訪れ、スターリン国際平和賞を授与されたのち訪中した。同年5月にデンマークのコペンハーゲンで開催された世界民主婦人大会に向かった日本代表³⁵も帰途訪中している。1954年7月には柳田謙十郎、清水幾太郎ら日本平和代表団がベルリンで世界平和評議会、ストックホルムで「国際緊張緩和のための集り」に出席し、ソ連を経て訪中した³⁶。同じくストックホルム、ソ連経由で国会議員団（松浦周太郎団長）もほぼ同時に中国を訪れているが、松浦の記述では中国側の対応は議員よりも平和人士を重んじるようであったという³⁷。なお、この訪中時に両代表団に中国側から戦後はじめて日本人戦犯釈放の問題について言及があった。

³⁵ 法政大学大原社会問題研究所編『日本労働年鑑』第27集1955年版（労働旬報社、1970年）、「第二節 婦人運動」参照。

³⁶ 柳田謙十郎『わが眞実への旅——柳田謙十郎平和紀行』（青木書店、1954年）3頁。

³⁷ 松浦周太郎『マレンコフ氏の苦笑——ソ連・中国訪問議員団の手記』（全国木材組合連合会、1954年）117頁。

表 1-1. 1952 年から 1954 年の主な訪中

時期	名称（個人・団体）	人数	招請
1952年4月	高良とみ、帆足計、宮腰喜助、松山繁、中尾和夫	5	中国国際貿易促進委員会 アジア太平洋地域平和会議
10月	アジア太平洋地域平和会議日本代表	9	アジア太平洋地域平和会議
1953年2月	在華日本人居留民帰国交渉団 (日本赤十字会、日本中国友好協会、日本平和連絡会)	13	中国紅十字会
7月	世界民主婦人大会日本代表	7	中華全国婦女連合会
9月	中国通商視察議員団	24	中国人民保衛世界和平委員会 中国国際貿易促進委員会
9月	大山郁夫、大山柳子、淡徳三郎	3	中国人民保衛世界和平委員会
11月	世界労連大会日本代表	12	中華全國総工会
11月	世界農林労働者世界大会日本代表	2	中華全國総工会
1954年1月	岡田春夫、柘植秀臣、櫛田ふき	3	中国人民保衛世界和平委員会
7月	平和代表団	9	中国人民对外文化協会 中国人民保衛世界和平委員会
7月	国会議員団（松浦周太郎団長）	16	中国人民保衛世界和平委員会 中国人民对外文化協会
7月	新聞報道文化視察団	15	中国新聞工作者聯誼会
9月	国会議員団（山口喜久一郎団長）	31	中国人民外交学会
9月	婦人代表団	13	中華全国婦女連合会
9月	学術文化視察団	15	中国人民对外文化協会
9月	訪伊労働代表団	16	中華全國総工会
9月	訪仏労働代表団	21	中華全國総工会
10月	国際科学石油労働者会議日本代表	5	中華全國総工会

出典：前掲『戦後日中交流年誌』（第2巻）を参照し筆者作成。

(3) 1955 年から 1958 年まで

1955 年から訪中者が急増するが、その兆しが顕著に現れるのは 1954 年 10 月の国慶節である。この時、中国側は日本の国会議員団、学術文化視察団、婦人代表団、二つの労組代表団など約 100 名を自国に招待した。招請団体はそれぞれ中国人民外交学会、中国人民对外

文化協会、中華全国婦女連合会、中華全國総工会である。この時、二つの労組代表団だけは日本政府から旅券を発給されず、ほかの代表団のように香港経由ではなく、それぞれフランス、イタリア訪問を名目に出国した。労組系の代表団が訪中に向けて旅券発給されるのは翌1955年5月のメーデーに参加した労組代表団（高野実団長）である。なお、1954年国慶節は「新中国」成立5周年、新憲法発布の節目にあたり、中国は日本だけではなく友好関係にある各国を大々的に招待していた。対日関係に限らず中国の「平和外交」における節目であったといえる。

1955年以降の訪中者増加は、各種共同文書の調印によるものが多い。『戦後日中交流年誌』第2巻には、1952年から1957年末まで全部で48の共同文書が記載されており、そのうち43が1955年以降のものである。1955年9月、国会議員団が訪中し全人代常務委員会との間で「共同コミュニケ」を結んだことが日中関係のステップアップを象徴する出来事であったことは序章で述べた通りである。また、同年11月、片山哲を団長とする憲法擁護国民連合代表団27名が訪中し、中国側招請三団体（中国人民外交学会、中国人民对外文化協会、中華全國総工会）との間でそれぞれ共同文書に調印した。これに基づき、翌年には日本中国文化交流協会が創立し、労組間の交流は産業別労組の訪中が拡大していった。表1-2.と表1-3.は「組合」「文化」「学術」分野の主な訪中である。

表 1-2. 1955 年から 1957 年の主な訪中（「組合」関係）

時期	名称（個人・団体）	人数	招請
1955年1月	炭鉱労組代表団	4	中華全国総工会
1月	全日本産別会議代表団	5	
5月	労組代表団（高野実団長）	56	中華全国総工会
5月	国際建築労働者大会日本代表	9	中華全国総工会
7月	門馬吉信ほか	15	中華全国総工会
7月	公務員労組代表団	4	中華全国総工会
7月	額賀英良（総評政治部長）		
7月	総評訪ソ代表団	9	
7月	訪問ルーマニア代表団	3	
7月	生活協同組合連合会代表団	15	中華全国供銷合作總社
10月	日教組視察団	35	中国教育工会
1956年1月	電機機器労連訪中・訪ソ代表団	14	中国第一機械工会
4月	大鹿高義		中国教育工会
4月	金属機械労組代表団	20	中国第一機械工会
4月	建築産業協議会代表団	8	中国建築工会
4月	機関誌報道代表団	10	
4月	労組代表団	10	
5月	国鉄労組代表団	39	中国鉄路工会
9月	私鉄総連代表団	26	中国鉄路工会
10月	電気通信関係労組代表団	8	中国郵電工会

11月	炭鉱労組代表団	31	中国煤鉱工会
12月	総評系労組訪東独代表団	6	
12月	合化労連	20	中国重工業工会
12月	全国商業労組協議会代表団	5	中国商業工会
1957年1月	第二次日教組視察団	41	中国教育工会
2月	造船労働者代表団	16	
3月	全織同盟労組代表団	11	中国紡績工会
3月	全通従組代表視察団	12	中国郵電工会
4月	全国蚕糸労組代表団	11	中国紡績工会
4月	労組代表団	22	中華全国总工会 産業別工会
5月	自治労、全農林労組代表団	7	中国農業水利工会
7月	国鉄機関車労組代表団	21	中国鉄路工会
8月	金属機械労組代表団	17	中国第一機械工会
8月	全国セメント労組視察団	6	中国重工業工会
8月	全国紙パルプ労連視察団	6	中国軽工業工会
8月	私鉄総連視察団	15	中国鉄路工会
9月	国鉄労組代表団	20	中国鉄路工会
9月	日教組代表団	15	中国教育工会
9月	総評訪ソ代表団		中華全国总工会
10月	全電通産業別交流代表団	6	中国郵電工会
10月	食品関係労組代表団	9	中国食品工業工会
11月	総評代表団	5	中華全国总工会
11月	市川福平、佐藤楽造		中華全国总工会

出典：前掲『戦後日中交流年誌』（第2巻）を参考し筆者作成。

表 1-3. 1955 年から 1957 年の主な訪中（「文化」「学術」関係）

時期	名称（個人・団体）	人数	招請
1955年7月	日本学術会議訪ソ・訪中視察団	14	中国科学院
9月	歌舞伎公演	59	中国人民对外文化協会
10月	医学代表団	15	中華医学会
1956年3月	柘植秀臣		中国生物学会
5月	山根銀二	2	中国人民对外文化協会 中国音楽家協会
6月	アジア連帶委員会文化使節団	22	
6月	乙羽信子、湊保		中国人民对外文化協会 中国映画工作者聯誼会
6月	アジア文化交流出版協会代表	8	中国図書進出口公司国際書店
8月	雪舟記念会（北京開催）日本代表	6	
9月	文化人訪中団	23	中国人民对外文化協会
10月	吸血虫病医学代表団	6	中華医学会
10月	魯迅記念祭日本代表	6	郭沫若、茅盾、楚圖南
10月	水利科学代表団	6	中国科学院
11月	岡山県文化代表	7	中国科学院
11月	文学代表団	11	中国人民对外文化協会
1957年1月	アイスホッケー選手団	23	中華全国体育総会
3月	映画人代表団	11	中国人民对外文化協会
4月	考古学代表団	10	中国科学院
4月	新劇代表団	8	中国人民对外文化協会
5月	物理学代表団	20	中国科学院

5月	ミチューイン会	10	中華全国自然科学専門学会連合会
5月	医学使節団	12	中華医学会
5月	スポーツ界代表団	5	中華全国体育総会
6月	京都学術代表団	10	中国科学院
6月	野上弥生子、野上三枝子		中国作家協会 中国人民对外文化協会
6月	早稲田大学水泳チーム	10	中華全国体育総会
6月	重量挙げ選手団	8	中華全国体育総会
7月	気象学界代表	3	中国中央気象局
7月	バレーボール選手団	15	中華全国体育総会
8月	農芸化学代表団	9	中国科学院
8月	アジア映画祭日本代表	3	中国映画工作者聯誼会
9月	農学代表団	5	
10月	文学代表団	9	中国人民对外文化協会
10月	サッカー選手団	22	中華全国体育総会
11月	中島健蔵、中島京子、越寿雄	3	中国人民对外文化協会
12月	演劇界代表団	9	中国人民对外文化協会

出典：前掲『戦後日中交流年誌』（第2巻）を参考し筆者作成。

文化交流では1954年前半までは「文化」を名目にしたものなく、前述の学術文化視察団が最初であった。1955年には市川猿之助一座59名が訪中公演（北京、上海、広州）を行ったが、これは同年の文化関係者訪中のほとんどを占めている。1956年はアジア連帯委員会文化使節団が中国を含む各国を歴訪したが、これは文化人だけで構成された訪中団である。同年には日本中国友好協会による文化人訪中団が23名で訪中している。さらに同年3月23日には日本中国文化交流協会（以下、日中文交）が創立したが、当初の活動は他団体が中国側と実施を予定していた活動に加わるケースが多く、最初の主体的な活動は11月の文学代表団の組織と派遣である。

日中文交は日本文化各界と中国側（主に中国人民对外文化協会）との窓口を務め、文学代

表団は日本文藝家協会との協議を経て実現した。1957年は演劇家代表団、新劇代表団、映画人代表団、文学代表団(第二次)など対象分野が広がった。特徴的なのはアイスホッケー、水泳、重量挙げ、サッカーといったスポーツ選手団の派遣である。中華全国体育総会との仲介になっていた日中文交には、日本体育協会会长の東龍太郎が役員として入っており、日中文交が日本の文化各界へ通じるハブとして機能していた一例といえよう。ただし、日中文交が日本側文化団体との調整役として潤滑油的役割を果たしていたことは事実であるにせよ、文化人訪中が必ずしもこれを介していたわけではない。たとえば1957年の野上弥生子や、前掲の表の範囲ではないが1958年の松山バレエ団訪中公演は個別に中国側と調整がされていた。日中文交の創立は、中国側との共同で「文化交流」を標榜する民間団体が立ち上げられたことの象徴的意味合いも強かっただろう。

学術関係者の訪中は1955年の日本学術會議視察団(茅誠司団長)訪中以降、中国科学院との間で頻繁に交流が行われた。1956年10月の水利科学代表団、1957年5月の物理学代表団、6月の京都学術代表団、8月の農芸化学代表団などが挙げられる。医学関係は1955年に訪中した医学代表団(阿部勝男、堂森芳夫など)が中華医学会との間で協定を結び、以来1956年10月の吸血虫病医学代表団(小宮義孝など)、1957年5月の医学代表団(堂森芳夫など)と続いている。そのほか、気象学界代表や農業関連の自然科学分野などが個別の専門交流として散見される。

また、最も訪中者が多いのが「経済」分野である。1950年代、日中間では第一次から第四次に至る貿易協定が調印された。1955年5月4日、訪日した中国貿易代表団(雷任民団長)と日本国際貿易促進協会(村田省蔵会長)、日中貿易促進議員連盟(池田正之輔代表理事)との間で第三次貿易協定が締結されて以降、同年秋には東京と大阪で中国商品見本市が開催され、12月には日本側に貿易調整を束ねる日中輸出入組合(南郷三郎会長)が設置された。こうした動向から1955年は経済貿易においても飛躍の年であったことがわかる。

同年9月、日本国際貿易促進協会により第一次訪中実業団(田島正雄団長、62名)が派遣され訪中した。実業団は短期間の滞在中に中国側の各貿易会社と1,200万ポンドもの契約を結び、さらに帰国後、38の関係業者団体と共に、ココム禁輸解除、支払い協定の締結、通商代表部の相互設置、中国への出入国制限緩和を日本政府に要求した³⁸。第三次貿易協定には見本市の相互開催のほか、通商代表部の相互設置と支払い協定締結問題が懸案事項として明文化され、中国側は事態の前進を期待していたが実現が見送られていたものであった。

1956年には北京(10月)と上海(12月)で日本商品見本市が開催された。この間、準備も含め日本から200名以上が訪中しており、1955年から1957年の経済貿易関係者訪中の相当の割合を占める。さらにこの前後から1957年にかけ、紡績機械、石炭、カシミヤ、肥料、毛織品といった商談のための小規模な訪中が相次いだ。1957年3月には第三次実業団

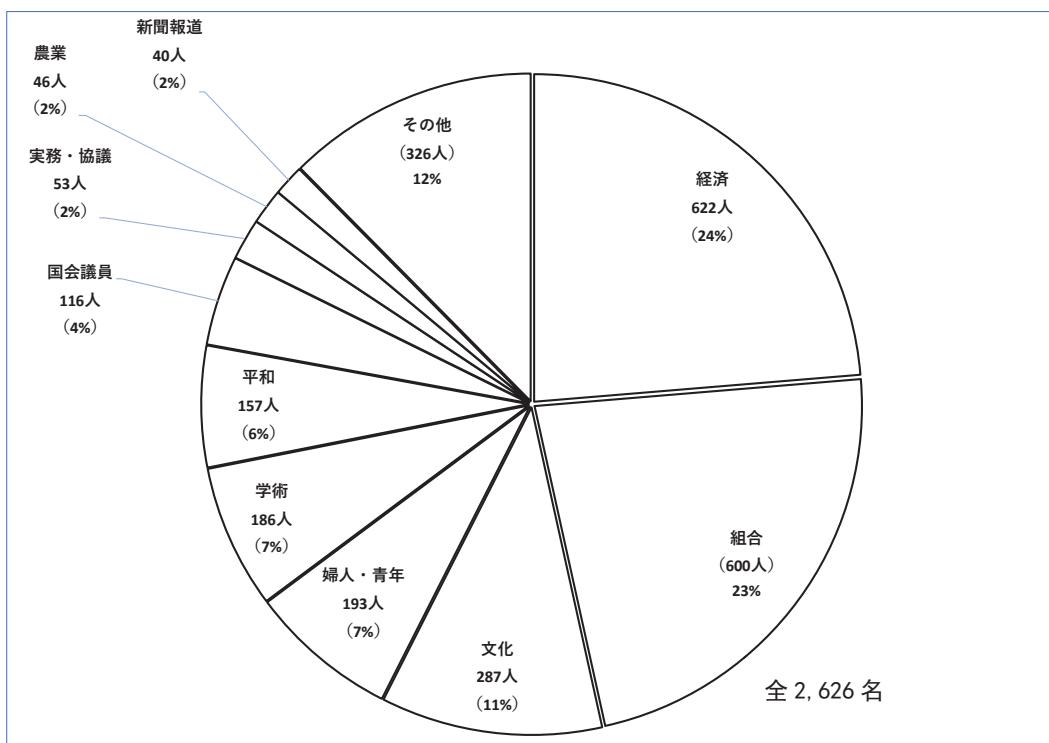
³⁸ 「日中経済交流の10年」(『中国資料月報』第142号、1959年)。

にあたる関西経済視察使節団（吉野孝一団長、19名）が訪中している。

(4) 分野別の訪中者

「組合」「文化」「学術」「経済」については前述した通りだが、1955年から1957年の訪中者を分野別に整理するとグラフ1-2のようになる。対象としたのは1955年608名（団体・個人45組）、1956年903名（同83組）、1957年1,115名（同100組）である。経済、組合、文化、婦人・青年、学術、平和、国会議員、実務・協議、農業、新聞報道、その他に分類した。分類にあたっては、(1)代表団の名称、(2)中国側の招請団体、(3)訪中者の肩書き・所属の順に参照した。したがって、訪中者個人の一般に認知されている身分が必ずしも該当分野に一致するわけではない点も留意されたい。例えば、1955年4月に訪中した火野葦平は作家だが、中国人民保衛世界和平委員会の招請によるアジア諸国会議参加日本代表の一員であるため「文化」ではなく「平和」に分類されている。

グラフ1-2. 訪中者の分野割合（1955年—1957年）



出典：前掲『戦後日中交流年誌』（第2巻）に記載の訪中者を参考し、筆者作成。

第二節 訪問都市

日中國交正常化以前の訪中は多くがイギリス領であった香港やヨーロッパ、ソ連など第三国を経由した。在華居留民帰国船の往復などで天津港へ直行するケースもあったが、極めて例外的である。

1952年に訪中した高良とみ、帆足計、宮腰喜助は、アジア太平洋地域平和会議準備委員会に出席した後、参加各国の代表とともに各地への団体旅行に参加した。訪問地は北京、上海、杭州、武漢、広州であった。同年10月のアジア太平洋地域平和会議の際には、日本代表を東北に案内し残留日本人問題を検討させようという計画もあったようだが、この時点では準備不足として取りやめになった³⁹。

1954年前半までの訪中旅行は、上述の団体旅行のようなケースはあったものの、基本的には北京および周辺の訪問に留まっていたようである。日本人の旅行記などにも、一ヶ月以上中国に滞在しながら地方都市を訪れた記述は極めて少ない。1953年に第二次貿易協定交渉のため訪中した通商視察団は、団員の大島善吉によれば「中国の諸工業、治安状態、将来の貿易の対策等を調査する積り」で地方都市訪問を要請したが、中国側から協定交渉を優先するという理由で断られている⁴⁰。1954年7月には平和代表団、国会議員団（松浦周太郎団長）、新聞報道文化視察団が北京、上海、広州、武漢、瀋陽、撫順、鞍山などを訪問している。以後、1950年代の訪中旅行は、北京周辺、上海周辺、武漢、広州という4都市⁴¹プラス東北（瀋陽、撫順、鞍山、ハルビン、長春）が定番の訪問地となった。

1954年7月から瀋陽、撫順、鞍山が新たに訪問先に加わったのは、戦犯釈放問題、また第一次五ヵ年計画の開始と無関係ではないだろう。同年7月、中国紅十字会主席の李徳全は上述の平和代表団、国会議員団のそれぞれと会見し、撫順、太原の日本人戦犯問題に言及した。この頃は日本国内でも海外の戦犯問題に対する関心が高く、また李徳全の訪中が同年11月に調整されているなか、戦後処理の意向だけでなく、日本政府および世論への働きかけといった政治的意図が濃厚であった。また1953年から第一次五ヵ年計画が発表され、ハルビンや長春を含め東北は重工業建設の重点都市であった。これら諸都市を含む東北への訪問は比較的多い。

訪中者が急増する1955年から1957年まで、訪中旅行記などを頼りに訪問都市を可能な限り洗い出したのが表1-4である（30の団体・個人）。1955年はほとんどが上述の定番ルートに収まっているが、1956年途中あたりからその他の地方都市が多くみられるようになる。ただし、地方都市訪問は相対的に限られており同一都市が再訪されたケースは少ない。同年10月の水利科学代表団、1957年4月の考古学代表団が多くの都市を訪問しているのは、その専門性による例外的なケースだと思われる。1950年代の訪中旅行の都市訪問はある程度パターン化されたものであった。

³⁹ 「關於參加亞太和會的日本代表暫不去東北給東北局的通知（1952年10月24日）」（『建國以來周恩來文稿』第7冊、中央文献出版社、2018年）。

⁴⁰ 大島善吉「中国視察記」（『産業機械』第39号、1954年1月）。

⁴¹ 北京周辺には、天津および河北省、上海周辺には江南（南京、蘇州、杭州）を含む。

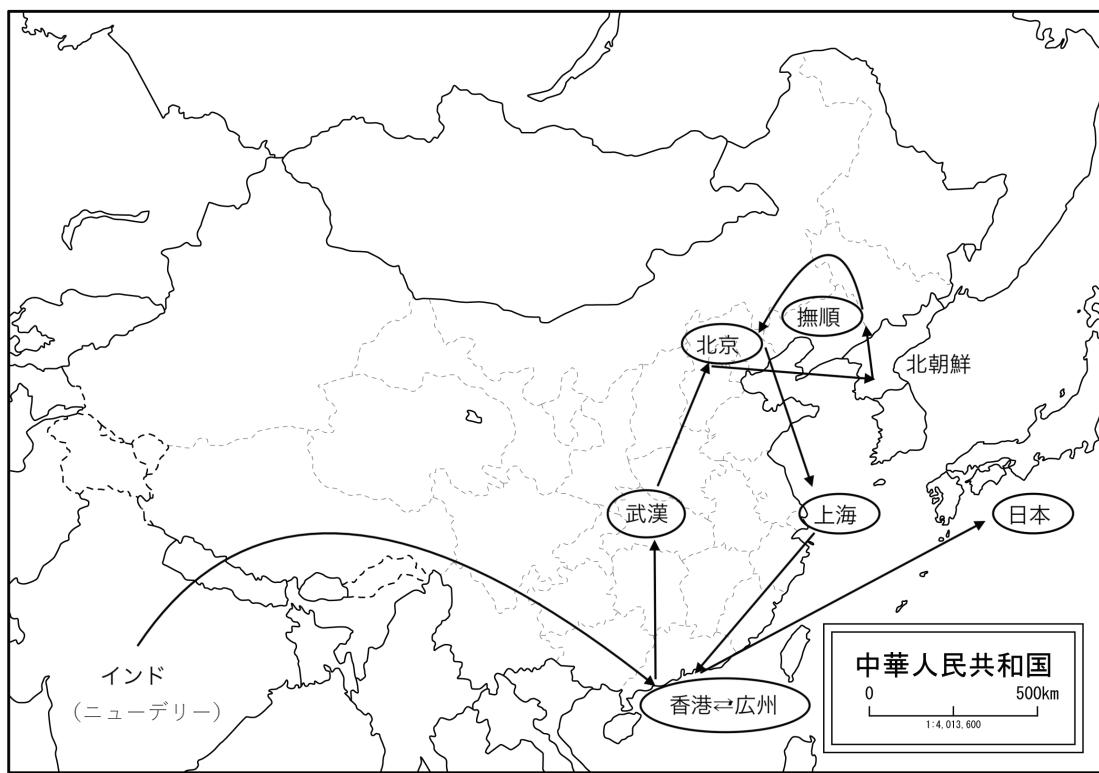
表 1-4. 訪問都市一覧（1955 年—1957 年）

年	月	訪中者（個人・団体）	人数	訪問都市
1955年	4月	労働代表団	56名	北京、上海、広州、瀋陽、鞍山、阜新、大連、長春、 ハルビン
	4月-6月	アジア諸国会議日本代表団	28名	北京、上海、広州、瀋陽、撫順、鞍山、天津、南京
	4月-6月	農業代表団		北京、上海、広州、武漢、瀋陽、天津、重慶、成都
	6月	学術会議訪ソ・訪中視察団	14名	北京、上海、広州、武漢、西安、酒泉、蘭州、敦煌、 曲阜、濟南、鄭州、洛陽、安陽、杭州、南京、蘇州、 成都、長沙
	7月-8月	世界平和大会日本代表	10数名—20数名	北京、上海、広州、瀋陽、撫順、鞍山、天津、杭州
	9月	第一次実業団	62名	北京、上海、広州、瀋陽、撫順、鞍山
	9月	六大都市代表団	47名	北京、上海、広州、瀋陽、撫順、鞍山
	9月-10月	国會議員団	29名	北京、上海、広州、武漢、瀋陽、撫順、鞍山、南京、 西安
	10月	医学代表団	15名	北京、上海、広州、武漢、瀋陽、撫順、鞍山、杭州
1956年	6月-7月	アジア連帯委員会文化使節団	22名	北京、上海、広州、蘇州、杭州、西安、大同、太原、 敦煌、景德鎮
	6月-7月	菌部三郎	1名	北京、広州、武漢
	7月	国際ジャーナリスト集会日本代表	9名	北京、上海、広州、瀋陽、撫順、鞍山、大連、長春、 ハルビン、杭州
	7月	世界婦人労働者会議日本代表	4名—10数名	北京、上海、広州、武漢、瀋陽、長春、天津
	8月-9月	元軍人団	17名	北京、上海、広州、武漢、瀋陽、撫順、鞍山、大連、 長春、西安、蘭州、鄭州、南京
	9月-11月	私鉄総連代表団	26名	北京、上海、広州、瀋陽、鞍山、阜新、旅順、大連、 長春、南京、杭州
	9月-11月	総評系青年婦人代表団 全青婦・総評青年婦人協議会	35名	北京、上海、広州、武漢、瀋陽、大連、ハルビン、 長春、西安、重慶、成都、杭州、昆明
	10月	魯迅記念祭参加日本代表	6名	北京、上海、広州、武漢、大同、西安、蘭州、天水、 重慶、成都、南京
	10月	肥料使節団	22名	北京、上海、広州、武漢、南京
	10月-11月	水利科学代表団	6名	北京、上海、広州、吉林、長春、西安、鄭州、重慶、 成都、三門峽、南京、杭州、蚌埠
	11月	第一次文学代表団	11名	北京、上海、杭州、蘇州、広州

1957年	4月-5月	キリスト教代表使節団	22名	北京、上海、広州、武漢、瀋陽、撫順、鞍山、天津、濟南、杭州、南京、蘇州
	4月-6月	考古学代表団	10名	北京、上海、広州、武漢、西安、酒泉、蘭州、敦煌、曲阜、濟南、鄭州、洛陽、安陽、杭州、南京、蘇州、成都、長沙
	5月	スポーツ界代表団	5名	北京、上海、広州、南京、重慶
	5月-6月	医学使節団	12名	北京、上海、広州、武漢、天津、杭州
	9月	日青協視察団	11名	北京、上海、広州、武漢、瀋陽、ハルビン、濟南、青島、無錫
	9月	真道重明、渡辺宗重ほか	9名	北京、上海、広州、武漢、旅順、大連、青島、南京
	9月-10月	日教組代表団	15名	北京、上海、広州、武漢
	10月-11月	第二次文学代表団	9名	北京、上海、広州、武漢、南京、蘇州、重慶、成都
	11月	中島健蔵一行	3名	北京、広州、天津
	12月	志賀義雄、藏原惟人、武井武夫	3名	北京、広州

出典：各訪中者が帰国後に刊行した「旅行記」を参考し筆者作成。

図 1-1. 都市訪問ルートの事例（1955 年 4 月、アジア諸国議日本代表）



出典：火野葦平『赤い国の旅人』（朝日新聞社、1955 年 12 月）を参考し筆者作成。

第三節 受け入れ体制

(1) 1950年代の対日政策機構

「新中国」成立初期の対日政策機構については大澤武司や王雪萍の一連の論文が示唆に富んでいる⁴²。大澤は、従来から手掛かりとされてきた対日工作者の回想録、要人の文集や年譜に加え 2004 年から 2013 年まで公開された中国外交部檔案（公文書）などの資料から総合的に情報を集め、1949 年「新中国」成立から 1966 年までの対日政策機構の構図を明らかにした。それによれば、廖承志を中心とする対日政策機構の組織的展開は、(1)創設期（1949 年—1953 年）、(2)組織化期（1953 年—1958 年）、(3)確立期（1958 年—1966 年）に時代区分される。

大澤によると、当初、対日外交は講和問題をめぐり外交部の管轄であったが、1951 年 1 月に初代駐ソ大使であった王稼祥が北京に戻り中共中央对外聯絡部（中聯部）の部長につくと、瀋陽で日本人管理工作を担当していた趙安博を呼び寄せ、「50 年問題」で中国に亡命してきた日共幹部（所感派）たちの支援、接待を担当させた。元々は兄弟党関係を管轄する中共中央統一戰線工作部（統戰部）が、業務拡大のため「國際部」の設立を提案し組織されたのが中聯部であったが、その際に副部長に据えられたのが廖承志と李初梨であった。こうして、対日工作を担う廖承志や李初梨、趙安博などの「知日派」が中聯部に集結した。その後、モスクワ国際経済会議や第一次貿易協定調印などで両国間の交渉が実現するが、廖承志が対日実務工作の実務統括者としてその姿が確認されるのは 1953 年 2 月の在華日本人居留民帰国に向けた協議においてである。ここまでが上述の対日政策機構の「創設期」（1949 年—1953 年）にあたる。

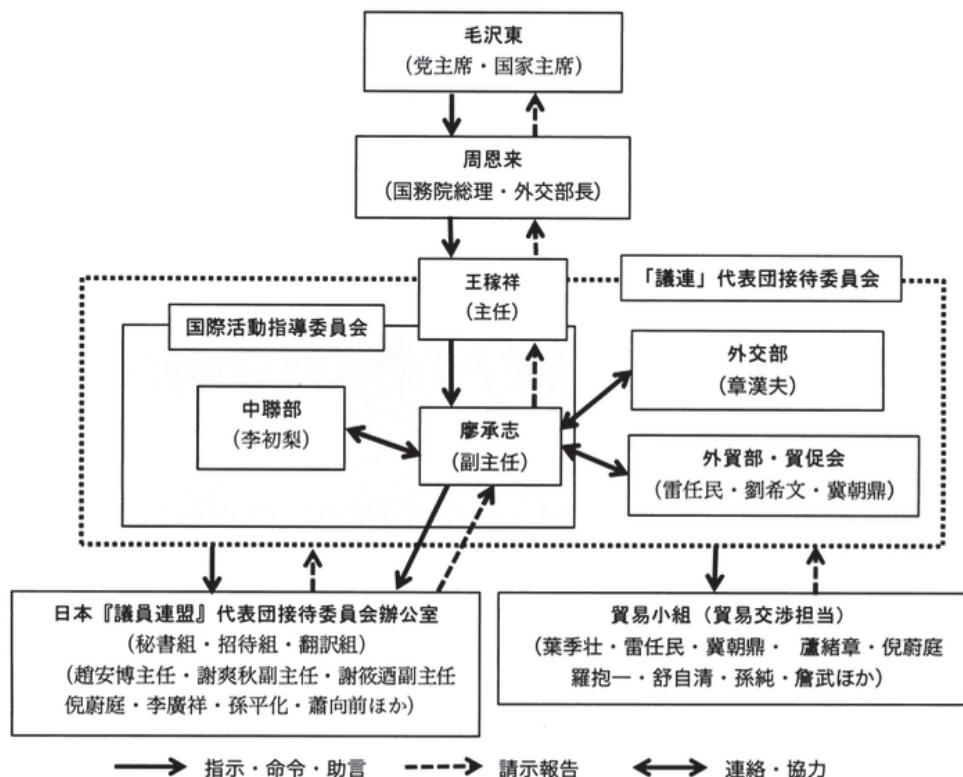
続く「組織化期」（1953 年—1958 年）は、中共中央国際活動指導委員会（以下、指委会）の成立からみられる。指委会は、朝鮮戦争休戦直前の 1953 年 4 月、多数の人民団体を経由する民間外交（人民外交）を統括すべく成立したものであり、中聯部と連携しつつ「人民外交」を統括する組織として機能した。廖承志は、統戰部と中聯部の副部長に加え、指委会の副主任をも兼ねた。

大澤はこの間の指委会の活動事例として、1953 年秋に第二次貿易協定を北京で調印した通商視察団（池田正之輔団長）を挙げる。通商視察団は中国国际貿易促進委員会の招きで訪問したが、到着直前に指委会は会議を開き受け入れ態勢を決めた。それによれば、通商視察団受け入れのため、中国側は「接待委員会」を設け、廖承志を中心に外交部や中国国貿促と連絡しながら、別に中国進出口公司と関係企業を「出面機構」とし、貿易実務担当者が構成する「貿易小組」を組織した。大澤はこの構図を、中共中央との指示報告が指委会経由でされる点で、在華居留民帰国交渉の際と区別し、「中共中央国際活動指導委員会方式」（指委会

⁴² 大澤（2014 年）前掲「「以民促進」「半官半民」の舞台裏——現代中国の対日政策機構の原型」；王雪萍「廖承志と廖班の対日業務担当者」（王雪萍編著『戦後日中関係と廖承志——中国の知日派と対日政策』慶應義塾大学出版会、2013 年）。

方式）とし、1958年3月に國務院外事辦公室がその業務を継承し、指委会が廃止されるまで続いたとする。

図 1-2. 「中共中央國際活動指導委員会方式」（第二次貿易協定交渉）



出典：前掲、大澤武司「「以民促官」「半官半民」の舞台裏——現代中国の対日政策機構の原型」（2014年）

「指委会方式」が 1953 年から 1957 年のおよそすべての日本人接待にあてはまるかは断言できない。しかし中国側が最も重視した日中貿易交渉における対日接待の組織構造を明らかにしたことは、そのほかの日本人訪中における接待業務の解明においても示唆に富んでいる。やや短絡的かもしれないが、大澤の提示した「指委会方式」の構図において「出面機関」を各種人民団体（招請団体）に置き換えたものがまず考えられるからである。

1955年以降は大量の日本人が訪中したが、この間も周恩来は精力的に訪中した日本代表と会見しており、少なくとも従来から指摘される毛沢東、周恩来によるトップダウンにおいて日本人訪中招待の全体像は把握されていただろう。一方、大澤が指摘するように、この時期の対日工作は「指委会方式」と外交部主体の国家外交が交錯して展開されていた。1950年代半ばの対日外交・工作はいずれも本質的には国家外交であり、外交部の関与は常に存在

していた筈である。しかし前述の各種共同文書にみられるように交流範囲が拡大していくなか、年間 1,000 名前後にも及ぶ訪中者には、商談や学術交換のような目にみえる実務的な交流に加え、文字通り「積み重ね」以上の意味を持たない小規模なものも含まれていた。「指委会方式」は各招請団体を末端に置き一元的に指導したという点でも相当な仕事量を抱えていたものと思われる。

(2) 対日業務担当者

王雪萍によれば、1952 年「日華平和条約」締結以後、中共中央から対日業務担当を指示された廖承志は対日業務担当者グループを作るため日本語人材を全国から集めた。人材の選抜には「新中国」成立前から革命に参加していた日本留学経験者に加え、帰国した留学生・華僑も数多く起用され、外交部だけではなく対日「人民外交」を展開するために各機関・団体の日本担当部署に配属された⁴³。対日業務担当者の育成は成立初期の対外方針の一つだった「別にかまど（一家）を築く（另起炉灶）」が阻害となり、過去の国民政府と関わりがあった人員を選択せず、経歴上の問題がなく新政権への忠誠心を有する語学人材を起用することが求められた⁴⁴。最初に起用されたのは知日派としてのちに知られる趙安博、王曉雲、孫平化、蕭向前である。

「新中国」成立から 1950 年代半ばにかけて、廖承志と上記 4 名を中心に対日業務担当者の選抜と育成が進められたが、王雪萍はその起用ルートを次の 3 種類に整理している。(1) 廖承志など知日派が自身の知り合いの若手のなかから日本語に堪能な者を選出する方法、(2) 帰国留学生・華僑のなかから起用する方法、(3) 「新中国」成立後、中国の大学で日本語教育を受けた大学生から起用する方法である⁴⁵。戦後 1960 年代から日中間で通訳者として活躍した塚本慶一は 1950 年代から 1970 年代の通訳者を戦後日中通訳の歴史における開拓の時代と位置づけ、試行錯誤を繰り返した「第一世代」として蘇琦、王効賢、林麗蘊、劉徳有、黃世明、唐家璇を挙げる⁴⁶。そのなかには戦中の経験から日本語をほとんど母語のように流暢に操る人物も少なくなかった。たとえば王効賢や劉徳有は 1930 年代に中国東北部で生まれ育ち、日本人学校に通っていた経歴を持つ⁴⁷。林麗蘊も華僑の子女として戦前から戦後にかけて神戸に滞在していた。

「新中国」では通訳者の存在は特に重視されていた。1954 年に中国紅十字会代表団に同行した王効賢は当時まだ北京大学の学生であったが、廖承志ら（廖班）に抜擢され、のちに

⁴³ 王雪萍（2013 年）前掲「廖承志と廖班の対日業務担当者」。

⁴⁴ 王雪萍「廖承志と中国の対日「民間」外交」（劉傑・川島真編著『対立と共存の歴史認識——日中関係 150 年』東京大学出版会、2013 年）。

⁴⁵ 王雪萍（2013 年）前掲「廖承志と廖班の対日業務担当者」。

⁴⁶ 塚本慶一『中国語通訳者への道』（大修館書店、2013 年）24 頁。

⁴⁷ 「王効賢女史へのインタビュー」（石川好監修、程麻・林振江著、林光江・古市雅子訳『李徳全——中国交正常化の「黄金のクサビ」を打ち込んだ中国人女性』日本橋報社、2017 年）129-148 頁；劉徳有（王雅丹訳）『時は流れ——日中関係秘史五十年（上）』（藤原書店、2002 年）35-60 頁。

は 1972 年の国交正常化交渉においても林麗韞とともに通訳を務めている。彼女によれば、対日業務を担当する通訳者には外交政策に対する深い理解が求められ、周恩来も外交担当者の政策討議には通訳者を同席させたという⁴⁸。日本の中国語通訳者の多くが民間の帰国者による有志によって賄われたのに対し、中国の日本語通訳者の育成は対日政策機構の組織化とそのまま重ね合わせることができる。そこで新たに起用されたのは 1950 年代当時まだ 20 代であり、「解放」の理想を疑うことなく受け止めた若い世代であった。1954 年当時の王効賢はまだ女子学生であったが、日本側に清新な印象で受け入れられ、第 3 章で取り上げる蘇琦も火野葦平「赤い国の旅人」（第三章を参照）や中島健蔵『点描・新しい中国——北京・天津・広州』（1958 年、六興出版部）にも言及がある。訪中時、周恩来や郭沫若といった要人が若い通訳者と対等に会話している様子を印象深く記した日本人も多い。「新中国」の対日業務担当者は、交流の現場担当者であるだけではなく、中国にとって社会主義建設の成果を体現し対外発信する存在でもあった。

おわりに

本章では 1952 年から 1957 年の訪中者の全体像をまとめた。1955 年が戦後初期の日中関係における節目であることは序章で述べた通りだが、その点は訪中者数の推移や分野の多様化の傾向からも明らかである。特に労組や文化交流の展開は同年の憲法擁護国民連合が中国側との間で調印した共同文書の内容が基礎になっている。また医学交流の展開などにもみられるように、以降に調印された文書は単に日中友好の意思を相互で確認するだけではなく、実務的な内容を含んだものが多数あった。1950 年代の日中関係は貿易協定や在華居留民の帰国問題だけではなく、まさに「積み重ね」というべき訪中者による交流が大きな比重を占めていたのである。

こうした交流が可能になった背景には中国側の対日政策機構の組織化が進んだこともあるだろう。1953 年の中国通商視察団訪中にみられるような「指委会」方式の接待はその後の訪中者受け入れにおいても一つの雛形であったと考えられる。それは国家の对外方針を汲み取りながら、指委会や廖承志を中心とした一元的な管理がされつつ、各分野の日本人を招請する各人民団体が対日業務担当者とともに接待を行うというものである。

訪問都市はかなりパターン化されてはいたものの、1955 年後半以降、個別の要望に応じて地方都市訪問も行われていた。特に 1956 年 10 月の水利科学代表団などはその専門性に応じてほかの日本人訪中団の行程ルートにはない場所を訪れている。科学分野の訪中の多くは中国科学院が招請団体となっており、中国側の要望が含まれていたかもしれない。一方、野上弥生子などは、戦後の日本人旅行者としてはじめて延安を訪れているが、これは当人の希望による特別の接遇かと思われる。訪中以前の準備段階でのやりとりは、日中双方が相互に何を求めていたかを検討する上で一層研究の余地があるだろう。

⁴⁸ 王効賢「口訳的伝神問題」（『中国翻訳』1983 年第 4 期）。

第二章 安倍能成の戦前と戦後⁴⁹

はじめに

安倍能成(1883年—1966年)は愛媛県松山市で生まれ、旧制一高進学を機に上京した。大正教養主義の一人として知られ、哲学者としてはカントやスピノザ研究が専門である。戦前は日本の植民地であった朝鮮の京城帝国大学に1926年から1940年まで赴任し、帰国後は一高校長を務めた。戦後は、貴族院議員、幣原喜重郎内閣の文部大臣、国立博物館館長を経て学習院院長に就任した。戦後は、戦前の自由主義者を指し、天皇を敬愛する傾向を持ち、保守的で反共的といったニュアンスを含む「オールド・リベラリスト」と呼ばれた⁵⁰。この呼称には「明治・大正期の旧制第一高等学校出身者がそのまま白髪になったかのような、学歴エリートの階梯をのぼりつめた保守的な文化人」⁵¹という風刺が込められ、戦前に表立って戦争反対を明言しなかったにもかかわらず自身の戦争責任を認めないという批判も含まれていた。一方、安倍は戦後、日本国憲法の修正・制定にも関わり、東西冷戦が深まる情勢において二つの勢力の平和共存を主張する平和問題談話会の議長を務め、日本の再軍備反対を示してもいる。

安倍の戦後の動向の一つで注目されるものに中国訪問がある。1954年10月の国慶節に招かれた安倍は、学術文化視察団の団長として訪中し、国会議員団（山口喜久一郎団長）とともに周恩来と会見した。1950年代の日本人訪中招待の多くは、「平和外交路線」における対日「人民外交」の一環である。安倍の訪中はまさに訪中者が急増しようという時期にあたり、この国慶節だけで国会議員団、婦人代表団、労組代表団など約100名が一度に招かれた。また、安倍の訪中は、中国が日本の平和人士に対する理解を広く持ち、左翼進歩主義的な中国礼賛者に限らない広範な日本人を交流対象に入れていたことを示す一例である。前述のように、安倍は戦後平和主義者の代表的人物の一人ではあるものの、他方では反共的な発言が目立つ「保守的」な人物とも認知されていたからである。

以上のような観点から、本章では1955年前後の日本人訪中の一例として安倍を取り上げる。序章で述べたように、中国側の対日基本方針には、戦争責任は一部の軍国主義者にあるものとし、戦後日本の人民闘争を支援する意図を併せ持った「二分論」があった。本章では安倍の戦争責任意識と平和問題を中心に論じることとし、まずは安倍の京城帝国大学赴任中の言論に遡り、植民地統治に対する肯定と戦争協力に対する内省という両面を起点とし、そして戦後の平和問題談話会としての活動、1954年の訪中へとたどる。

第一節 戦前の植民地主義と内省

安倍と京城帝国大学に関する研究は多数あるが、一方では、安倍を教育者としての一面か

⁴⁹ 本章は拙稿「日本人の戦後平和思想と中国——安倍能成の戦前と戦後から」（『杏林大学外国語学部紀要』第35号、2023年3月）を一部加筆、修正して収録した。

⁵⁰ 中根隆行「安倍能成と京城帝国大学」（『朱夏』第21号、せらび書房、2006年8月）。

⁵¹ 同上。

ら捉え、著述から日本の政策批判を読み取り好意的に受け止めているもの、他方では安倍の態度は政治問題に対し傍観的であった点を取り上げ批判的にみるものがある⁵²。さらに、戦前の著作から安倍の国際関係観を検討した中見真理は、安倍が「あからさまに日本の植民地主義やアジアへの侵略を肯定していた」と指摘する⁵³。しかしいずれの先行研究も、安倍の平和思想を戦前と戦後の連続性のなかで捉えることはしていない。

安倍には戦前から平和思想があったことが以下 1918 年 8 月の文章からわかる。

人間の心に戦争の源がなくなるのはいつのことともわからない。しかしながらせめてものことに、何等かの手段を講じて人間が大びらに相殺し合ふことだけでも避けたいものである。けれどもさらに根本的には、人間が各々自身を省みて、自己の心中にある争気を断絶するよりほかに戦争を根絶する道はない。このことを深く考へるならば、戦争を否定し、戦争を呪へる人が、まづ第一に自己の心中に潜める戦争の酵母を自覚してこれを懺悔せねばならぬ。戦争を他人のこととせずして自己のことと考へなければならぬ。人間の心より主我的な争気を根絶し得るときはいつのことかわからない。しかしこれを根絶しようとする努力は決して空ではない。これ遅けれども確かな一步一步である。⁵⁴

これが書かれたのは、安倍が満 34 歳、日本が対華二十一ヵ条要求(1915 年)を出し、山東半島の権益を主張、継承したあとであった。安倍は上の引用部分の前に、日本のドイツへの宣戦布告当初(1914 年 8 月)こそ「膠州湾の攻撃には一向国民的熱情の起らなかつた私にも、欧洲の局面のすばらしい変化を毎日伝へる新聞の記事には胸を躍らしたものであつた」が、4 年もの戦争を経てなお終わりを告げない戦争に「私の心は今戦争の重圧にうなだれるやうな感がある」⁵⁵と述べている。また安倍は、かつて少年時代には日清戦争で日本が負けることを心配し、「そのときぐらい愛国心が純粹に起つたことはないほど中国のことを心配した」⁵⁶とも述べている。こうした一連の記述には、若い頃の安倍がまだ日本の对外進出を受け入れる土壤があった段階から、第一高等学校への進学、東京帝国大学での学生生活を経て理想主義的な平和思想へと移り変わっていく過程が窺える。

安倍は大正教養主義の代表的な人物の一人として知られるが、旧制高校における教養主

⁵² 朝鮮時代の安倍に関する論考には以下のものがある。梶井陟「安倍能成における挑戦——朝鮮語を考える(最終回)」(『三千里』第 19 号、1979 年秋); 榛葉梨花「安倍能成の朝鮮観」(『三千里』第 50 号、1987 年夏); 崔在喆「近代日本人の朝鮮観の系譜——安倍能成の場合(他)」(『アジア太平洋研究』第 27 号、2004 年); 金光一「安倍能成と朝鮮——矛盾と逃避の間で」(『宇都宮大学国際学部研究論集』第 41 号、2016 年)。

⁵³ 中見真理「安倍能成と朝鮮」(『清泉女子大学紀要』第 54 号、2003 年)。

⁵⁴ 安倍能成『山中雜記』(角川書店、1954 年)128 頁。

⁵⁵ 同上 128 頁。

⁵⁶ 安倍能成「新なる中国の印象」(『新民』第 5 卷第 12 号通号 60 号、1954 年 12 月)。

義の特徴は、読書を中心とする文化の享受による人格形成を目指す態度にあった⁵⁷。東京帝国大学学生時代に講師ラファエル・ケーベルから影響を強く受け、自己の自然を歪めぬこと、真と美を慕う心や「心の自由」の大切さを重んじた⁵⁸。大正期の知的潮流として顕著であった芸術や哲学など精神的な領域を重んじ、内面的な真理の探究を称揚する理想主義的な傾向は⁵⁹、知識人としての安倍の根幹であったといつていい。本節冒頭に引用したような人間の内面にある「争氣」の根絶を理想とした平和思想も、ここに根源を見ることができるだろう。

しかし、安倍の理想主義的な平和思想は、日本のアジアに対する植民地主義という現実との矛盾に苛まれた。1926年から1940年までの15年間、朝鮮の京城帝国大学に赴任したのである。

日本の朝鮮植民地統治は、1919年の三・一独立運動をきっかけに「武断統治」を緩め「文化統治」を歩むようになった。京城帝国大学は運動後の民立大学設立といった朝鮮人教育熱の高まりに対する朝鮮総督府側の対応策という構図のなかで、内地大学の地方的拡張という形で誕生した⁶⁰。安倍はその教授、法文学部長として朝鮮植民地統治の当事者の一人となったわけである。安倍は京城帝国大学の日本人と朝鮮人の間には「却て具体的な不平を、朝鮮人殊に朝鮮青年の間に蒔くようになった」⁶¹と認識しており、統治者側の日本人と被統治者側の朝鮮人の間には溝が存在したようである。安倍はここでの仕事について「この意識に喜びと誇りとが一つもないとはいはないが、しかし苦しみと恥の方が多い」⁶²と苦悩を記している。また、ある朝鮮人学生から「日本がいつまでも栄えるわけでもなからう」といわれたことに対して以下のように述べている。

日華事変の起る前後から、総督府はめだつて高圧的強制的同化の方針をとり、神社の礼拝を強ひたり、人名地名を日本化したり、白衣に墨を塗つたり、外国人、外国語、キリスト教を排斥もしくは拘束したり、食料や労働力の日本輸出その他にも無理に無理を重ね、人心離反の徵は已にかなり顕著であつた。當時今まで普通学校と呼ばれたのを国民学校、高等普通学校と呼ばれたのを中学校と、内地学校の名に変へたといふ内容以外には殆ど何物もない朝鮮教育令の改正を以て、内鮮教育の画期的統一成れりと声明し、南山の朝鮮神宮祠畔に記念碑を立てたのは、李朝時代の暴戾な地方官が「永世不忘の碑」を立てさせて百姓に感謝を強ひたと同じことであり、明かに末期政治の代表的表現であつた。

⁵⁷ 竹内洋『教養主義の没落——変わりゆくエリート学生文化』(中央公論新社、2003年)39-40頁。

⁵⁸ 中見(2003年)前掲「安倍能成と朝鮮」。

⁵⁹ 田中祐介「思考様式としての大正教養主義——唐木順三による阿部次郎批判の再検討を通じて」(『アジア文化研究』第30号、国際基督教大学、2004年)。

⁶⁰ 中根(2006年)前掲「安倍能成と京城帝国大学」。

⁶¹ 安倍能成『我が生ひ立ち』(岩波書店、1966年)550頁。

⁶² 安倍能成『青丘雜記』(岩波書店、1932年)82頁。

昭和十五年の秋、私が母校一高の招きに応じて帰京した時には、さういふ施政に耐へられぬといふ気持もあった。私は日華事変の将来が今日の敗北に導くことをはつきり予見してみたわけではないが、やがて大きな困難が来ることは薄々感じてみた。さうしてそれをかういふ政治的条件の下に朝鮮人と共に凌いでいくことは出来ないと感じた。私は心中に逃避の念を抱いて朝鮮を去つたのは本当であった。⁶³

安倍がこうした「苦しみと恥」を感じたのはなぜだろうか。前述のように、安倍は自己の内面を重視する大正教養主義の代表的人物の一人として位置付けられ、それが安倍自身の根幹に結びついている。しかし、理想主義的ゆえに非政治的であった大正教養主義は第一次大戦後、労働運動が激化し階級対立が浮上するなかで説得力を失い、マルクス主義が思想界を席巻するなか、隆盛を極めた理念は価値失墜していった⁶⁴。時代遅れともいえる教養主義は、朝鮮時代の安倍をも苦しめ、日本軍国主義下における人間の自由の抑圧との間で彷徨したものだろう。金光一は、安倍が京城帝国大学を独立した教育の場として認識し、朝鮮人学生と向き合った一面があることを指摘する⁶⁵。しかし他方で中見が指摘するように、安倍の国際関係観には「大国志向」が存在し⁶⁶、植民地主義を肯定した言論があったことも事実である。安倍は、孟子の言葉を借りながら、戦争は「高い立場に立つて低い立場のものを征する」⁶⁷ことでは認されるとして満洲国建設を肯定しており、また朝鮮に対しても日本が「兄」として「弟」である朝鮮を導く⁶⁸という論理で日本の植民地統治ないし「文化統治」の方向性を正当化していた。

こうした安倍の二面性には、朝鮮人学生の不自由を内心では看過出来なかったものの、しかし戦時下における時勢と雰囲気に抗うこともできないまま、日本の植民地主義、大陸進出といった方向性を正当化した苦悩が読み取れる。その正当化の論理は、日本の大陸進出は侵略ではなく、あくまでも日本がアジアを導き、「軍閥を排して其民を救ふ」⁶⁹という苦し紛れのものであった。無論、軍国主義の時勢と雰囲気に思想信条を絡め取られた経歴は、戦前の多くの知識人に共通するものもある。「かういふ政治的条件の下に朝鮮人と共に凌いでいくことは出来ない」「心中に逃避の念を抱いて朝鮮を去つた」と述べる安倍の心中には忸怩たる自覚があった。

朝鮮から帰国して 1941 年の太平洋戦争開戦当時、安倍は大政翼賛会に名を連ね、真珠湾

⁶³ 安倍能成『一日本人として』(白日書院、1948年)183-184 頁。

⁶⁴ 田中（2004年）前掲「思考様式としての大正教養主義——唐木順三による阿部次郎批判の再検討を通じて」。

⁶⁵ 金（2016年）前掲「安倍能成と朝鮮——矛盾と逃避の間で」。

⁶⁶ 中見（2003年）前掲「安倍能成と朝鮮」。

⁶⁷ 安倍能成『孟子・荀子』(岩波書店、1937年)123-124 頁。

⁶⁸ 安倍能成『草野集』(岩波書店、1936年)116-117 頁。

⁶⁹ 安倍（1937年）前掲『孟子・荀子』124 頁。

攻撃の万歳に「わづかにこれに和した」⁷⁰。おしかかる心の重さと暗さとを如何ともすることができず、敢然として戦争に反対したわけではなく、真珠湾の急襲を聞いた際にはこれが日本惨敗の先触れなどとは思わず、開戦の憂鬱を慰められたくらいであったという⁷¹。戦後の安倍は戦時のそうした態度を 以下のように反省的に記述している。

しかし、私は往時を追憶して、徒らに軍務当局や文部当局を攻撃することはやめよう。私自身も亦時代の渦から脱し得たのでも、それに力強く反抗し得たのでもないことを知つて居るからである。私は私の生徒を續々戦場に送ると共に、その残れる者を工場に送つた。時勢に乗つて傲れる者、この傲れる者に阿附し追隨 [ママ] する者を憎み厭つたけれども、私は今から考へれば不可能のあまりに明白な日本の勝利を初めに願ひ、中頃日本の敗北の少しでも甚しからざらんことを願つて、生徒の出陣を送り、生徒の出動を励ましたのであつた。⁷²

旧制一高校長となった安倍は在任中、軍部が進める高等学校の年限短縮に反対し、一高生の学徒出陣を阻止しようとした。また知識人による終戦の和平工作にも加わった⁷³。朝鮮時代の経歴、大陸進出や植民地主義への肯定的な言論は、本来の安倍が持つ理想とは大きく乖離していた。しかしそうした反省は、戦後の反戦平和に向けた教訓として反映されてもいるのではないだろうか。

第二節 戦後の平和思想

(1) 大正教養主義

安倍は平和と自由を常に同列に語ったが、安倍のいう自由とは大正教養主義にみられる「個」と「普遍」の繋がりを指していた。その理念は本質的には非政治的なものであり次第に説得力が失われていった。1945 年敗戦後の日本でも、GHQ の占領下で労働組合運動、婦人参政権運動などあらゆる面で政治性を伴う「民主化」が行われていったが、そうしたなかでも大正教養主義は、もはや旧世代の没落として扱われていった⁷⁴。

戦後、世界は米ソ冷戦が本格化し、世論は自由と統制、資本主義と社会主義、反米と反共といった二者択一的な政治論争が基調となっていく。大正教養主義は時代遅れの理想論となりつつも、安倍は戦後もその理念的価値から離れることはなかった。安倍は「進歩とは何であるか」と題した講演で、左翼学生が「進歩」とは「左翼運動世界史的進歩の方向にそ

⁷⁰ 「八月十五日」(安倍能成『平和への念願』岩波書店、1951 年)79 頁。

⁷¹ 同上 79-80 頁。

⁷² 同上 80 頁。

⁷³ 同上 81 頁。安倍は「加瀬俊一君の仲介で当時の外務大臣重光氏と会談したことも一再に及んだが、それも積極的に和平の道を開くほどの力あるものにはなり得なかつた」と回想している。

⁷⁴ 田中（2004 年）前掲「思考様式としての大正教養主義——唐木順三による阿部次郎批判の再検討を通じて」。

ものである」⁷⁵として共産主義や左翼思想を安易に肯定していることを否定的に捉え、「世界史の、この社会の人類の進歩の方向は自由に存する」⁷⁶とした。

安倍は自由を人間の歴史のはじまりに結びつけ、次のように語る。

鳥や獸でも、随分うまく巣をつくつたりして生活していますが、しかしこれは全く自然によつて与えられた本能によつて動いていますのであります。人間のように自分の意志を働かして、自然の与えてくれたところのもの以上あるいはそれ以外のものを求めるというような要求——鳥獸自身はいうかも知れないが——そういう要求は少なくとも非常に少ないと想うのであります。自然のままになつていない、そして自分の意志を遂行しようとする。これこそ人間的なものであり、人間の本質であつて最も広い意味での自由であり、この自由からこそ文化は産れるのであります。そういうわけで人間の歴史は、またその本質を成すところの文化は、自由から始まり、人間の歴史は人間が歴史の本質たる文化をつくつて行く時間的過程であるということがわかるのであります。⁷⁷

すなわち安倍は、人間の歴史は人間が自然を離れた時に始まるものであり、人間としての意志を遂行しようとすることこそが最も広い意味での人間の自由であり、そこから文化が生まれると説いた。また「進歩」とは、そうして生まれた人間の文化を進めることを指しているのであり、共産主義、左翼思想を指して「進歩」と称する戦後の流行とは根本的に別のものを指していた。そして後述するように、安倍は戦後の「二つの世界」にはいずれにも完全な民主、自由はあり得ないという態度をとつており、ゆえに進歩とは自由が成長することにあると述べている。以下はそのくだりであり、平和と自由を関連づけている。

私は歴史の内容は文化にあり、その進歩は自由の成長にありと信ずるものであつて、平和は自由のある所にあり、文化は平和によつて育てられ、戦争は自由の衰弱した所に生じて、自由と文化とを残害するものであり、人間の人間たる所以を發揮し、人類の進歩を促す道は、平和を外にしてあり得ないと信ずる。⁷⁸

安倍の自由と平和に対するこうした考え方は、同時に人間の自由の限界を示すものもある。自由主義か全体主義かといった議論においても、安倍はいずれの立場も自己のイデオロギーの正当化のためには矛盾も辞さず戦争を厭わないものとして否定的であった。そのような立場から安倍が語る自由は、依然として理想主義的なものに留まっていた。しかし、

⁷⁵ 安倍能成「進歩とは何であるか」(京都新聞社出版部編『日本再建の方途』京都新聞社、1950年)。

⁷⁶ 同上。

⁷⁷ 同上。

⁷⁸ 「世界平和に寄する一日本人の願ひ」(安倍、前掲『平和への念願』) 59-60頁。

安倍が本来持つ反戦平和思想と戦時の態度に対する反省を踏まえれば、どのような形であれ戦争の可能性を残す政治的議論から距離を置いたことは必然的であったともいえる。

(2) 「反共」的言論

安倍は戦後の両極的な考え方に対する否定的な態度を示し、自由主義か全体主義かといった議論においても、いずれにも完全な自由は存在しないと考えていた。個人の自由を無条件に尊重すると、各個人の要求や主張が異なることは免れ得ず、すべての人々の自由を放任することは実現困難であると語る⁷⁹。それを実現するためには一つの力強いものが、民衆の共通に平等に要求するものを摑み、全体的なものにしなければならないという主張が現れ、生きた統一者としての強力な人間、例えばヒットラー、ムッソリーニ、スターリンといった専制君主が求められる。全体の共通な幸福と勢力を主張する全体主義が、一部の専制的権力によって統一され拘束されることは一つの矛盾とも不思議ともいえ⁸⁰、「全体主義は統一ある全体をつくろうとして一人または少数の個人のわがままを許すということになり、自由主義はあらゆる個人を認める意図の下にややもすれば全体を散漫な全体として認識しにくいものに」し、「全体の自由と幸福とでなく、少数の自由と幸福とのために多数の自由と幸福を抑圧する点では一致している」⁸¹。「結局全体の名をふりかざして少数者によって個人を圧迫してはいけないということと、個人の自由を主張するのはいいが、それをむやみに放任することによつて多数や全体の自由や幸福を妨げてはいけない」⁸²。安倍はこのように述べ、いずれの論理にも通じる限界を指摘していた。

ただし安倍は、理想的な民主主義国、民主主義的国民はまだ一つもなく、ただ民主主義的先進国があるのみであると述べていた⁸³一方で、相対的には自由、民主に近いのはアメリカやイギリスの議会政治だとしていた。

民主主義の実現は真誠の議会主義による外はない。しかしソ連や中共の議会は、少數の専制者達の作った議案を、共産党員なる全代議員が挙って可決し、そこに異議が許されぬのであるから、議会主義の名には価しない。英、米の議会はそれに比べれば議会主義に近いといってよかろう。⁸⁴

対して共産主義には厳しい言説を残している。それは全体主義を標榜しながら一部の人物に権力が集まる矛盾を指摘したほか、国際社会において共産政党が植民地主義を攻撃し

⁷⁹ 安倍（1950年）前掲「進歩とは何であるか」。

⁸⁰ 同上。

⁸¹ 同上。

⁸² 同上。

⁸³ 安倍能成「自由と責任」（『心』第17巻第2号、1964年2月）。

⁸⁴ 安倍能成「世界の共存共榮」（読売新聞社文化部『日本の理想』春秋社、1966年）。

ながら精神においては自國利己主義に基づく衛星國家の獲得に鋭意し、未開の地に勢力を開拓するに敢為なところがあり、欧米の植民地および被圧迫国をそそのかし援助して自己の勢力を扶植すると指摘した⁸⁵ものであった。こうした矛盾に対する批判の矛先は日本の共産主義者に対しても鋭く、戦前の軍国主義と押し並べ、戦後日本の共産主義者を特に言論の自由の抑圧として痛烈に批判している。

戦争中「八紘為宇」といふことがいはれ、日本の軍隊が神軍になり、その戦は即ち聖戦といはれた。さうしてそれを否定するものはすぐに憲兵隊に呼ばれ、或は牢獄に投げられた。近頃時々共産主義風な思想家にあふと、よく日本では共産主義といふと危険視せられて迫害されるといふやうな不平を聞くが、私などからはそれはむしろ反対のやうに思はれる。かつて共産主義者に対する取締が相当激しかつた時にも、共産主義陣営の言論は相当に横暴であつた。多くの学者殊に経済学者は共産主義を奉ずることを誇りとして、例へば大学の教授会議などでもその反対者を頭から軽蔑して顧みないといふ姿であつた。さういふ時代に於いても共産主義者の言論はいつも他人の言論の自由を尊重しない、高圧的な、換言すれば非民主主義的なものであつた。敗戦後日本に於ける言論の自由に多大の制限のあることは事実だが、しかし軍部全盛時代に比して我々に言論の自由の増大したことも否定されない事実である。さうしてこの言論の自由に比例して共産主義的言論の勢がむやみに強くなり、社会科学者の外に物理学者や数学学者その他の自然学者までも加はつて、共産主義及びそのシンパの言論は天下を風靡するかに見え、共産主義に反対するものは一口に非進歩的、保守反動の徒とかたづけられて、世の中からは相手にされぬ如き姿である。相手の言論に傾聴して相手の自由を尊重する心持の皆無な点では、軍部青年士官達の高慢な態度と変りはなく、その颯爽として肩で風を切る態度に於いても、カーキー色と菜葉色の区別はあってもその間に変りはないやうである。⁸⁶

(3) 平和思想

安倍は憲法9条の非戦の誓いに強い期待を抱いていた。安倍は、日本国憲法の修正、議決に貴族院帝国憲法改正案特別委員会の委員長として関わり⁸⁷、憲法9条が全面的に戦争を放棄し徹底的に平和を主張した「世界に先駆した」⁸⁸法文だと評している。そして「この宣言が戦勝によつてではなく戦敗によつて出現し」たものであり、もし「日本が勝利を得た暁を想像すれば、恐らく日本は戦争を放棄するどころか愈々これを強調し、軍備を撤廃するどころ

⁸⁵ 同上。

⁸⁶ 安倍能成「自分の自由を主張するものは他人の自由を尊重せよ」(『心』第2巻第7号、1949年7月)。

⁸⁷ 「帝國憲法改正案(憲法改正第一號)」(国立国会図書館所蔵「入江俊郎文書 47」1946年10月3日)。

⁸⁸ 「平和宣言」(安倍、前掲『平和への念願』) 14頁。

か益々これを増長し、武力に訴へぬどころか更にこれを悪用したであらう」⁸⁹としている。すなわち安倍は日本軍国主義の誤りと敗戦を戦後反戦平和の起点に置いていた。

また、安倍には戦後東西冷戦における二つの大きな力に、人間の自由が戦前の日本軍国主義下と同様に絡め取られてしまうことへの警戒があった。日本国憲法が日本の敗戦とアメリカの占領抜きに語れないという事実を認め「敗戦後に於ける日本の方針を決定する新憲法の制定が、連合国希望と背反して遂げられるといふことは、無条件降伏國たる日本に於いて許されることではない」と述べながらも、同時に「敗戦の結果によつて生れた戦争の放棄が、どれだけ国民の自覚によつて生じたか、又それがどれだけ国民の自覚を促し得たかが問題である」、「新憲法は国民の代表たる議会によつて決定せられたのだから、勿論他国民の作つたものでなく、日本国民の作つたものである」⁹⁰と強調していることからも窺える。

1947年頃から、アメリカの対日占領政策はそれまでの「民主化」「非軍事化」から「復興」「自立化」の支援に転換した。1948年1月6日、アメリカの陸軍長官ロイヤルは、日本を全体主義との戦争の脅威に対する東アジアの障壁とする主旨の発言を行ったが⁹¹、安倍はアメリカ側のこうした認識には度々反対を示した。「軍隊と武力とを有しない我が国の取るべきは、軍隊と武力以外にも、どの国の戦争にも関与せず、どの国の戦争にも協力せぬこと」⁹²と中立の立場を主張し、「アメリカの為に又ソヴィエットの為に平和を唱へて自分達仲間の得にしようとするやうな奴隸的根性」⁹³という強い批判を述べた。

連合国が日本の従来取つた戦争手段を嫌忌し排斥し、日本の徹底的な戦争廃棄を要望し、それが日本国民をして新憲法にその宣言を為すに至らしめたことが、世界と我々との常識であるとすれば、連合国は方に我々の「信頼し」得る「平和を愛する諸国民」であり、従つて軍備を缺き武力に訴へ得ざる我が国民を戦争によつておどかす如きものであつてはならぬし、専制的な偏狭な態度で我が国を圧迫し隸従せしめようとする国民があつたならば、それを「地上から永遠に除去しようと努める国際社会」でなければならない。もし世界の諸国民及びそれを指導する強国がこの信頼に値せず、不当なる「隸従」と「圧迫」との我が国民の上に加はるのを除去し得ないやうであつたならば、さうして軍隊と武力とをそれを缺ける我が国に持ちふることを許す如きことがあつたならば、甚しきに至つては自らこの武力を我々に加へることさへあつたならば、我々はどうして平和の誓を守ることができよう。軍隊と武力とを奪つて、これによる強圧を加へることは、或はこれを加へるものをそのままに放棄することが、軍隊と武

⁸⁹ 同上 14-15 頁。

⁹⁰ 同上 15-16 頁。

⁹¹ 「対日占領政策に関するロイヤル陸軍長官演説」(細谷千博・有賀貞・石井修・佐々木卓也編『日米関係資料集(1945-97)』東京大学出版会、1999年)参照。

⁹² 「平和宣言」(安倍、前掲『平和への念願』) 18-19 頁。

⁹³ 同上 20 頁。

力を以て相戦ふよりも一層正義と人道とに背くことは、多言を要せぬであらう。⁹⁴

(4) 『世界』と平和問題談話会

安倍は戦前から岩波茂雄と交友があり、戦前は『哲学叢書』編集に参加、戦後は『世界』創刊にも関与し、1946年1月創刊号の巻頭を飾った。『世界』は、安倍のほか志賀直哉ら30余名の学者、芸術家からなる「同心会」と岩波書店の両者協力の形で創刊された⁹⁵。しかし創刊直後、安倍は文部大臣に就任したことからマルクス経済学者の大内兵衛らに後を任せた。その後は『世界』内部の編集方針をめぐる変化⁹⁶、岩波茂雄の逝去といった背景から、安倍は1948年7月に同心会の『心』を創刊し『世界』を離れた⁹⁷。しかし安倍と『世界』との関わりが絶たれたわけではない。安倍はその後も『世界』の重要な論客であり、吉野源三郎の誘いを受け平和問題談話会の議長ともなった。

平和問題談話会の発端は次のようなものである。吉野はGHQを通じ、ユネスコが発表した「戦争をひきおこす緊迫の原因に関する八人の社会学者によってなされた声明」(1948年7月18日付)を入手した。この声明は、「世界人権宣言」を用意するためのユネスコの研究の一環であり、ベルリン封鎖など東西冷戦が激化するなかでハンガリーの社会学者も名を連ね、「国家主義的正義観」と戦う教育の必要性、コミュニケーション手段の発達、社会科学者の連帯を主張していた⁹⁸。これに感動した吉野は、日本でも同じようなことができないかと方々に声を掛けた。最初に清水幾太郎を訪ねた吉野は「日本の学者たちが、このユネスコの声明に応えて、戦争および平和の諸問題を研究し、共同声明を発表することが可能だろうか」と相談し、また大阪にいた久野収からも案への賛同を受けた⁹⁹。吉野は当初の人選において「保守派の人々と最もラディカルな立場の左翼の人々」を想定しており、そのなかには野坂参三も予定されていた。しかしそれを最初に相談された小泉信三は、腹蔵ない議論が出来ない公党を代表する立場の人々を参加させることに否定的な態度を示し、すべての政党関係者を除いて学界だけの組織にすることを提案した。そこで翻意した吉野は安倍に声を掛け、安倍は仁科芳雄、大内兵衛とともに呼びかけ人となった¹⁰⁰。

平和問題談話会の言論は『世界』誌上を中心に展開された。1949年1月「戦争と平和に関する日本の科学者の声明」、1950年1月「講和問題に関する平和問題談話会の声明」、同年10月「三たび平和について」という3回の訴えが主な成果である。

⁹⁴ 同上 17-18 頁。

⁹⁵ 岩波書店 HP (<https://www.iwanami.co.jp/news/n40100.html>)、2022年10月1日閲覧。

⁹⁶ 壇作楽『岩波物語——私の戦後史』(壇作楽著作刊行会、1990年)26頁。

⁹⁷ 高田里恵子「安倍能成とは誰だったか?——彼に語らせずに彼を語る」(桃山学院大学人間文化学会編『人間文化研究』第16号、2022年2月)。

⁹⁸ 池田五律「丸山真男の思想と行動——「平和問題談話会」を軸に」(『月刊フォーラム』第5巻第51号、社会評論社、1994年10月)。

⁹⁹ 竹内洋『メディアと知識人——清水幾太郎の霸権と忘却』(中央公論新社、2012年)197頁。

¹⁰⁰ 丸山真男・吉野源三郎「〈対談〉安倍先生と平和問題談話会」(『世界』第249号、岩波書店、1966年8月)。

最初の声明には、戦前知識人の反戦に対する消極的姿勢を戒めるものが示されている。また、戦前、言論の自由を抑圧されたことが、知識人の見解を広く国民の間に滲透させて平和を確保する力たり得なかった原因であるともしていた。一方で、平和問題談話会は政治運動と距離をとっていたことから微温的であり、中立の可能性と二つの世界の平和的共存を眼目にしたものとしては観念的、「生ぬるさ」が批判される節があった¹⁰¹。日共内部では「硝子箱入りの現実性に乏しい運動」と冷笑されていたという¹⁰²。平和問題談話会の内部でも、思想運動としての展開に留まらず、具体的な政治運動として展開すべきとの意見もあり、この両者には乖離があった。それはまた、安倍のような理想主義的な世代とのジェネレーション・ギャップの一貫だと置き換えることもできる。しかし同時に、政治運動を持ち込むことは必然的にイデオロギーの正当性の議論にすり替わってしまう危険があるという懸念が大きかった。丸山がのち1967年に「戦争と平和の問題というものは、社会主義革命の少なくとも前提としての民主主義革命の問題のなかに包含されてしまう」¹⁰³と述べたようにである。「微温的」「生ぬるい」と揶揄された平和問題談話会の思想的な主張は、議論が党派性やイデオロギーの問題に吸収されないために必然の帰結でもあった。吉野は、こうした平和問題談話会の議論の姿勢を「およそ原理的」¹⁰⁴と表現したが、議論が「原理的」であることもまた、こうした背景における自然な形であったといえる。

丸山はのちに、平和問題談話会が「原理的」な議論を貫いた要因として安倍を挙げている。それは平和問題談話会の帰結が、安倍や大正教養主義の世代に親和的なものであったことや、戦時知識人の反省が基盤にあったことに留まらない。安倍が最初の総会「開会の辞」において講和問題や朝鮮戦争を予期したことが、その後の平和問題談話会の原理的な議論を後押ししたという¹⁰⁵。また丸山は「会員は、安倍先生が最初に提示された平和問題談話会の理念というものに、むしろ従っていったと理解している」と述べ、一部の人物に担ぎ上げられて議長を務めた訳ではないと説明し、「安倍先生があんなに熱心なのに、われわれがなにかしなければ申し訳ない」¹⁰⁶と語った。それほどに安倍はこの活動に熱意を持っていたのである。

第三節 中国との関わり

(1) 中国観

安倍は少年時代から学校教育で四書五経に触れ、特に『孟子』は、漢籍で骨肉を作つてお

¹⁰¹ 竹内（2012年）前掲『メディアと知識人——清水幾太郎の霸権と忘却』203-204頁。

¹⁰² 壞（1990年）前掲『岩波物語——私の戦後史』104頁。

¹⁰³ 久野収・丸山真男・吉野源三郎・石田雄・坂本義和・日高六郎など「「平和問題談話会」について」（『世界』第477号、岩波書店、1985年7月）。

¹⁰⁴ 丸山・吉野（1966年）前掲「〈対談〉安倍先生と平和問題談話会」。

¹⁰⁵ 同上。

¹⁰⁶ 同上。

かなければならぬという父親の方針から書写を繰り返したという¹⁰⁷。成長してからは『孟子』にそれほど惹かれなかったとはいいうものの、安倍の記述には『孟子』や『論語』への言及や引用が頻繁にみられる点は留意すべきだろう。

朝鮮時代の安倍は旅行で訪れた中国で、民衆の旺盛な生活力と勤労力、享楽欲の強さに驚いていた。それは朝鮮人の生活が萎縮しており民衆の力が乏しいという印象と対比的に描かれ、個人の生命力、生活力といった点で上位に位置付けられている。また、ハルビンや吉林を旅行した際には現地の建築から中国文化と西洋文化の交渉に高い国際性を認めていた¹⁰⁸。安倍は中国旅行において、中国を「さすがは大国である」¹⁰⁹などと印象を記していたが、その中国の大國的な度量の広さもまた民衆個人の力というものに発していた。安倍は、中国との関係を日本外交の中軸にすべきだとした小村寿太郎を高く評価し、広田弘毅外相もまた身命を賭して対中国外交を正しい軌道に乗せるべきだと述べていたが¹¹⁰、戦前の安倍が総じて中国を肯定的に捉えていたのは国家としての力の背景に「個」の力の存在を強く感じていたからだといえる。

戦後、最も早い安倍と中国との関わりは中日文化協会会長としての役職にみられる。戦後の中日文化協会は、戦前上海などで知られた同名の団体とは直接の関連はないものと思われる。1947年4月4日に発足し、文京区湯島の聖堂内に住所を置いた。同年7月以降、2冊の会報が発刊されている。発起人清水董三の発言「協会成立の経過」から、戦後日本と中華民国の親善促進を主旨としていた¹¹¹。発会式には来賓として文部事務次官有光次郎、中華民国駐日代表団副団長沈覲鼎が列席している。また1950年に翻訳出版された連合国叢書『中国』上巻（H・F・マックネア著、沖野亦男訳、三明社、1950年）に安倍が中日文化協会会長の立場で序文を執筆している。こうした背景からGHQの占領下における中華民国との交流窓口として公的な性格を帯びたものであることが窺える。しかし安倍のこの団体に対する記述は少なく、発会の挨拶での「明治二十七・八年の日清戦争以来私は関心を持っているのですが、たゞ関心を持っているといふだけで、実行の上には殆ど貢献したことない」¹¹²といった発言や、『中国』、「序文」での「中日文化協会の会長に祭り上げられて」¹¹³というニュアンスからも察せられるように、積極的な関与は汲み取れない。

1954年、安倍は中国から招きを受け、戦前からおよそ四半世紀ぶりに中国を訪れた。以下の帰国後の発言からわかるように、戦前、戦中の日本の中国に対する振る舞いを念頭においていた。

¹⁰⁷ 安倍（1936年）前掲『草野集』267-268頁。

¹⁰⁸ 安倍（1932年）前掲『青丘雑記』274-275頁。

¹⁰⁹ 同上 185頁。

¹¹⁰ 安倍（1936年）前掲『草野集』455頁。

¹¹¹ 清水董三「協会成立の経過」（『中日文化協会会報』第1号、1947年7月）。

¹¹² 安倍能成「会長就任あいさつ」（同上）。

¹¹³ 安倍能成「序文」（H・F・マックネア著、沖野亦男訳『中国』上巻、三明社、1950年）13頁。

この間日本の戦争といへば常に中国の領土に於いて行はれ、中国の都市村落を荒らし、中国の民衆を殺すといふ罪悪を犯した。もし我々がこれと同じことをされたならば、日本はとくに亡びてしまつたかも知れず、もし亡びなかつたとしても、健忘な日本人にしてなほかつ中国に対する怨恨を忘れ得たとは考へられない。今度私が中国に招かれたにつけても、一番気になつたのはこの事である。¹¹⁴

当時の訪中者の多くは、中国人に対するある種の後ろめたさを持って向き合った。中国側はそれに、日本国民も軍国主義の被害者であるという「二分論」の態度で接することが基本方針となっていた。そのあたりの事情は安倍も事前によく認識していたであろう。

(2) 「新中国」訪問

1954年10月、安倍は中国訪問学術文化視察団の団長として中国を訪問した。当時、安倍は学習院院長であった。戦前の中国旅行から数えて四半世紀ぶりである。中国文学芸術界連合会主席・中国科学院院長の郭沫若、中国人民对外文化协会会长の楚図南の名義で日本中国友好協会に招待が届けられた。文面には「われわれは代表団のなかに南原繁、安部〔ママ〕能成、大内兵衛、長田新、倉石武四郎、豊島与志雄、広津和郎、阿部知二、中野好夫、竹内好など十名が入れられるよう希望いたします」¹¹⁵と中国側の要望が明記されていた。このうち訪中に参加したのは安倍、倉石、阿部の3名であり、ほかに大谷瑩潤、奥野信太郎、貝塚茂樹、戒能通孝、風早八十二、近藤日出造、菅原昌人、裕伊之助、藤田敬三、吉野源三郎、和達清夫、小沢正元が参加した。

戦後初期の日中関係は、1952年以来、日中貿易協定、在華居留民帰国に関する一連の往来が主軸にあるが、同時期に一部の平和運動家、労働組合、婦人代表などが第三国を経由して訪中している。この間、大山郁夫、柘植秀臣、柳田謙十郎、清水幾太郎といった知識人も、ヨーロッパの平和集会を経て訪中した。彼らは事実上、日本の平和運動の代表として国際会議に出席し、帰途訪中したわけだが、朝鮮戦争休戦以後の対外協調路線を画策する中国にとっては日本民間人との紐帯を繋ぐ使者ともいえる。同じ平和主義者としても、安倍が彼らと異なるのは、安倍が理想主義的な反戦平和を説き、東西冷戦下のイデオロギー的な政治主張に依らず、むしろいずれの立場も戦争に加担し得るものとして批判的であった点である。現に安倍は、大山郁夫の名義で核兵器反対を主張するストックホルム・アピールへの署名を依頼され協力したところ、これをソ連の平和攻勢に利用されたとして不満を述べていた¹¹⁶。また安倍自身、「新中国に招かれる機縁はないと思つて、別に中国行を求めて居なかつた。今度の旅は全く予期しない所であつた」というように積極的な関与を求めておら

¹¹⁴ 安本能成「日本と新中国」(『世界』第109号、1955年1月)。

¹¹⁵ 「中国からの招待電」(『日本と中国』第90号、1954年9月21日付)。

¹¹⁶ 「いはゆるストックホルム・アピールについて」(安倍、前掲『平和への念願』)144-146頁。

ず、「政府の許可がなければゆかぬ積りであつた」¹¹⁷と旅券闘争の意思もなかった。安倍の中国視察は「観」の世界に遊ぶという類に近かったといえるだろう¹¹⁸。

(3) 「新中国」印象

視察団は、9月28日に香港経由で広州に入境し、1ヶ月の視察を経て、10月28日に同じく香港経由で羽田に帰着した。滞在中、広州、北京、天津、西安、上海、杭州、漢口を訪問している。滞在中は、広州の農民運動講習所、水上生活者、上海の工場、婦人改造所、北京の大学(北京大学、人民大学、中央民族学院)、各地の工人文化宮などを見学したが、これらは訪中旅行者用の旅程のステレオタイプであり、これに個別の希望が日程に追加される。各地の寺院訪問やかつての中国人捕虜遺骨参拝(天津)は、大谷瑩潤(真宗大谷派、中国人俘虜殉難者慰靈実行委員会会長)に向けられたものだろう。

安倍は、視察における見聞や印象を直言することに慎重だった。帰国後の記述では、一度の視察でもって全体を論じることはできないと度々述べている。例えば大谷『新中国見聞記』の「序」には以下のように記している。

一たい我々が一つの国やその国民の真相を知る為には、足親しくその土を踏み、その人と語ることは必要である。我々の共和国訪問も、その点に於いてたしかに意味はある。いはゆる「百聞一見に如かず」とはこの事である。しかし一見といつても、實際自分の目で見ることは存外少なく、短時日の旅行中見るものは、相手の見せてくれるものが主を占め、新聞、雑誌、書物などでなく、その国人からその土地で聞いたものは、大ざっぱに「一見」の中に入れては居るが、これも相手の聞かせようとする、表面的、宣伝的なものもあり、直接的な見聞は、具体的のやうで存外偶然的因素が多く、又部分を以て全体を軽々しく律する弊にも陥り易い。それを補ひ又正す為には、できるだけ客観的な材料を与へる科学的認識を以てせねばならぬが、これは中々困難で面倒である。¹¹⁹

このような態度は、朝鮮時代の安倍が度々評されたように「傍観者的」とみることもできる。また文中で「表面的、宣伝的」と表現するような招待者側の恣意的なアレンジを間に受けないという意思表示にも受け取れる。安倍は同行者のなかにもみられる中共礼賛者を白眼視する傾向もあった¹²⁰。しかし一方で、安倍は、人民が総じて「解放」の成果を前向きに享受しているという印象を度々述べてもおり、その点はほかの多くの訪中者が抱く印象と

¹¹⁷ 安倍（1955年）前掲「日本と新中国」。

¹¹⁸ 同上。安倍は「中国との関係はあまりに深刻複雑であつて、中々私を「観」の世界に遊ばせてはくれないだらうが、その余地が全然ないことはあるまいと思つた」と述べている。

¹¹⁹ 安本能成「序」(大谷瑩潤『新中国見聞記』河出書房、1955年)3-4頁。

¹²⁰ 例えれば、同時期に婦人代表団団長として訪中した神近市子に対してなど。

共通している。安倍は戦前の中国観察において民衆が旺盛な生活力と勤労力、享樂欲の強さを有していることに驚き、すなわち「個」の充実ぶりを高く評価していた。また戦後は言論の抑圧、個人の自由の抑圧という観点から共産主義を嫌悪的にみていたが、そのような意味での「反共的」側面を持つ安倍が、中国共産党体制下における人民の「自由」の問題に注目しない筈はない。そのような厳しい視点を持っていた安倍にも、「解放」後の人民生活は清新に映ったようである。

安倍の目に映った清新な印象は、中国の政治体制とも結びついていた。以下は視察団を組織した日本中国友好協会の機関紙『日本と中国』より安倍の帰国後の文章である。

中国の人民教育、普通教育、大学教育が、マルクス・レーニン主義と中国の人民革命とを根底とせることも顕著なる事実である。われわれはいたるところに毛沢東主席の画像、彫像を見ると同じく、またこれに多く劣らずマルクス・レーニン・スターリンの肖像に接する。その教育内容については詳かにする暇がなかったが、われわれの接触した大学生の語るところによても、彼らが素朴にマルクス・レーニン主義を信じていること各大学が各学科を通じてこの主義と中国革命史とを教えていることも事実である。

国家は人民によって、農民工人によって支持せられ、また彼らのためのものであるというこの考え方が、民衆の実践道徳と政府の社会設備を著しく強化していることも事実のようである。庶民が普く国家を背負っているという責任と自重とが、街頭に殆どスリを絶ち、ホテルのボーイもチップをもらうのを恥とすること、不潔で有名な中国の都市と田舎とが驚くべく浄化されていることなど、われわれはそこに政治力と教育力の浸透を見るとともに、そうしてそれが政府によれる農地改革の努力、労働条件の改善、ことに労働生活の保証と相待つものであることを認めざるを得なかつた。¹²¹

このように、解放後の政治体制における社会改革が目の前の清新な人民生活をつくり上げたことを率直に認めている。ただし、安倍はこのような記述をする際、このような成果がまったくの自由の犠牲なく得られたものだとは信じていない。例えば上の文章は次のように続く。

言論の自由が憲法において保証せられていることは事実だが、すべて政治に伴う必然的な悪、政治的行動を貫徹するための強行が、具体的にどの程度この自由を容認しているかについては、私は簡単な断定を差し控えるのが正直だと信ずる。

また別の発言では、同様に人民の生活ぶりを肯定的に表現しながらも「ここへ至るまでに

¹²¹ 安倍能成「新中国を一瞥して」(『日本と中国』第96号、1954年11月11日付)。

色々な強圧が行はれたらうことは想像に難くない」¹²²、「政治は実行であり、その政治を貫徹する為には強行は免れない」¹²³などと釘を刺している。

政治は実行であり、その政治を貫徹する為には強行は免れない。中共国の人々は過去を語らずして現在と未来とをのみ語るが、その過去に於いて隋〔ママ〕分甚しい強行、殺戮のあつたことは、事実のやうである。これは喰ふか喰はれるかの政治的対立に於いては、必然の現象だともいへる。[中略]空前の変革が敵を前にして行はれる時、人民の自由の名の下に自由の反対が交はるのは、必然的な政治惡といふ外はないのであらうか。¹²⁴

戦後の安倍の反共的な言説には、時に日本の軍国主義に重ね合わせるほどの否定的なニュアンスが込められていた。しかし 1954 年の視察で安倍が目の当たりにしたものは、向上する生活に期待を持って邁進する人民の姿であった。安倍の反共性と視察における印象のミスマッチは、政治的な変革が行われる際に個人の自由が阻害される現象は必然的なものとして看過しなければならないのか、という問題を喚起したようである。「この恵沢に与かる者の殖えたことは、即ち自由を享受するものの殖えたことだといへなくはない。しかしそれは共産主義の枠内に於いてあることは固よりであるが、同じ共産主義でも比較的トレラント(寛容的)なものもあり、厳酷なものもあるらう」¹²⁵というように、自由をめぐるジレンマは理想主義の限界の内で燻るものがあったと思われる。

(4) 周恩来との会見¹²⁶

安倍の共産主義への批判は大きく三つの点からみてとれる。(1)共産主義が全体主義を標榜しながら一部の人物に権力が集中するという矛盾、(2)他の思想や言論を許容しない非民主主義的一面、(3)国際社会において共産政党が植民地主義を攻撃しながら「革命の輸出」による衛星国家の獲得に鋭意する点、である。では安倍はそうした批判を 1954 年当時の中国とどの程度結びつけていただろうか。

滞在中、安倍は国会議員団とともに周恩来と会見する機会を持った。発言を求められた安倍は、中国がとなえる「平和」の姿勢を問い合わせ、平和を単に政策としてではなく「原則として貫徹する」ことを願うと述べた。また、元々安倍はソ連に対し千島、樺太の問題をめぐり明確な嫌悪感を示していたが、周恩来に対してもこの問題を提起し、中国がソ連に対し一段と

¹²² 安倍（1955 年）前掲「日本と新中国」。

¹²³ 安倍能成「中華人民共和国と自由」（『心』第 8 卷第 6 号、1955 年 6 月）。

¹²⁴ 同上。

¹²⁵ 同上(引用文中の括弧および括弧内は原典通り)。

¹²⁶ 以下、安倍の周恩来への発言は「周恩来会見記」（『世界』第 108 号、岩波書店、1954 年 12 月）により。

上に立ち、大所高所に立って返還を勧告してはどうかと大胆に提案した。武者小路実篤の聞いた話によれば中国側高官に軍備縮小を提案したこともあるという¹²⁷。

国際社会において共産政党が各地での勢力拡大に銳意しているという警戒は、中国に対しても鋭いものとなっている。安倍は、周恩来の提唱した平和五原則を国際デモクラシーの観点から評価し、「もしこれが実行されたならば、日本の如き軍備の上の弱国も、安んじて平和を享受することができ、さうしてイデオロギーの相違に拘はらず、両陣営の共存といふことも亦実現につくであらう」¹²⁸としていた。しかし他方ではアジア諸国に華僑が多い現実を踏まえ、そこに共産主義化が行われ積極化すれば、インドの平和および両国の平和に影響がないとは思われない、としていた¹²⁹。周恩来の外交声明を取り上げ「中共国が自分の国の正義を主張し、自分に敵する国を烈しくこきおろして居る」¹³⁰ことがわかると述べていた点からも、その警戒心がわかる。日本との関係についても「今共和国が世界と日本とに対して平和の呼びかけをするのも、中国の現状が戦争を必要とせずして平和を必要とするに至つたからであつて、単に怨に報ゆるに徳を以てするといふ最上道徳の無上命法に従つたものではない」¹³¹と述べていた。

安倍は、中国に対する評価を自身の共産主義に対する批判と結び付けられ得る実感を持ちながらも、訪中当時はあくまでも成立まもない中国が説く「平和」の意図を踏みするような心境で視察していたのではないだろうか。

おわりに

安倍は、1954年の訪中当時に少なくなかった盲信的な「新中国」礼賛者とは対極にあった人物である。ここでいう対極とは、「容共」に対して「反共」、「進歩」に対して「保守」、「平和主義」に対して「軍国主義」といった意味合いに留まらない。安倍は、戦前は京城帝国大学教授の経験を持ち、戦後は「保守」「反共」などと一部に評価されながらも、戦前から戦後まで通じて平和主義者の一面をもっていた。

安倍が中国に招待されたのは平和問題談話会の議長としての活動、さらにいえば憲法擁護、平和共存、再軍備反対の主張によるところが大きかっただろう。それまでの左翼進歩的な平和主義者よりも中国側が交流対象を拡大した結果が安倍であったといえる。安倍にとっての平和とは、戦争の原因を人間の内面に求め、あらゆる戦争の根絶を理想としたものであり、「絶対平和主義」と呼べるものである。それゆえに中国側のいう「平和」に対しても、厳しい観察を捨てなかつた。その視線は常に人間の自由に向けられ、それを束縛し得る国家あるいは体制への疑いを捨てることではなく、そうした疑いに対する言及を憚らなかつた。

¹²⁷ 武者小路実篤『考え方思い方』(実業之世界社、1967年)228頁。

¹²⁸ 安倍（1955年）前掲「日本と新中国」。

¹²⁹ 同上。

¹³⁰ 安倍（1955年）前掲「中華人民共和国と自由」。

¹³¹ 安倍（1955年）前掲「日本と新中国」。

しかし、こうした態度こそ中国側が新たに日本側に求めた姿であるとすれば、安倍の訪中は日中関係が新たな段階へ進もうというきっかけに位置していたものといえる。

第三章 火野葦平「赤い国の旅人」¹³²

はじめに

作家火野葦平（本名「玉井勝則」、1906年—1960年¹³³）は福岡県若松市（現在の北九州市若松区）に生まれた。早稲田大学在学中から小説を発表し、一時は労働運動や左翼劇の招致などを行った時期もあったが、検挙を経て転向した。1937年に陸軍伍長として従軍、杭州湾上陸に参加したが、まもなく現地で「糞尿譚」の芥川賞受賞が伝えられた。以後、中支那派遣軍報道部に転属し、中国各地を転戦しながら「兵隊三部作」¹³⁴をはじめとする戦場を舞台とした作品で文壇での地位を確立していった。戦後は公職追放となり、「戦犯作家」のレッテルに苦しむが、まもなく創作を再開した。

本章で取り上げる「赤い国の旅人」¹³⁵は、火野が1955年4月から約40日にわたり「新中国」を訪問した際の一部の経過を記したものである。かつて中国各地を軍人として歩き、戦場を作品化した火野の複雑な心情が散りばめられている。また、同作は国交正常化以前の中国による日本人招待旅行の実情を伝えるものとしても貴重である。

火野が訪中した1955年は、中国が建国以来の「武装闘争路線」を「平和共存路線」へと転換し、日本を筆頭に多くの外国使節を自国に招きはじめた時期である。対日的には、日本人民を一部の軍国主義者と区別し、日本人民もまた戦争の被害者であるという戦争責任「二分論」が前提に置かれていた。しかし同時に、朝鮮戦争を経て東アジアの東西冷戦情勢は深刻化し、中国国内では「反米帝国主義」が掲げられるとともに、日本の再軍備反対が宣伝されており、加えて中国のプロレタリア文学体制において「革命」の正当性が抗日戦争勝利を以って語られることもしばしばであった。火野は、こうした「解放」と抗日勝利が宣伝されることが常態化している中国を旅するなかで、中国侵略に加担した自身の経験を後ろめたく思い、過去との対話を余儀なくされた。

筆者は、火野の過去との対話は、火野個人の問題に留まらず、戦後の日本における普遍的な問題、オポチュニズムの問題にも繋がっているとみた。オポチュニズム批判は、戦後の火野作品の特徴の一つにも挙げられる。終戦直後の日本では、戦時の反動、GHQによる極端な「民主化」「非武装化」政策を背景に、国民の間で反戦平和思想が流行し、共産主義に傾倒する左翼的進歩思想が広まった。火野もこうした勢力の批判を受けた一人だが、同時に火野は、戦前、戦中の振る舞いを棚に上げて戦後の流行に便乗する「オポチュニスト」たちを嫌悪してもいた。「赤い国の旅人」には、代表団内部の人間関係の描写からこうした火野の

¹³² 本章初出は「火野葦平「赤い国の旅人」論——「新中国」印象と戦後オポチュニズム批判を中心に」（『中国研究月報』第78巻第1号、2024年1月）。

¹³³ 戸籍上の生年月日は1907年1月25日であるが、実際には1906年12月3日の生まれである。稻田大貴「火野葦平展のつくり方」（叢書『戯説III-19震災』花書院、2021年10月）。

¹³⁴ 『麦と兵隊』改造社、1938年（初出『改造』同年8月）；『土と兵隊』改造社、1938年；『花と兵隊』改造社、1939年。

¹³⁵ 初出『文藝』1955年10月から12月まで3回にわたり連載。

問題意識が窺え、さらには火野の戦争責任を追及した人々への弁明とも読み取れる部分がある。

以上の問題意識から、本章では火野の「新中国」印象をまとめ、それを起点に火野の戦争責任と戦後オポチュニズムに対する意識を検討する。対象とするのは、初出未収部分が加筆された単行本『赤い国の旅人』（朝日新聞社刊、1955年12月初版）¹³⁶所収の同作とする。以下同作からの引用は脚注を用いず、初版単行本のページのみ記載する。

第一節 訪中の背景と経緯

(1) 先行研究

同時代評では新聞紙上の文芸時評で「赤い国の旅人」が取り上げられている。臼井吉見は「すべての構え、固定観念を捨てて、自分の生身でじかに中国にふれ、自分をたしかめようとしている作家としての誠実さは、いままでの、どんな中国旅行者のそれよりも信頼できる気がする」¹³⁷とする。これは作品冒頭で「私はかたよらぬ眼と心とで、すなおに新しい中国の姿を見たい」（p.96）と語った火野の姿勢がその言葉通り、臼井に働きかけたとみるべきだろう。亀井勝一郎は「今まで多くの人によって書かれたが、火野の紀行には、大切なひとすじの思いが貫通している。日本人ならば、だれでも感じていなければならないはずの、中国侵略に対する一種の罪悪感である」「旅行記であるとともに、これは作者の心の遍歴のひとこま、回想と現状のあいだに心の建てなおしをひそめた記録とみてもいい」¹³⁸とする。

火野に関する著書、研究は多数発表されているが、これらを概観すると最も多いものは「兵隊三部作」を中心とした戦争との関わりを論じたものである¹³⁹。対して、戦後の作品を対象にしたものには相対的に少なく、「赤い国の旅人」についても同様である。比較的初期のものでは田中艸太郎が1971年に「火野の旧中国に対して犯した暗い自責を絆糸とし、新中国の力の政治に対する反撥と疑義を緯糸として織りなした精神の記録である」¹⁴⁰と述べた。1996年には、藤原耕作が「当初に設定した〔新中国を：引用者注〕肯定すべきか否定すべきかという問が、いくらか屈折を見せながらも最後まで問われ続けている。そうした運動の継続がこの作品の緊張感を持続させている」¹⁴¹とする。いずれも火野の経験と同作の記述をもとに、彼の内部で絡み合う精神的な問題に向き合った姿勢を評価したものである。

¹³⁶ 単行本『赤い国の旅人』には、同旅行で訪れたインド、北朝鮮、中国撫順の訪問記も収録されている。

¹³⁷ 臼井吉見「葦平の「紀行」に実感——どの創作よりも読ませる」（『朝日新聞』1955年11月19日朝刊、朝日新聞クロスサーチ）。

¹³⁸ 亀井勝一郎「旅行記の重要さ」（『読売新聞』1955年10月3日朝刊、ヨミダス歴史館）。

¹³⁹ 稲田（2021年）前掲「火野葦平展のつくり方」。

¹⁴⁰ 田中艸太郎『火野葦平論』五月書房、1971年、173頁。

¹⁴¹ 藤原耕作「「赤い国の旅人」——葦平の見た中国」（敍説舎編『敍説 X III火野葦平の全貌』花書院、1996年8月）。

加えて近年では、戦後の火野は日本人のオポチュニズム的傾向に反発していたことがしばしば指摘される。最近のものでは渡辺考が2015年の著作で「第二の戦場」と題し、戦後の火野の心性を論じているが、終戦直後の散文「悲しき兵隊」や遺作となった「革命前後」に描かれた「変わり身の早い人々への違和感」に言及した¹⁴²。渡辺の論考はその表題の通り、終戦を境とした社会の雰囲気の変化や火野が人気作家から「戦犯作家」として急転する対照的な時代を「第二の戦場」としたものであり、本章での「赤い国の旅人」に対する分析に通じるものである。1953年に発表された「戦争犯罪人」¹⁴³は、巣鴨に勾留され処刑を待つB級戦犯を題材にしているが、1951年のサンフランシスコ講和条約を境に「無節操に転身して戦後社会を生きようとする戦犯たちとは別に、異なる選択をしたもう一つの生き方」¹⁴⁴を凝視する主人公貞村が重層的な問題のなかに描かれる。増田周子は『聊齋志異』「瑞雲」を改編した短編小説「白い顔に黒い痣」¹⁴⁵を取り上げ、原作にはないオリジナルの要素があると指摘し、火野は「人間の信用の問題を深く突詰めていたようで」あり、「流行ばかりを追い求める戦後の昭和二〇年代の軽薄な時代風潮に懐疑的であった」としている¹⁴⁶。戦後オポチュニズム批判は、火野の戦後作品において通底する問題の一つとして重要な部分だといえる。その意味で、「赤い国の旅人」も従来の戦争責任意識と「新中国」への眼差しを軸とする「戦前の火野」に加えて、より「戦後の火野」の側に視座を置き換えて読み込む作業があつてもいいだろう。

資料として重要なのは、火野が遺した一次資料といえる未公刊の「中国旅日記」¹⁴⁷である。1955年4月21日から5月4日（単行本収録の「赤い国の旅人」と同じ期間）までの訪中記録であり、翻刻した増田周子によれば全169ページ、本人の筆記以外に、写真や現地で入手したカレンダーやポスター、チケットなどが挟まれている。別に5月5日から5月15日までを記した「新中国旅日記II」¹⁴⁸も存在し、こちらは全100ページ、内容は「赤い国の旅人」にも一部反映されている¹⁴⁹。

¹⁴² 渡辺考『戦場で書く——火野葦平と従軍作家たち』（NHK出版、2015年）275頁。「悲しき兵隊」初出『朝日新聞』1945年9月11日朝刊、13日朝刊；「革命前後」初出『中央公論』1959年5月号から12月号に連載、1960年1月30日に中央公論新社から単行本化された。

¹⁴³ 初出、第一部は『文藝』1953年11月に発表され、第二部は『文藝』1954年4月から8月まで連載された。1954年11月に単行本『戦争犯罪人』が河出書房から刊行されている。

¹⁴⁴ 羽矢みづき「彷徨える〈兵隊〉たち——火野葦平『戦争犯罪人』論」（『昭和文学研究』第56集、2008年）。

¹⁴⁵ 初出『読物時事』第6巻第2号（1950年）に掲載。

¹⁴⁶ 増田周子「火野葦平「白い顔に黒い痣」論——『聊齋志異』「瑞雲」の受容と改変」（『東アジア文化交渉研究』第4巻、2011年）。

¹⁴⁷ 増田周子「火野葦平「中国旅日記」（1955年4月）翻刻」（『東アジア文化交渉研究』第3巻、2010年3月）。

¹⁴⁸ 増田周子「火野葦平「新中国旅日記II」（1955年4月）翻刻」（『関西大学東西学術研究所紀要』第55巻、2022年7月）。

¹⁴⁹ 本文中に挙げた先行研究のほか、火野と中国との関わりを論じたものに新谷秀明「火野葦平と中国——戦前・戦中の中国体験とその作品化」（『東アジア研究』第28号第2分冊、2020年12月）；小島秋良「描かれた「中国戦犯」——敗戦後の兵隊と火野葦平「日本鬼子兵」論」（『三重大学日本語学文学』第

(2) アジア諸国会議への招待

当初、火野が出国した目的は、インドのニューデリーで開催されたアジア諸国会議（4月6日—10日）への参加であった。同会議は、前年6月にストックホルムで「国際緊張緩和のための集り」が開かれた際、参加したアジア諸国代表の間で決定されたものであり、インド首相夫人ラシュメワリー・ネールが議長となった¹⁵⁰。反植民地主義を掲げ、中印の平和共存五原則を拡張させた平和共存十原則を採択したアジア・アフリカ会議（バンドン会議）に先立つ形で開催されたという背景を併せ持つ。アジアの平和と独立に関する諸問題、各国人民が共通に関心を持つ諸問題を討議し、平和共存五原則の全面支持、原水爆禁止、軍事同盟や軍事条約、外国軍事基地反対、植民地主義や人種差別反対、国連の中国代表権の回復、沖縄の日本復帰などを呼びかけた¹⁵¹。

日本では石川達三、末川博、長野国助、平野義太郎、中野好夫、平塚らいてう等42名が呼びかけ人となり、アジア諸国会議日本準備委員会が結成された。代表委員は、筆頭に片山哲、続いて風見章など12名¹⁵²が名を連ねる。準備委員会は超党派の国会議員140名のほか、経済、学術、文化、行政、労組、婦人など広範に集まつた。さらに国際事務局がインド、ソ連、中国、レバノン、日本の5カ国代表で設置され、日本からは長谷川正安（名古屋大学助教授）、畠中政春（日本平和委員会）が参加した¹⁵³。

1952年のアジア太平洋地域平和会議（北京）でも反戦平和運動の統一戦線のような集まりが数百名規模で目指されたが、当時は朝鮮戦争を背景とする再軍備への警戒が日本世論で反米感情を高めていた。加えて1955年の日本準備委員会結成の背景には、第五福竜丸の被曝をきっかけとする原水爆禁止の機運が高まり、さらに吉田茂政権から「対米自主」および日中日ソ国交回復を掲げた鳩山一郎政権への交代が実現し、関係改善への期待が増していたことが挙げられよう。

(3) 「新中国」への招待

アジア諸国会議参加の日本代表団は、松本治一郎を団長とする34名とオブザーバー3名

31号、2020年6月）が挙げられる。いずれも「赤い国の旅人」をメインに取り上げたものではないが、新谷は今後の研究の可能性として「赤い国の旅人」が火野の中国観を戦前から戦後の連續性のなかで捉える上で有用なものとして注目している。小島は火野の「日本鬼子兵」（『オール讀物』第10巻第9号、1955年9月）を対象に考察を行ったものであるが、これは1955年訪中時の撫順戦犯管理所訪問を題材にした小説である。

¹⁵⁰ アジア諸国会議日本準備委員会編『十四億人の声——アジア諸国会議およびアジア・アフリカ会議記録』（おりづん社、1955年）5頁。

¹⁵¹ 秋庭稔男『私と日本AALAの60年』（日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会、2016年）24頁。

¹⁵² 同上32頁。代表委員はほかに、大谷瑩潤、長野国助、松本治一郎、大山郁夫、北村徳太郎、平塚常次郎、大内兵衛、末川博、平塚らいてう、藤田藤太郎。ほか事務総長に池田正之輔、事務主任に淡徳三郎。

¹⁵³ 同上32頁。

である（ただし火野の記述では 40 名余りとある）。そのうちの 28 名が、中国人民保衛世界和平委員会（郭沫若主席）の招きで訪中した。日本政府の許可を得ない、いわゆる「横すべり」方式の香港経由での出入国であった。滞在中の訪問ルートは広州—武漢—北京、北朝鮮訪問を挟み、撫順—上海—広州という当時の訪中旅行の定番を辿っている。中国側が招待した目的は 5 月のメーデー参加にあったようである。この年の 5 月に訪中した、すなわちメーデーに参加したと思われる日本代表は、ほかに総評など労組関係を中心に 100 名近く数えられ、高野実を団長とする日本労組代表団 56 名は、労組の訪中代表団としては戦後はじめて日本政府が訪中旅券を発給した点でも画期的であった¹⁵⁴。各国からの使節も多数招かれ、当時の中国にとってメーデーは対外的に「人民外交」を展開する最大の契機だったものと思われる。

戦後の日中人的往来は、1952 年の高良とみ、帆足計、宮腰喜助の訪中以降、少しずつ増加していった。この間、在華日本人居留民の帰国・引揚事業や貿易協定調印が日中関係進展の象徴的な存在であり、それに付随する人的往来が中心にある。加えて、一部の平和人士や労組関係者が第三国での会議を経て訪中するケースが増えていった。大山郁夫は 1953 年、ハンガリーのブダペストで世界平和評議会に出席し、ソ連でのスターリン賞受賞を経て、訪中したが、その際には周恩来から両国代表団の相互往来に積極的な姿勢を示されている（第一章参照）。1955 年 3 月に中共中央が可決したとされる「対日政策活動に関する方針と計画」では、「日本国民を味方に引き入れ、中日両国の国民の間に友情を打ち立て、また日本国民の現状に同情すること」「間接的に日本国民の反米と日本独立、平和、民主を求める運動に影響を与え、これを支持すること」とされ、「文化友好往来」「中日両国の議会間の往来」「世論喚起について」が提起されたという¹⁵⁵。1955 年のメーデー招待も、こうした枠組みの内に実施されたものだろう。

学術・文化関係者の往来では、中村勘右衛門が 1952 年のアジア太平洋地域平和会議に参加し、1956 年の日本帰国まで長期滞在していた。その後も、大山郁夫や柘植秀臣など学者が訪中しているが、それらは平和運動の一環であり学術・文化交流が前面に出ていたとはいひ難い。1954 年 10 月の国慶節に安倍能成ら中国訪問学術文化視察団が日本外務省から旅券を得て訪中したのが、戦後の国際平和運動とは切り離したものとして最初だろう。以後、1955 年の日本学術会議訪ソ・訪中団（茅誠司団長）や市川猿之助一座訪中公演、中国科学院代表団（郭沫若団長）の訪日などが学術・文化交流の画期的なものとして挙げられるが、火野の訪中はそのいずれよりも早い。なお、作家では火野より少し前に徳永直が岩上順一とともにソビエト作家会議を経由して訪中している。

（4）訪中者

¹⁵⁴ 山田陽一『日中労働組合交流史』（平原社、2014 年）26 頁。

¹⁵⁵ 張香山（2002 年）前掲『日中関係の管見と見証』7-9 頁。

アジア諸国会議からの訪中代表団は 28 名とされるが、その全容は明らかではない。「赤い国の旅人」に登場する人物も、訪中者だけは主人公火野以外すべて実在しない偽名で書かれている。そこで本章では、会議の概要、演説を記録したアジア諸国会議日本準備委員会編『十四億人の声』と火野の直筆記録である「中国旅日記」(翻刻版)などを参照し、訪中代表団一覧の再現を試みた。

アジア諸国会議参加訪中代表団一覧

朝田善之助（鶴岡）	部落解放全国委員会委員
牧之内武人（高柳）	弁護士、日本弁護士会推薦
坂本徳松（佐々木）	評論家、アジア民族親善協会推薦
中村義磨（竹下）	戸畠市商工会議所会頭
松岡武一郎（宮島）	元桑名市商業会議所副会頭
小林義雄（佐倉副団長）	専修大学教授
安部きみ子（長谷部）	参議院議員
近藤忠義（立花）	法政大学教授
鈴木朝英（鈴川）	北海道大学教授
松本正夫（石井）	慶應大学教授
丹野節子（深田）	児童文学者
永野清子（大木）	詩人
吉岡金市（道中団長）	農学博士、経済学博士
富永五郎（武波）	東大助教授、生産技術研究所員
早坂一郎（村井）	北海道大学教授
秋元正（篠原）	元茨城県医師会会长
泊谷裕夫（松坂）	国鉄労働組合札幌地方本部副委員長
泉園子（清水）	日本キリスト教婦人矯風会
吉田敏夫（戸上）	天理教布教師
畠中政春（橋中事務局長）	アジア諸国会議国際事務所
長谷川正安（岸本）	名古屋大学助教授

[以下、特定できず保留]

「中国旅日記」より ⇒ 泊尾、家永、駒田、常久、長谷川

「赤い国の旅人」より ⇒ 石野、岩渕（国鉄労組）、曾根、常久（労働運動家・社会党左派）、新田、槇田

括弧内は「赤い国の旅人」における名称である。肩書きは基本的に『十四億人の声』を参照し、畠中政春、長谷川正安については秋庭稔男『私と AALA』を参照した。

特定できなかった者が数名いるが、火野含め 23 名は特定できた。留保したケースは単に記載上の誤字が疑われる者や、消去法的に絞ることができそうな者もある。しかし、そもそも作品のどこまでが創作か完全に明確にはできないため、これ以上は固定することにさほど意味はない。一つだけ不可解なのは、作品の重要人物である常久のモデルとなった人物が特定できない点である。第三節で詳述するが、筆者は常久が複数の人物を合成しつつ火野によって創作された架空人物である可能性を踏まえ、作中における重要性からしても、特にこの人物に火野の戦後意識の表出が託されたものとして考察を行う。

第二節 中国の印象

(1) 過去との対話

入境後の経路は広州、武漢、北京、撫順、上海という定番ルートであったが、火野にとっては、過去の自身との対話ともなるものであった。最初に訪れた広州では、早くもかつて自分が一年近く暮らし、「花と兵隊」や「廣東進軍抄」¹⁵⁶を書いた南支派遣軍報道部の建物を車窓から目の当たりにする。火野はその場所を再訪したいと思いながらも「中国人にとっては私が占領軍の一員、日本帝国主義の手先として廣東の地をけがしたことに外ならない」「戦跡行脚などという感傷はこの国では許されない」(p.117)と自覚する。また、中国側から陳残雲『喜訊』、高玉宝『高玉宝』を送られたが、作品には旧日本軍に関する叙述が少なくなかった(pp.129-130)。「高玉宝」は、農民出身で元々は文字の書けなかった作者が書いた自伝的プロレタリア小説である。1953年7月の初版以来、1955年8月までに62万部印刷された当時のベストセラーであった¹⁵⁷。春耕に忙しく働いている農民たちが、日本軍が来ることに大騒ぎになるという導入の同作を手にした火野は「占領軍の一員であったというだけで、私が日寇の一人であり鬼子兵であるにちがいない」「私は中国にわざわざ拷問をかけられに来たような気がしあじめた」(p.130)という。こうした旧日本軍の行いから来る後ろめたさは、火野の中国観察における一つの軸を為している。

しかし、火野が中国や中国人に抱く後ろめたさが必ずしも個人としての贖罪意識に結びつくとは限らない。火野は「高玉宝」に言及した際、「兵隊の時代に、中国人からうらまれるようなことはしていないつもりだというようなことは、一人よがりにすぎない」(p.130)と述べているが、これは却って自身の罪を否定していると読むこともできる。さらに旅の中盤では、中国のどこでも日本兵をことごとく「悪鬼」と見立てている紋切り型には「自責よりも軽い反撥」を覚え、「日本の兵隊のなかにも立派な人間がいたことを知っているので、中国の兵隊のなかにも悪逆むざんな人間がいたことをも知っているので、眞実が政治によって歪められることに対しては、全的に承服しがたいものがあった」(p.249)と述べている。

¹⁵⁶ 初出『廣東進軍抄』(新潮社、1939年)。

¹⁵⁷ 高玉宝(実藤恵秀・六角恒広訳)『高玉宝』(三一書房、1955年) 235頁。訳者「かいせつ」より。

田中は、中国側の通訳（李徳純）¹⁵⁸に「麦と兵隊」を話題に出された際の火野の当惑を「火野個人にとっての戦争責任意識であるとともに、同時にそれは大部分の良心的な日本人が胸底に抱いているにちがいない中国侵略に対する民族的な贖罪意識につながっている」¹⁵⁹とする。しかし、火野が中国に対して一種の反省や後ろめたさを抱いていたであろうことは確かであるとしても、このような解釈は火野に広範な日本人を代表させる嫌いがある。前述の記述を読むと、火野は明らかに中国側の形式主義的な断罪に反発している。さらにいえば、仮に火野が「大部分の良心的な日本人」を代表するような「民族的な贖罪意識」を抱いたとすれば、それこそ火野の厭った「紋切り型」の嫌いがあり、それに引き摺られるようにして無条件に「新中国」を肯定するような典型的なオポチュニズムに発展しかねない。

もともと火野の訪中は「麦と兵隊」その他の経験ゆえに中国侵略に対する贖罪意識に容易に結び付けられる危険性を有していたであろうし、当時の中国が、かつての日本軍国主義者と一般民衆を区別する戦争責任「二分論」を交流の前提においていたことから多くの日本人が自然と「反省」の表明に走ったこともその傾向を後押ししたかもしれない。どちらかといえば、こうした傾向に便乗することなく、ややもすれば贖罪意識ありきと認識されがちであった火野が「自責よりも軽い反撥」を覚えた態度にこそ、戦後の火野の在り方が表出しているように思われる。

（2）「赤色ファッショ体制」

火野は、侵略への加担に対する反省や後ろめたさから進んで迎合的態度を示したり、手放しに「新中国」を褒めたりするようなことはしていない。例えば、長江に架かる大鉄橋建設を目の当たりにした火野は、「戦時中の日本大政翼賛会」（p.146）を思い出し、紺色の人民服で染まる通りには僕約質素が奨励された戦中のスローガン「欲しがりません勝つまでは」を想起した（pp.146-147）。火野は「新中国」の社会体制を日本軍国主義になぞらえたのである。

火野は、蠅や蚊の撲滅が「国民の自覚による自発的行為」で成し遂げられたという言葉に疑問を抱く。そして、国民が自覚と思っているものは実は「他覚的であり他発的行為なのではないか」（p.248）とまで述べる。瀋陽で108名の「反革命分子」を密告した女性が「密告模範」として表彰されたという記事を見て、「つねになにかを警戒し、つねに相手を疑っているような日常坐臥というものが、人間の自由の裏づけになることが出来るだろうか」（p.256）と疑念を募らせる。広州では娼婦をみかけ、北京では出先から帰りの三輪車が行きよりも高い乗車料をとり、乞食らしき者に金をやるといった描写が挟み込まれている（pp.225-226）が、それら一つ一つは些細であるものの、かつての「封建主義」の「悪い考

¹⁵⁸ 1926年遼寧省生まれ。日本文学研究者・翻訳家。火野の訪中に通訳として随行していた。1944年に東京の旧制一高に留学した。この間に『麦と兵隊』を英訳で読んだという。

¹⁵⁹ 田中（1971年）前掲『火野葦平論』165頁。

え」(p.112) が一掃されたという喧伝を完全に鵜呑みにはしていないことだろう。国民の「自覚」と呼ばれるものが「新中国」の政治革命に促されたに過ぎず、人間そのものの革命には至らないものとして映っているのである。

一方で、火野が「解放」の成果を肯定的に捉えている側があることも確かである。まず広州の農民講習所を訪れた火野は「私とて現在のような革命の大事業が、こういうささやかな場所のささやかな努力から実を結んだことについての感動は小さくなかった」(p.120) と述べる。中山大学では、すべてが国営で学生の学資、月謝、食費などが国家に賄われている点を素直に羨ましいと述べ、就職についても、職業選択の自由はないとしても、日本の大学生の多数が失業する現状に比べれば「天国と地獄の差」とまで述べている (p.122)。蟻や蚊の激減に限らず「新中国」の成果は確かに眼に見える形で存在していた。

火野が最も頻繁に接触した中国人は、付き添いの案内人であろう。作中で頻繁に登場するのが女性の蘇琦である。まだ若く、地味な服装で化粧気のない彼女は日本人と変わらない流暢な日本語を話した (pp.102-103)。蘇琦は 1928 年台湾生まれである。出生当時の台湾は日本の植民地であった。1949 年華北大学（中国北京大学の前身）卒業後、対日政策の責任者であった廖承志自らの人事判断により新華放送局のアナウンサーとなり、1955 年から対外文化連絡局に異動となっている¹⁶⁰。建国以後の対日業務担当者の任用は、「別にかまど（一家）を築く（另起炉灶）」という「新中国」の外交方針によってかつての外事担当者を選択する阻害となり、新たに人材を発掘する必要があった。そのため廖承志以下、趙安博、王曉雲、孫平化、蕭向前のいわゆる「四金剛」を中心に選抜と育成が行われた¹⁶¹。蘇琦はその経緯で選抜された一人だったのである。同世代で 1954 年に中国紅十字会代表団の通訳を務めた王効賢によれば、周恩来も通訳者の養成を重視し、問題を検討する際には同席させ、状況を把握させるとともに政策を通訳者に預けたという¹⁶²。すなわち若い同行通訳者たちは、旅行者に身近な存在であると同時に、「新中国」の対日方針を最も体現した者たちでもあった。

火野は「通訳諸君はみな二十代で、澆刺として明るさにみなぎっていた。正しいと信じきっている一つの思想に全身全霊をささげているための快活さが自然のままで、策略的なかげはすこしも感じられなかった」(p.104) という。武漢楚劇院で古典劇「全本宝蓮燈」を観劇した際には、「情緒纏綿たる恋愛劇」を照れた様子で同時通訳する彼女を見て、「コンミニストの蘇琦さんにも無論青春の血がたぎっているのだろう」(p.152) と想像する。長い旅程をともにする若い案内人たちは、政治革命の薰陶を疑いなく享受する青年たちの、人間的な一面を垣間みる貴重な機会であった。

火野は、作品の冒頭で革命後の中国を肯定できるか否かというテーマを掲げていた(p.96)が、以上のように旅行中は「解放」後の全体主義体制の恩恵と弊害をそのまま受け止め、明

¹⁶⁰ 「蘇琦新中国首批資深翻訳家」（北京第二外国语学院校友会 HP 2019 年 6 月 24 日付）
(http://bisuer.bisu.edu.cn/art/2019/6/24/art_17069_224778.html)、2023 年 3 月 11 日閲覧。

¹⁶¹ 王雪萍（2013 年）前掲「廖承志と廖班の対日業務担当者」。

¹⁶² 王効賢（1983 年）前掲「口訳的伝神問題」。

確な答えを示すことを留保していた。しかし、慎重に革命中国の実態を見極めようとする火野にも、中国のプロレタリア文学体制は受け入れ難いものだった。この頃すでに中国では胡風批判が行われ、火野もその動向には関心を持っていたが、その批判のされ方には「ほとんど暴力的で、袋だたき」(p.262)という感想を抱いていた。北京で行われた文学者座談会では、「解放」前後の文学の在り方や古典文学の扱い、そして胡風批判について質問する。中国側が念入りに用意した原稿による回答を聞き、火野は次のように結論らしきものをくだす。

ただ、私はどんなに新中国がすばらしい建設をし、国家として発展しても、この国に住みたいと思う気持はどうしても湧いて来なかった。作家の生活はたしかに羨むに足りるが、保護されているのは国策の線に添う御用作家ばかりであって、自由奔放な作品を書きたい作家は受け入れられないである。それのみか反革命といって批判されたり肅清されたりする。私はこの圧力には到底耐えられない。国家からは見放されても、〆切に追われ、カンヅメにされても、日本の方で文学をやりたい。勝手なものが書きたい。戦争中、軍と大政翼賛会との統制下にペンを鎖でしばられた体験は、思ひだしても身ぶるいのする地獄であった。赤い国に来て赤い文学を書いて居れば楽かも知れないが、私は楽でない方をやはり選びたいと思った。一本調子な紋切り型はいやである。(p.267)

胡風批判は、文芸理論・思想の問題が、それに留まらず政治問題となり、その対象とされた人物が「反革命」「国民党のスパイ」として逮捕投獄されるに至った最初の例であり、また連座した人数が「新中国」成立以降で例をみない広さに及んだことで「反右派闘争」以前の文化界における最大の事件であった¹⁶³。その経緯は、魯迅をはじめとする「左翼作家」と周揚を代表とする党文学官僚による1930年代の対立に遡り、1942年5月の「延安文芸座談会での講話」でその対立に一応の結論がくだされたものの、「新中国」成立後に胡風グループと周揚グループとの間に再び出現したものである¹⁶⁴。胡風が1954年に党中央に提出した「文芸問題に対する意見書」は、知識人の主体性、創作の自由に関して問題提起し、当時の文芸政策に疑問を投げかけるものであり¹⁶⁵、それによって周揚を中心に起こされた胡風批判は知識人の思想をめぐる問題として大々的な批判運動へと発展した。

日本の文学界でも中国における文芸創作の問題は早くから注目されていた。丸山は、松枝茂夫や武田泰淳など日本の中国現代文学に関わる第一世代が必ずしも中共の文芸路線に追

¹⁶³ 丸山昇『文化大革命に到る道——思想政策と知識人群像』(岩波書店、2001年) 85頁。

¹⁶⁴ 小山三郎「中国共産党の文芸政策に見られる政治的論理」(『法学研究』第54巻第9号、慶應義塾大学法学研究会編、1981年)。

¹⁶⁵ 同上。

随せず、いいものをいいと認める共通の姿勢を持っていた一面を紹介する¹⁶⁶。また、火野より少し後になるが 1957 年に訪中した第二次文学代表団は、日本でも人気があった作家丁玲に対する批判に注目し、これを旅行における主要テーマの一つとして周揚と会見を行った。1945 年終戦直後の日本では日共をはじめ左翼勢力が台頭し、革命における思想改造が魅力として受け止められた傾向もあったが、必ずしもそれに盲目的な追随をした文学者ばかりではなかった。

火野が訪中以前にどのような見解を持っていたかはわからない。藤原は「赤い国の旅人」における火野の軌跡を「いくらか屈折を見せながらも最後まで問われつづけている。そうした運動の継続がこの作品の緊張感を持続させて」おり、ややもすれば「安易な非決定に終わる場合が少なくない」火野にしては「美点である」として肯定的に評価している¹⁶⁷。しかし、中国における自由な創作の制限といった問題が、当時の日本ではすでにある程度共有されていたことを考えると、火野は自身に課したテーマに早くから結論めいたものを用意していた可能性もある。その場合の旅行における火野の軌跡は、慎重な観察と自身の過去との対話を継続しながら、事前にある程度固まっていた答えを最後には文学問題に集約させるために行われた一つ一つの確認作業であったといえよう。

(3) 同時代の訪中作家との比較

火野は、戦後「新中国」を訪問した作家では最も早い一人であるが、火野の後にも 1950 年代半ばには多くの作家が訪中している。1956 年 11 月には第一次文学代表団（青野季吉、久保田万太郎、宇野浩二）、1957 年 11 月には第二次文学代表団（井上靖、多田裕計、十返肇、中野重治、堀田善衛、本多秋五、山本健吉）が訪中し、そのほか同時期に、石川達三、江間章子、草野心平、野上弥生子といった作家や詩人が個別の団体の一員または個人として訪中している。

① 野上弥生子『私の中国旅行』

野上弥生子（1885 年—1985 年）は 1938 年に夫豊一郎に従って渡欧する途次、香港と上海を訪れているが、短期間に過ぎず、ほとんど戦時の中国を経験していない。1957 年に中国を再訪し、広州、北京、大同、延安を訪れ、1959 年『私の中国旅行』（岩波新書）を刊行した。「まえがき」によれば、野上は 1938 年、上海のジェスフィールド公園でみかけた中国人の幼稚園生が自分たち日本人（軍服の者も含まれていたという）を恐れて隠れてしまったという出来事があり、またその 2、3 年前に日本の植民地であった台湾を訪れた際の経験を挙げ「同時に私は朝鮮、満州をぜひ見なければならぬと考えた」¹⁶⁸という。そして次の

¹⁶⁶ 丸山（2001 年）前掲『文化大革命に到る道——思想政策と知識人群像』17 頁。

¹⁶⁷ 藤原（1996 年）前掲「『赤い国の旅人』——葦平の見た中国」。

¹⁶⁸ 野上弥生子「まえがき」（『私の中国旅行』岩波書店、1959 年）i-ii 頁。

ように続ける。

この願いは終に戦争で阻まれたわけになるが、しかもその戦争の本質を見あやまらせなかつたのは、いい方をかえれば、当時の軍部の行動に対してはじめから否定的にさせた原因の一つには、この実感が強く作用している。それとて、否定もたんに観念的な抵抗にとどまったくのは恥かしいが、無力ながらにもこの態度が守れなかつたら、いかに中国の寛大な御招きがあったとしても、それに応ずるほどの厚顔にはなりえなかつたであろう。¹⁶⁹

田中は、野上の記述を「植民地政策に対する疑惑に端を発して、戦時中の軍部の行動に否定的であり、戦争の本質に深い懷疑を抱いていた女流作家が、それらの抵抗が観念的抵抗であったことを恥じつつも、過去にそのような軍部否定がなければ、いかに寛大な中国側の招待でも、それに応じるほど厚顔になり得なかつたろうという立場で書かれ」ており、「赤い国の旅人」との比較において「過去の罪悪感に責められる暗さ、苦しみというものはどこにもない」¹⁷⁰と論じている。その上で、両作品から「戦争を媒介にしてかつて存在した日本人の二つの対極的な型」がみられるとした。野上には「中国のどこにも直接彼女の心を痛ましめる「思い出」はない」として、中国における戦争が彼女にとって忘れることのできる「過去」であったとする¹⁷¹。戦後初期の多くの日本人は自国の敗戦が中国に対するものだという意識が極めて薄く、敗戦時に中国にいた日本人ですら同様であったというが¹⁷²、野上もまた「新中国」に招待を受けながら、中国に負い目を感じる材料の少ない作家の一人であった。

一方で、「二つの対極的な型」が生まれた要因を中国体験の有無に集約し切れるものではない。たしかに、野上には中国に対して後ろめたい経験はなかつたであろうが、日本国内では言論面での戦争協力の一面が皆無ではなかつたからである。山田よし恵は「「戦争協力と野上」を考えるとき、無意識に戦争協力的行為をしてしまったということは彼女の場合はあり得ない。良心に照らして許せる範囲での計算された行為であったと思う」とする¹⁷³。野上が「観念的な抵抗にとどまったくのは恥かしい」と前置きしたのは、中国に対しても非難され得るその自覚があつたからであろう。それでも野上は直後には自身の抵抗者として的一面を強調し、それによって訪中招待を受けたことを正当化している。それができたのは、野上の戦後の立場が火野とは異なるからである。言論活動による戦時体制翼賛は、程度の違いこそあれ野上に限つたことではなく、むしろ火野のような「戦犯作家」が生まれる裏で戦争責

¹⁶⁹ 同上 i-ii 頁。

¹⁷⁰ 田中（1971 年）前掲『火野葦平論』166 頁。

¹⁷¹ 同上 167 頁。

¹⁷² 安藤彦太郎『日本人の中国觀』（勁草書房、1971 年）18 頁。

¹⁷³ 山田よし恵「戦時下の知識人・野上弥生子——「日記」と女性雑誌への寄稿を中心として」（『戦争と女性雑誌——1931 年～1945 年』ドメス出版、2001 年）。

任の追及を回避した者も多い。そうした人々は自身の軍国主義への加担は事実として認めているとしても、時代の奔流に抗しきれないやむない事情であったものとして、軍部や戦争に翻弄された大多数の被害者意識の側に自身を位置付けることができた¹⁷⁴。それは中国に対しても同様であり、そちらに属した側は「二分論」を交流の前提にした中国側の寛容な姿勢を「反省的」な立場を表明することで享受しやすく、対して火野は中国側の姿勢に甘えるには「戦犯作家」として非難され過ぎていた。戦後日本社会から戦争責任をどの程度追及されたかという点も、火野と野上のような対比が生まれた要因として挙げられるだろう。

② 堀田善衛『上海にて』

堀田善衛（1918年—1998年）は戦中の中国体験を有する作家である。堀田は1945年3月に国際文化振興会上海資料室に赴任し、同年8月に終戦を迎えた。その後、国民党宣伝部に採用され留用者となり、翌1946年末に日本へ帰国した。帰国後、中国に関連する作品を多数発表したが、一連の「上海もの」は、もう一つの「戦後」空間を描いたものとして日本文壇にインパクトを与えた¹⁷⁵。特に「漢奸」（『文学界』1951年9月）に代表されるように、日本の侵略が生み出した中国人対日協力者に対する眼差しは、堀田独自の戦争観が現れている¹⁷⁶。

堀田は、1957年の文学代表団で中国を再訪し、帰国後『上海にて』（1959年、筑摩書房）を刊行した¹⁷⁷。これは堀田が旅中に上海を散策するなかで、終戦前後の記憶を交錯させる散文であり、広い意味での戦後訪中を語った「旅行記」の一種といえる。その記述には一連の作品に通じる堀田の戦争観や中国観が散りばめられている。そのなかで堀田は、終戦直後の上海で対日協力者の処刑現場に遭遇した時のこと、「日本の政治、戦争に協力した中国人の死を、日本人のうち、誰かひとりでも見てこれを、いかにその方法が残酷無慚なものであろうとも、とにかくそれを見た人がひとりでもいた方がいいであろう」¹⁷⁸と記している。ほかにも同書には、中国人の花嫁に横暴する日本兵が描かれる¹⁷⁹など、堀田は日本の占領がもたらした残酷な人間の結末に対して深い負い目を抱いていたことがわかる。

堀田の観察は火野に似たところが少なくない。たとえば、当時の中国の文芸路線について「一人の資本主義社会のなかに生きる小説家として、仮に防腐材料や蠅叩きが四面四方に

¹⁷⁴ 吉田裕は「一億総懲悔論」への反発にみられたように終戦直後の日本人には「指導者責任観」がまかり通っていたと指摘する。吉田裕『日本人の戦争観——戦後史のなかの変容』（岩波書店、1995年）28-29頁。

¹⁷⁵ 陳童君「中国の堀田善衛研究とその可能性」（『昭和文学研究』第83集、2021年）。

¹⁷⁶ 堀田文学に関する先行する研究、論評は多い。近年の「漢奸」を対象にした先行研究で主なものに、倉持三郎「堀田善衛の短編小説「漢奸」——〈漢奸〉をつくったのは誰か」（『現代文学史研究』第27集、2018年）；陳童君「戦後文学における「対日協力者」の表象——堀田善衛『漢奸』を中心に」（『国語と国文学』第92巻第1号、東京大学国語国文学会、2015年）がある。

¹⁷⁷ 以下、本章では2008年集英社刊『上海にて』を参照し引用している。

¹⁷⁸ 堀田、前掲『上海にて』180頁。

¹⁷⁹ 同上 114頁。

ある社会」になったとしたら「蠅叩きのためのメディアになることに、恐らく私は我慢出来ない」というように否定的であった¹⁸⁰。無論、こうした感想は堀田が「解放」の成果を認めつつ、日本による占領が中国人にもたらした災禍に罪悪感を覚えながらのものであり、かなり言葉を選んだ慎重な表現がなされている。直接的な中国体験を有した堀田には様々な評価のくだし方があり得たなか、そのそれぞれに分別をつけながら丁寧に語っていた。

堀田は火野と同様、終戦を境とする日本社会の変容を敏感に感じ取った経験を持つ。1946年末、堀田は日本への帰国にあたり、日本で「リンゴの唄」という長閑な歌が流行っていることを聞き、終戦後の日本の弛緩した空気をはじめて知った。それは、革命に燃え、米帝国主義やそれに追随する資産階級に怒った中国の若者との対比から強い違和感として映った。堀田は「あの荒涼とした焼野原での生活に、林檎の新鮮な赤さというものが、どんなにか目にしみ入るほどのものであったのだろうという事情を諒解し」、終戦後の「いわゆる「虚脱」ということも諒解した」とはいうものの、その歌をはじめて聴いた時の堀田は「そのときは、なんという情けない唄をうたって……、というふうに怒りをもって考えた」¹⁸¹。火野も「革命前後」で、終戦直後に米英中ソの国旗を掲げる駅員や進駐軍相手の商売を画策する人々を描いているが¹⁸²、それに通じる日本社会の変わり身のはやさを実感させるものであったろう。堀田は火野ほど「戦犯作家」として追及されたわけではないが、終戦前後を上海で過ごし、日本の占領や旧日本軍の行いが中国にもたらした影響を実感しながら、戦後日本の弛緩した空気には馴染みようがなく、むしろ一種の反発として表現された点は火野のようなオポチュニズム批判と同様である。

第三節 オポチュニズム批判

(1) 登場人物「常久」の重要性

帰国後、火野は中島健蔵、田村茂との座談会で海外団体旅行の問題について言及している¹⁸³。そのほとんどは代表団内部の人間関係に対する愚痴に近いものであり、のちに火野は本意ではなかったとして釈明の文章まで発表した¹⁸⁴。しかし火野は作中でも「日本人団体の海外旅行標本のような気がした。私はもう二度とこういう種類の一には加わるまいと思うようになっていた」(p.278) とまで述べており、それだけに代表団内部の人間関係は複雑だったことが窺える。

¹⁸⁰ 同上 83-84 頁。なお、堀田の訪中は日本でも人気の作家であった丁玲への批判が行われた時期であり、前述の周揚との会見を求める文学代表団の一員としてであった。

¹⁸¹ 同上 138-140 頁。『上海にて』中の「リンゴの唄」の描写については、多岐祐介「堀田善衛の戦後意識」(『早稲田文学』1994 年 8 月号) でも言及がある。

¹⁸² 該当の場面は同作 18 章に描かれる。本章では 2014 年刊行『革命前後』(社会批評社) 275-281 頁を参照した。

¹⁸³ 火野葦平・田村茂・中島健蔵「インド・中国・朝鮮の印象」(『新日本文学』第 10 卷第 9 号、1955 年 9 月)。

¹⁸⁴ 火野葦平「日本人の海外団体旅行」(『新日本文学』第 10 卷第 11 号、1955 年 11 月)。

作中、その輪を乱すのは常久と呼ばれる人物である。第一節で、筆者はこの人物が架空人物である可能性に言及した。その理由は第一に、「中国旅日記」における記名の方式である。「中国旅日記」では訪中者の氏名がすべて実名で記されているが、唯一、常久だけは作中と同じ名称で記されている。該当箇所は一箇所のみ（厳密には二箇所）であり、作中では筋金入りの左翼的進歩主義者と思われていた常久が実は戦前は軍国主義の一員であったことが暴露されるという重要な場面である。

第二に、単行本『赤い国の旅人』「後書」における記述との辯證である。火野は以下のように記している。

終り、旅行中、いろいろお世話になった方々に感謝の意を表したい。また、団体行動をともにした人々のなかには、私の記述に不満を持たれる方もあると思うけれども、私の馬鹿正直に免じて寛恕ありたい。私は今度の旅行の収穫をさらに私なりの前進のために役立てたいと考えている。(p.312)

火野は自身の記述が同行者の不満を買うことを懸念したわけだが、訪中者がすべて偽名となつたのはこうした配慮によるものだろう。「中国旅日記」における記名がすべて本名だとすれば、最も辛辣に描写された常久だけが偽名を用いずそのまま登場するということは考え難い。火野は訪中時から同作の構想を練り、常久という人物像も滞在中から展開に組み込んでいたものと思われる。

第三に、常久の人物造形が、火野の敵役としてあまりにも類型的であるという点である。この点は、藤原が「赤い国の旅人」の不満点として挙げている。火野の多くの作品では、悪役に位置付けられる人物があまりにも類型的であることが多く、それが火野の作品を浅薄なものにしてしまっている大きな原因であるという指摘である¹⁸⁵。その意味で、悪役として類型的であること自体が、常久が火野の完全な創作、あるいは複数人物をモデルに造形された架空人物であることを物語っているように思われる。

上述の諸要素を以って常久という人物には固有のモデルが存在しないとまで断定することは難しいが、少なくとも常久が作中における重要人物であることは論を待たず、また火野の戦争責任意識や戦後オポチュニズムへの反発を大いに反映させたという意味で特別な位置付けを与えられたことは確かであろう。

(2) 常久の役割

では、火野は常久という人物にどのような役割を担わせたのであろうか。初登場の場面は

¹⁸⁵ 藤原（1996年）前掲「『赤い国の旅人』——葦平の見た中国」。「赤い国の旅人」前後の作品にも「類型的な悪役」は登場する。「戦争犯罪人」の鯉野幸蔵、瀬尾勉、「革命前後」の沼井明、赤根一郎が挙げられる。

以下のように記されている。

もともと中国に招待されることがきまって、一応名簿をさしだして、訪問団員の素姓や閱歴は調査されている。私を戦犯呼ばわりする常久さん（労働運動家）などは、火野さんのような軍国主義者は入国を拒否されるだろうといっていたくらいである。そういうこともあるかも知れぬと私も思っていた。常久さんはまた、もし入国を許されてもつねにスパイとして監視されるにちがいないともいった。進歩と反動との二つの言葉であざやかに人間を割りきってしまう常久さんは、無論私を反動の部類に入れているから、入国が許可されたときには意外といった顔つきをしていた。（p.104）

人を「進歩」と「反動」に簡単に割り切ってしまう常久は、火野を敵対視し「軍国主義者」「反動」と呼ぶ。対して、火野と対置された関係にある常久は「（左翼的）平和主義者」「進歩」に割り振られることになる。また火野以外の団員においても進歩か反動か、あるいは中立かといった分類が前提付けられる。作中では「一行中の或る者は終始私を戦犯呼ばわりし」という一文がある。実際にそうした人物がいた可能性も否めないが、自然に読めばこれは常久を指すことは明らかである。同時に常久は、火野が配置した一種の装置であり、火野と対極に位置するその存在は、大きな括りにおいて火野自身と他者の関係性を明確にするための手段であった。

また常久は作品の前半と後半で違う役割を担う。ここでは藤原が常久を形容するのに用いた「典型的な公式左翼」と「無節操なオポチュニスト」¹⁸⁶という表現を借りたい。

常久は、前半では「典型的な公式左翼」の役割を全うしていたが、途中から展開が一転する。実は戦前中国において、軍国主義の一員であった事実が暴露されるのである。それどころか、旅行中に訪問した漢口の機関車工場は常久の管轄であったという。その場所は、48年にもわたり帝国主義が労働者を抑圧し、1923年には中国共産党が指導する労働運動が弾圧された「二七事件」の現場であった。常久はその事実を知らない筈がないにも関わらず、労働闘争の歴史を称え、事件の生き残りだという2名の中国人と記念写真まで撮影する。さらに弾圧側の首謀者が処刑された現場では、「ここに記念碑を建てるべきだ」などと語っていたのである。火野は、常久という人物イメージの急転を演出するため、実際の訪問地を利用しながら手の込んだ描写を仕込んでいた。

さらに、社会党左派の長谷部女史（＝安部きみ子）から戦後の常久の経歴が明かされる。それは、終戦直後、徳田球一が釈放されたときには日共に入党し、旗色が悪くなると社会党に転党し、分裂後は右派に長くいたものの今回のインド行きを前に左派に転じた、というものであった。しまいには、「売春婦は中国から一掃されたんだ」と熱弁する常久は、同行者に「次の選挙にはそれを力説するといいですよ。女有権者の支持があって、今

¹⁸⁶ 同上。

度は当選しますよ」(p.254)と皮肉をいわれる始末であった。このようにして、前半は「典型的な公式左翼」として描かれた常久が、実は戦前から続く一貫した「無節操なオポチュニスト」であったものとして、それも卑劣な印象を持たせながら描写されたのである。

(3) 代表団員にみるオポチュニズム

常久の経歴が暴露されたのは、中国側に提出する各団員の閱歴をまとめている最中だった。常久の経歴隠蔽の影に隠れるが、他の団員たちが自筆した閱歴もまた「かがやかしい階級闘争の記録」であった。

みんなの閱歴報告書が集まったのを見ると、壯觀といってよかったです。資本家の竹下さんや宮島さん、宗教家の戸上君、お菓子屋さんでクリスチヤンである清水女史、その他五、六人をのぞいて、大部分の人の履歴書はかがやかしい階級闘争の記録である。弾圧とたたかった左翼運動、逮捕、投獄、なかには血に彩られているものもあった。共産党員はいないようであったが、革命家をもって任じている人たちばかりであった。また、肩書きがやたらに多いのも一偉感である。(p.179)

一方の火野は、当初は「作家」とだけ記したが、他の団員に促されて前年の沖縄訪問や戦前の左翼文学活動などを書き出してみた。もしそのまま提出すれば、火野も「かがやかしい階級闘争」の経歴に近づいただろう。しかし結局は、「赤い国の人たちに迎合する形になるはどうしても気がすすまない」(p.179)として書き直す。「作家」という肩書きと著書を十数冊、「麦と兵隊」など中国を舞台にした作品を落とさないようにしていた。

火野は常久の戦前の経歴を聞いた時、「なにもわざわざ都合のわるいことを書く要もないさ」(p.180)と発言し寛容な態度を見せた。これは火野自身も閱歴の内容で悩んだことから繋がる。しかし火野の寛容な態度は同時に、書いていないことこそが眞実であるという発想にも繋がった。

もとよりたった一枚の閱歴書に人間の全貌が描きつくせるものではない。しかし、それは逆な意味では、全貌を示す資料となっているともいえる。私はあらためて文章というものの恐ろしさを考えないでは居られない。(p.180)

一見すると、この一文は常久に向けられたものである。しかし以下の記述も併せると、實際には常久に限らない団員たちに向けられた言葉であったこともわかる。

[……] 沈黙している連中のなかにも戦時中いたものがあるらしい。戦争中、中国にいたということは、占領者たる日本軍の一員として、なにかの任務についていたとい

うことだから、下手すると戦犯呼ばわりされる。そういう人は私同様に、現在の中国を歩くことに身のちぢむ思いをしているであろうか。それは個人的な内面問題であると同時に、日本人の責任という問題にもつながっているので、私は大切なことに考えているけれども、ざっくばらんにそういうテーマについて語りあう雰囲気は一行のなかにはまだ生じていないのである。(p.154)

すなわち、団員のなかには過去を隠して都合のよい経歴だけを披瀝するオポチュニストがいたのである。常久はその表象として用いられたのであり、火野はそのような人物の態度を「かがやかしい階級闘争」が並ぶ「全貌を示す資料」という言葉で批判していたのではないだろうか。

(4) 火野にみるオポチュニズム

藤原によれば、火野が書く自伝的小説の主人公は多くがオポチュニスト、日和見主義を嫌悪しているが、その「正直さ」ゆえに火野の分身たる主人公もまたオポチュニストの風貌を呈している¹⁸⁷。「赤い国の旅人」にもその傾向はみられる。例えば、漢口のホテルの一室で団員たちが集まり宴会をする場面である。代表団は元々、文化人、学者、経済人、労働運動家、技術者、婦人というようにグループができ「四、五人集まるとすぐ他人の悪口をいう始末」(p.137) であった。さらに訪中後のソ連行き希望をめぐり知識人グループを常久らが嫌悪し、この問題が代表団内部の時限爆弾のような扱いであったという。しかし、この場面では一室に 10 名ほどが集まり、酒を飲みながらダンスや歌に興じている。火野は最初こそ「ただ酒の上のオポチュニズムだけなら、かえって結果は面白くない。新中国に入って以来の奇妙な圧迫感、息づまるほどの緊張感が期せずともとめた吐け口であったとすれば、いっそうたあいがない」(p.163) と半ば批判的であった。しかし結局は火野も「逃げだすこともできず、ヴァイオリンを借りて、「春雨」や「越後獅子」などをマンドリン風にして爪弾きしてみたり」する。それだけならともかく、直後には「そんなにむずかしく考えず、友情の新しい芽生えとする方がおたがいのためであるのかも知れなかった」と切り替え、「別に羽目をはずしたわけではなく、おずおずと一室でささやかな息抜きをしただけのこと」と開き直る。

藤原は、火野作品に度々みられる彼の転回の早さも指摘しているが¹⁸⁸、この描写においてまさにそれであった。火野は宴会での様相に団員のオポチュニズムをみながら、自らその場の雰囲気に迎合していったのである。

では火野は自身のオポチュニズム的傾向に自覚があったのだろうか。

4月 30 日、火野は自分が前日の天皇誕生日を忘れて過ごしていたことに気がつく。戦前

¹⁸⁷ 藤原（1996 年）前掲「『赤い国の旅人』——葦平の見た中国」。

¹⁸⁸ 同上。

の火野は当然天皇を崇拝し、そのために命を賭して戦場にいた。終戦後も国と政治の在り方に新たな考えを抱きながらも、天皇を憎み排撃する気持ちにまでは至らなかった。しかし中国にいる間に天皇誕生日を気づかず過ごしてしまった火野は、かつての「陛下への愛と忠誠とは、戦場で連日死と対決していたときの歪められた感情にすぎなかつたのであろうか」と自問自答する。そして以下のように述べる。

戦争中の天皇への愛も感動も、ひとつの現象であったのか。現象にすら命をかけ、過誤や罪悪のなかでも人間は成長するものとすれば、現在の誠実も信じがたいものとなり、混乱や浮薄のなかにむしろ未来の真実を求めなければならぬのか。(p.212)

これは火野の自問自答であると同時に、健忘な姿勢の戦後日本人への指摘も含まれているだろう。火野が戦場にあって「歪められた感情」に至ったと同様、戦時下は多かれ少なかれ誰しもが思想信条を絡め取られた経験を持ち、いわば知らず知らずの「他覚的」な状態に陥り、戦争協力の態度をとっていた。それにも拘らず、終戦後、多くの日本人は自身を顧みることなく、安易に左翼的平和思想の流行へと傾倒し、戦争責任を一部の人々に押し付けていった。火野もまた「戦犯作家」のレッテルを貼られた一人であり、作中においても「軍国主義」「反動」に割り振られている。

火野は、「常久さんではないが、偉大なる中国の建設状況を見て、日本のことは忘れてしまうほど、私は洗脳されたのであろうか」(p.212)と自嘲する。常久は「火野さんなんか、あんなに一所懸命でたたかったのに、戦は負けになって苦労した。死ぬほどの目にあったかと思う。それもみんなあの愚劣な天皇のためだ。それなのに、まだ、天皇をすてきれないというのは、僕にはわからん。天皇は国民の敵じゃないか」という。しかし、常久は火野が嫌惡するオポチュニズムを作品に表出するものであると同時に、火野が自己投影を委ねた鏡でもあった。ともすれば、その言葉もまた火野によって紡ぎ出されたものである。火野もまた自身のオポチュニズム的傾向を自覚し、その内面の苦しみを抱えていたのではないだろうか。

(5) 戦争責任と弁明

1946年6月発行『新日本文学』(第1巻第3号)では「文学における戦争責任の追求」と題して文壇における「戦争責任者」が羅列され、火野もそこに含まれていた。署名者は小田切秀雄であるが、のちに小田切は新日本文学会での座談会で当時の彼らに対する態度を訂正している。

あの時にはまだ、平和革命論にもたれかかっていたために、占領下にどうやって民族の独立と平和と民主主義を作りだすか、というように問題が出ていなかったから、戦争中の強圧のために犠牲になり、あるいは痛めつけられた人たちにたいする態度にお

いても、自分たちが同じ力で痛めつけられたのであったのに、共通の問題として取り上げるという面が著しく不十分だった。それらの人が敗戦の打撃のなかから立ち上ることに手を差しのべながら一緒に仕事をやってゆくというふうな進み方が十分やれずに、いたずらに論難を加えるというところにぼくらは陥っていた。¹⁸⁹

すなわち、『新日本文学』誌上で「戦争責任者」として断罪した当時は、彼らを大多数の日本人と同様、時勢に抑圧された存在であるという認識が至らなかったというのである。そして小田切は「赤い国の旅人」を例に出し、「火野葦平は、自分がどういうように軍国主義に巻き込まれたか、それを心のなかに痛みとして自覚しながら新中国をみて歩いている様子がよく出ている」と肯定的に取り上げる。実は小田切は、火野が訪中すると聞いた当初は「いったいどうして中国へゆく気になったんだろうと思っていた。また、火野葦平を呼ぶ方もなぜ呼ぶ気になったんだろうと最初思っていた」と否定的に捉えていた。それが読後には「もともとそういう資質でもないのに、戦争中に歴史の大きな動きのなかに巻込まれた作家だったんだね」と印象を大きく変える¹⁹⁰。

これは穿った見方をすれば、小田切が評価を変えたというより、火野から小田切の評価を逆転させたともいえるのではないだろうか。戦後の火野を抑圧したものは、戦前の軍国主義でもなければ中国でもなく、日本の世論や新日本文学会のような偏った文壇の目であった。訪中においても、日本軍国主義を非難する言葉を度々耳にはしても、それらが火野個人に向けられたことは一度もない筈である。

火野は訪中の間、度々誰かの視線を意識する。中国の日本文学研究者・翻訳家の李徳純に「麦と兵隊」を読んだといわれ、慌てて別の話題に転じるが、その時は火野を「軍国主義者」と非難する常久が少し離れた席で疑い深く見つめていた(p.106)。地図を買うために外出すると、書店で中国側の随員に声を掛けられ「監視されていて後をつけられたのではないか」(p.110)と疑念を抱く。しかしそれらの視線に対する疑念は、作品の終盤で存在が打ち消される。

私は中国に入る前から、常久さんに君は要視察人だからつねにスパイに監視されるといわれていた。広東ではどこかに行こうとすると、若い工作員がひょっくりあらわれるので、そんなこともあるかと考えていたが、それは思いすごしがったことがわかった。工作員は私たちの行動を束縛したりしている様子はすこしも見られない。どこか遠くからわからぬように眼を光らせているのかも知れぬが、少なくともいくら注意しても私にはその気配は感じられなかった。(p.242)

¹⁸⁹ 中島健蔵・中野重治編『戦後十年日本文学の歩み』(青木書店、1956年) 227頁。

¹⁹⁰ 同上、228頁。

一見すると、火野が意識していたのは中国人からの非難の眼差しである。しかし本当に火野を内側で苦しめていたものは、火野を「戦犯」たらしめた日本人の後ろ指であった。火野は中国侵略の過去を、個人の問題は留保しつつも、別に広範な日本人に共通の問題としても扱い、終戦以来の自身に対する非難を打ち消すための弁明を作品を通じて試みた一面があるのではないだろうか。火野が最後に視線の存在を打ち消したのは、長く燻っていた心の内を吐露し、過去の暗い影をひとまず清算した態度にみえるのである。

おわりに

火野の戦争責任意識とオポチュニズム批判の問題は密接に関係している。それは、火野が戦後のオポチュニストに嫌悪感を抱いていたことが確かである一方、それを批判することは、自身に「戦犯」のレッテルを貼った戦後の風潮を批判することに繋がるからである。一方で、火野の戦争責任意識を「赤い国の旅人」から検討すると、火野に個人としての明確な贖罪意識があったとは認められない。火野が抱いていたのは、戦争協力に関わったほとんどの日本人に共通する問題であったが、火野はその特殊な経歴ゆえに過度に中国からの批判の眼差しを意識せざるを得なかった。それは火野にとって堪え難い時間であったに違いない。

しかし同時に、火野は訪中旅行を作品化することによって、それまで一方的に非難された自身の「罪」に弁明を行う機会を得た。戦後すでに数々の作品を発表してはいたものの、中国を舞台とした『麦と兵隊』などを代表作とする火野が、自身の胸の内を如実に曝け出す機会はここしかなかったであろう。「赤い国の旅人」に火野のオポチュニズム批判が表出した原因もここに求められる。

もう一点、「赤い国の旅人」には国交正常化以前、建国初期の訪中旅行記としての価値を見出すことができる。それは、当時の日本人に中国がどのように映ったか、すなわち日本人の中国観の問題に繋がる。火野は中国の独裁専制政治に戦時日本の軍国主義を重ね合わせ懐疑的に観察していたが、当時このような態度で中国を旅行した者は火野に限らない。建国以後の中国の印象は、訪中旅行という形式ができる前は、現地からの帰国者による伝聞により伝えられ、それは「解放」の成果が過度に強調されたものが多くかった。しかし、1950年代半ばには旅行者による訪中記が書籍、雑誌で数多く発表されるようになり、客観的に中国を見極めようとする態度が広まりつつあった。中国の社会主义がソ連のそれとは違うと指摘されはじめるのもこの頃である。火野の「新中国」に対する違和感はこの時期の傾向としては一般的なものであった。

一方で、「新中国」は成立以来、対日「人民外交」において戦争責任は一部の軍国主義者にあり、一般民衆は区別するという「二分論」を前提としていた。それは日本人訪中者が中国侵略の過去を真摯に受け止め、後ろめたさや反省の意図を表明する機会にも繋がっていたといえる。そうしたなかで「赤い国の旅人」を通じて火野の観察を、戦後の心性の側から検討することは、「二分論」に日本人がどのように呼応したのかを考察するきっかけ

けにもなった。火野のように本来であれば中国への贖罪意識ありきと認識された「戦犯作家」が、慎重な観察を繰り返しながら「新中国」の社会体制に迎合的な態度をとらなかつたのに対し、戦争責任の追及を回避し得た訪中者はどのようなスタンスで観察したのか。本章では同時代の作家から野上弥生子と堀田善衛を取り上げるに留まつたが、戦争責任意識と中国との関わり方において火野、堀田の側と野上では記述のニュアンスは明らかに異なる。

最後に触れておきたいのは、火野の観察が中国側の狙いに合致していたかという点である。「二分論」を前提とした対日「人民外交」では、その対象は左派よりも右派に向けられ、中国はより広範な日本人の理解を求めようとしていたようである。この頃の訪中者は、周恩来などから中国の悪いところも指摘してほしいといわれることもしばしばあつた。火野の書いた内容は招待者である中国側にどのように評価されたのであろうか。国交正常化以前の日中交流において双方の目的が一致していたか、という点でも、今後さらなる検討が必要であろう。

第四章 中島健蔵、「共通の広場」から日中文化交流へ

はじめに

1956年3月23日、民間の日中友好団体である日本中国文化交流協会（以下、日中文交）が創立した。創立は、前年に憲法擁護国民連合（以下、護憲連合）と中国人民対外文化協会（以下、対外文協）との間で調印された「申し合せ」に基づくものである。すなわち日中双方の合意があったという点で画期的であり、日中関係における節目にあたる1955年の象徴的な出来事の一つであった。

その初代理事長となったのは中島健蔵（1903年—1979年）である。中島はフランス文学者であり、戦前から通じてそれまで中国に渡った経験はない。それにもかかわらず、中島は理事長就任を打診され、承諾すると生涯その職務を全うした。中国との直接の関わりを持たなかった中島がなぜ、これを機に中国および日中関係に深入りするようになったのか。また1955年という日中関係の節目が中島と日中文交の関わりにどのように影響したのか。本章では、中島の晩年の回想を手掛かりに、この点を検討する。

中島が戦後中国と関わった要因としては、1942年のシンガポールでの体験がしばしば取り上げられる。軍部の「宣伝班員」としてマレー半島に派遣された中島が現地で一人の華僑女性と出会い、一葉の写真片手に我が子を探す彼女との接触を経て、同年に日本軍による華僑虐殺があった事実に触れたというものである。中島の戦争認識、中国や中国人への負い目を象徴するような出来事だが、やや端的なエピソードの述懐に留まっている感も否めず、これだけに戦後の活動の動機を集約させることは無理があるともいえる。一方、中島の回想では、ほかにも「無党無派」「共通の広場」といった特有の言葉が登場する。これまで十分に検討されてこなかったが、これらは晩年の回想において中島が自身の半生を総括したものである。したがって本章では、これらの表現を手掛かりに戦前から戦後の経歴をたどり、中島の戦争認識と戦後意識を検討する。同時に、その一連の流れのなかに中島と日中文交の関係性を位置付ける。

なお、中島は戦後『昭和時代』、『後衛の思想』、『音楽とわたくし』、『回想の文学』（全四巻）、『回想の戦後文学』¹⁹¹といった一連の回想を残している。『昭和時代』を除いてほかは、いずれも晩年の著作であり、自身のメモと資料を渉猟しながら再構築された「語り直し」である点は留意すべきだろう¹⁹²。同時に、晩年の回想は中島が過去をどのように見つめ直し、総括したかを客観的に語ったものともいえる。ゆえに中島の記憶にある日中関係がどのよ

¹⁹¹ 中島健蔵『昭和時代』（岩波書店、1957年）；同『後衛の思想——フランス文学者と中国』（朝日新聞社、1974年）；同『音楽とわたくし——証言・現代の音楽の歩み』（講談社、1974年）；同『回想の文学』第1巻～第4巻（1977年、1978年、平凡社）、初出『心』第27巻第11号（1974年11月）～第30巻第11号（1977年11月）に連載；中島健蔵『回想の戦後文学』（平凡社、1979年）。

¹⁹² 中島の回想を戦後の「語り直し」として検討した論考には、松下奈津美「『善意の文学』の陥穰——中島健蔵の昭和10年代」（『日本文学誌要』第71号、法政大学国文学会、2005年）がある。

うに映っていたかを示すものもある。

第一節 戦前の「無党無派」

(1) 政治意識の芽生え

中島は1957年刊『昭和時代』(岩波書店)で、自分はいわゆる「昭和の人間」だと述べている。それは、1903年生まれの自分が1901年生まれの「昭和天皇」と同世代であること、また明治生まれの大正育ちで社会に出たのが昭和であるという理由からだった¹⁹³。その中島が、自身と社会の雰囲気との間に違和感を覚えはじめたのは大正末期だという。

世の中とはこういうものである、人間とはこういうものであると教えられ、みずからもそうであろうと考えていた公式的な、あるいは一人ぎめの観念がぐらつきはじめ、何となく社会の雰囲気と自分との間に、不調和を感じ出したのが大正末期であった。わたくし個人としては、それ以来、かなりつらい問題になやみはじめた。わたくしは、何となく自分にそぐわず自分が飛びこみえないような雰囲気が日本に充満していると感じはじめたのであった。わたくしの孤独癖は、その時にはじまつたものではなかつたが、社会のこと、政治のことなどについて自分が多少なりとも意見を持ちはじめて以来、自分がいつも少数意見の方に属するらしいという気がした。ところが一方では、多数意見がいろいろの意味で不条理だと感じ、自分が正しいと考えることと、実際に世間で行われている通念との間に、あまりに大きい差がありすぎることを感じた。そして、日本全体を支配していた雰囲気が世界の中でもまったく特別なゆがんだもののように想像されたのである。¹⁹⁴

昭和がはじまつたのは1926年12月25日だが、その直前の時期、中島は大多数の人々が知らず知らずのうちに過ごしていた「日本全体を支配していた雰囲気」¹⁹⁵の異質性を敏感に察知し、疑念を抱いていた。中島が最もその意識を強めた事件として1923年の関東大震災があった。中島は前掲『昭和時代』で「いまわしい序曲——関東大震災」と題し、その体験を回想している。混乱の最中、在日朝鮮人による暴動が発生したとの噂が流布され、多くの朝鮮人とともに大杉栄、平沢計七といった「社会主義者」が逮捕され、殺された。この件について中島は以下のように記している。

震災の直後、まったく秩序を失ってしまった東京の市民たちは、各地から軍隊が乗り込んできたのを見て、拍手して喜んだ。ところが、一方でそういう心強い感じを与えた

¹⁹³ 中島（1957年）前掲『昭和時代』5頁。

¹⁹⁴ 同上5頁。

¹⁹⁵ 同上6頁。

軍人中の一人が、裁判もなしに、共産主義者、無政府主義者、朝鮮人を殺したのである。

〔中略〕国家権力に対する盲従、新らしいものに対する嫌悪、そして、「邪魔者は殺せ」という感情。これはもちろん、日本特有のものではない。しかし、もしも、もう少し大きな声で、もう少し大勢の人数で、この雰囲気をつぶすことができたら、日本の現代史は別のものになっていたはずである。¹⁹⁶

中島にとって社会に対して漠然と抱いていた不信感が、少数者としての自意識や孤独感とともに強まったのが震災の体験であった。加えて、1925年10月には小樽高等商業学校で行われた軍事教練に対する反対運動が起こった。これは震災発生時において無政府主義者が「不逞鮮人」を扇動して暴動を起こし、これを生徒隊が在郷軍人と協力して鎮圧にあたるという想定で野外演習が行われたものである。震災の記憶はまだ生々しく、この事件は学外の労組団体や学生による政治研究会をはじめとして世論の強い反対を招いた。中島はこの報道に接した時、他人事とは割り切れず、「一体これは「軍の中のほんの一部の非常識」だろうか。そう考える方が常識的だが、実は軍や右翼の中では、非常識の方が常識になっているという印象を強く受けた」¹⁹⁷としている。中島は当時察知していた歪んだ空気が、一部の事象ではなく「日本全体を支配していた雰囲気」であることをより強く実感したものだろう。

これ以前、松本高等学校に在籍していた頃の中島は、文学を志し、政治問題や社会問題には無関心であったという¹⁹⁸。しかし、中島の「少数者」としての孤独意識が具体的にいつ頃から自覚されたものかは不明だが、世の雰囲気と自身の間にある溝が文学への傾倒の所以であるとすれば、実はそれ自体が中島の政治意識そのものであったといえる。その意味では、中島はそもそも相当若い段階から政治や社会に対する問題意識を内に燻らせていました。震災の経験はそれを浮き彫りにし、中島に自覚を促した事件であったといえよう。

1925年、東京帝国大学フランス文学科に入学した中島は、学内に渦巻く思想対立を目の当たりにしながら¹⁹⁹、それまでのように文学の世界に没頭することで等閑視を決め込むことが許され難い現状を認識した。

しかし、政治に対して超然としているといっても、それは形だけのことで、党派に加わらないことをかたく決意し、組織的行動に対して不信用を抱いていながら、一方「官僚」とか「軍部」とかの強大な組織が、左翼の組織はもちろんのこと、孤立的な人間までもかり立てて、自分たちの組織に屈従させようとしている事実に無関心でいるわ

¹⁹⁶ 同上 24 頁。

¹⁹⁷ 同上 34 頁。

¹⁹⁸ 同上 30-32 頁。

¹⁹⁹ 同上 32-33 頁。

けにもいかなかった。²⁰⁰

軍部を中心に蔓延した「日本全体を支配していた雰囲気」、すなわちファシズムの空気が自身のような曖昧な人間までをも包み込もうとしていることを察知しながら、中島はそれに対抗する左翼の側に自身を位置付けることもできていた。「右も左も「あまりにも簡単な……」というのが、その当時のわたくしの気もちであった」という通り、中島は、理論闘争による安易な「左傾」と「転向」、軍部や右翼の「神がかり」²⁰¹のいずれにも懷疑的であった。急進的な思想対立において二者択一を迫られる現状において、なおも自身の立ち位置を定め切れない状況が中島にはあり、その「少数者」としての意識が「無党無派」という政治的態度に置き換えられたといえよう。

(2) 「反ファシズム、非左翼」から「反ファシズム、容左翼」へ

中島が、その生涯の方向性を固めた大きなきっかけとして、二・二六事件と日中戦争勃発がある²⁰²。中島は二・二六事件当日の情景を自身の日記をもとに著作にも記しているが、中島にとって戦争のはじまりの記憶が 1936 年 2 月 26 日に発生した軍事クーデター、また翌年 7 月 7 日の盧溝橋事件に深く刻まれていたことがよくわかる。

平河町の坂上で機関銃を向けられてから、わたくしは、戦地を走る気もちで緊張した。その時はまだ知らなかつたが、午後三時に、「戦時警備令」が発令されていたのだから、東京が戦地になったというわたくしの直覚や緊張は、誇張ではなかつたわけだ。運転手も、明らかに緊張していた。後年、徵用令によって戦地のマレー半島の第二十五軍軍司令部に配属された時、わたくしは、シンガポールの郊外を走る車の中で、時々、二・二六事件にぶつかった雪の日のことを思い出した。あの雪の日と、冬のない南洋の現実との対照的な相違が、へんな風に時の流れを感じさせ、やはりあの時、すでに戦争がはじまっていたのだな、と直覚した。²⁰³

1933 年 2 月、小林多喜二が逮捕、殺害され、プロレタリア文学が徹底的に弾圧されるようになった。同年 7 月に徳田秋声を会長に「学芸自由同盟」が結成されるなど知識人による反ファシズム運動も起こりはしたもの、左翼作家への抑圧が強まるばかりか、抑圧の対象はさらに広まつていった。中島が処女作『懐疑と象徴』(作品社) を発表したのは 1934 年

²⁰⁰ 同上 35 頁。

²⁰¹ 同上 38 頁。

²⁰² 中村光夫「選評」、平野謙「ユニークな証言」(いずれも『群像』第 33 卷第 1 号、1977 年 12 月「昭和五十二年度野間文芸賞の決定——中島健蔵「回想の文学」(一)～(三)」)。

²⁰³ 中島 (1977 年) 前掲『回想の文学』2 卷 228 頁。二・二六事件に関しては中島 (1957 年) 前掲『昭和時代』48-79 頁にも記されている。

だが、中島はこの頃、「反ファシズム、非左翼という気がまえ」で文壇に登場し、人民戦線事件などを通過して「反ファシズム、容左翼」へと変わっていった²⁰⁴。1935年前後は、中島が大正末期、昭和初期から自覚を深めてきた政治意識が、日本でファシズムの雰囲気が不可逆的に深まっていくなかでより明確に形づけられていった時期であった。

中島が従来の「左翼作家」と異なるのは、左翼思想を認めた出発点にある。1975年に野間文芸賞を授与された平野謙は、授賞式の挨拶で自身の成長（進歩）が「昭和十年」（1935年）で止まっていると述べたという²⁰⁵。それはプロレタリア文学運動に関わってきた平野がこの頃から「陰微ななしくずしの」²⁰⁶転向を迫られたことに関係している。一方、中島は対照的にこの頃左傾していった。

昭和十年（一九三五年）は、わたくしにとっても曲り角であった。ところが、平野のことばとは逆に、わたくしは、昭和十年あたりから、やっと歩きはじめたのである。翌年二月の二・二六事件によって、島国に住む自分自身にとって直接の問題とは感じられなかったクーデタとか、戦争とか、革命とかが、この国でも、人間の日常生活に土足で踏みこんでくるかもしれないことを肌身で感じ出したのであった。わたくしの予感は、およそ十年の間に、徐々に、しかも確実に現実となり、その正体をあらわして、大戦争に突入し、自分自身がいや応なしに戦地に運ばれて、それまでの不安、動搖の決着をつけさせられたのである。当時のことばでいえば、そして平野の表現をもじっていえば、「なしくずしの入党なしの左傾」が、ゆっくりとわたくしの中にはじまったのである。左傾といっても、けっして勇ましいものではなかった。²⁰⁷

「なしくずしの入党なしの左傾」と自嘲しているが、これは平野の「陰微ななしくずし」の転向への接近といえるだろう。すなわち、中島はどうつかずの「無党無派」から左寄りへ、平野は左翼から右寄りへ、順序と方向は違うものの、中島はファシズムの進行に反発する形で、平野のような転向を迫られた左翼作家へ寄り添うようにして、「ひそやかな」「相対的な」²⁰⁸左傾をしていったのである。

ただし、緩やかな左傾はそもそも中島の主体的な選択であったといい難い。中島は昭和初期を振り返って次のように記している。

大正末期から昭和初年までは、左翼にせよ、右翼にせよ、特定の政治運動に直接に参加する人々は例外的な存在であった。頭の中で何を考えていようと、実践的行動とは

²⁰⁴ 平野（1977年）前掲「ユニークな証言」。

²⁰⁵ 中島（1979年）前掲『回想の戦後文学』112頁。

²⁰⁶ 平野謙『文学・昭和十年前後』（文芸春秋、1972年）143頁。

²⁰⁷ 中島（1977年）前掲『回想の文学』2巻126-127頁。

²⁰⁸ 同上126頁。

無関係というのがふつうであった。事実、国家権力の警戒がきびしくなるにつれて、左翼運動にかかり合う余地は狭められる一方だったが、一面では、左翼思想がしだいに常識化し、青年知識層に浸透し、一九三〇年代には、左翼運動と全然関係ないのがふがいないような空気になってくる。これに対して、右翼の動きもはげしくなり、しだいに国家権力と一体になって猛進をはじめる。²⁰⁹

また「革命か、クーデターか。それは、レトリックの問題ではなく、現実の動きのように思われた」²¹⁰とも述べる。言葉通り受け取れば、中島の1935年前後の左傾は、左翼思想への傾倒というよりは時代の流れに沿った二者択一において為されたに過ぎなかったといえよう。一方、中島の左傾は単なる便乗でもない。以下の引用部分に記されるように、中島は左翼作家の内面にある煩悶に対して理解を示してもいたからである。

多くの青年が左翼運動に加わった。そして、さまざまな理由で運動から離れた。身動きを避けて、じっと引っこんでいれば、何事もなくすみそうにもみえたが、危機感は消えず、自分の生きざまに関する不安、反省が「胸のモダモダ」となる。自分だけではなく、同世代の他人の生きざまも気になる。運動に参加しないで通した人間でも、気がかりは同じことであった。²¹¹

「胸のモダモダ」とは、中島が1939年に執筆した「高見順」²¹²において同時代の高見の心性を表して用いたものである。「高見順」は、いま読むと極めて抽象的な例えを用いながら昭和初年から太平洋戦争勃発までの左翼運動の起伏、日中戦争のはじまり、日本全体の軍国主義化という波にもまれ苦悶する知識人の生きざまを描いているが、1939年当時、中島は左翼作家のこうした一面に理解を示しており、その上で自ら「容左翼」に移り変わっていたのである。

こうした変化は、対極にあった軍国主義に対する反戦平和意識にも結びついたことだろう。中島が日本の他国侵略に接した象徴的な話として、1942年のシンガポールでの華僑虐殺に触れたというものがある。中島は太平洋戦争開戦後、年を明けて軍司令部の宣伝班員として「白紙徵用」された。赴任を断るために抵抗を試みながらも中島はマレー半島に送られ、一人の華僑女性に会った。女性は一枚の写真を片手に我が子を探していたが、おそらく写真の子どもは中島が赴任する直前に行われた日本軍による華僑虐殺の被害を受けたものと推察された。中島はこの件をきっかけに日本軍による植民地での振る舞いを深く胸に刻むこととなったが、戦後になり中島が中国と関わりを持つようになった理由としてしばしば

²⁰⁹ 中島（1979年）前掲『回想の戦後文学』121頁。

²¹⁰ 同上 121頁。

²¹¹ 同上 121頁。

²¹² 中島健蔵『現代作家論』（河出書房、1941年）90-97頁。

語り継がれている²¹³。

第二節 戦後の「共通の広場」

(1) 戦後の分断

戦後、中島は日本文藝家協会、新日本文学会、日本著作者組合といった様々な団体の再建や発足に関与していった。中島はそうした在り方を「処世術からいうと、まことに拙劣な行き方」と自嘲しながら、「戦前戦中を通じてのさまざまな経験の結果、わたくしが戦後の混乱期に一ぱん切実に望んだことは「共通の広場」の実現であった」²¹⁴と述べている。「共通の広場」の由来については後年の中島も定かではなかったようだが、国会図書館の所蔵検索にかけると1952年から頻繁に記事の見出しなどで使用されていることがわかる。目を引くのは同年5月の『近代文学』(第7巻第5号)にある「広場の孤独と共通の広場——堀田善衛芥川賞授賞記念祝賀会記録」である。『広場の孤独』(1951年、中央公論社)は、朝鮮戦争に向かう情勢における知識人の苦悩が描かれた堀田のデビュー作である。水溜真由美は「朝鮮戦争下の日本の具体的な状況を批判的に描くこと以上に、「戦争と革命の時代」であった二〇世紀における政治や文学の在り方、知識人の身の処し方を思想的な観点から考察することだった」²¹⁵と同作の目的を分析している。終戦後の荒廃を経て、朝鮮戦争の勃発を背景に日本再軍備問題に直面した1950年前後、道義的退廃によって分断した日本知識人の現状を見つめ直す「共通の広場」という構想は当時の一つのトレンドであったのかもしれない。中島も、後述するように戦後文学者に対する「戦争責任」追及の問題を挙げて「糾弾によって相手を追いつめるよりは、むしろその逆を行って、すさんだ空気の中ですたずたにされていた人間関係の修復を、自分の主要な仕事にする決心を固めていた」²¹⁶と当時の自身がとったスタンスを述べている。

「無党無派」が大正末期の反ファシズム思想を起点としたことは前節で述べたが、続く中島の「共通の広場」にもまた、戦時の言論抑圧に対する反発があった。

しかし、意見を異にする人々の間でもなお対話を成立させる、という思想の背景に、戦前戦中の言論干渉の記憶がいつまでも残っていたということは間違いないところである。事実そのためにわれわれは、広場どころか少人数の自由な会話の場まで失っていたのである。〔中略〕戦後一時的にもせよ、日本の国全体にひろがった解放感は、けっして政府の指令の結果でもなく、GHQの指導のおかげでもなく、まさに抑圧され

²¹³ 例えば佐藤純子（聞き手＝加藤千洋）「多様な文化交流の創出に奔走」（天児慧・高原明生・菱田雅晴編『証言——戦後日中関係秘史』岩波書店、2020年）；劉徳有「「後衛」を自任の中島健蔵」（『人民中国』通巻823号、2022年1月）。

²¹⁴ 中島（1979年）前掲『回想の戦後文学』193頁。

²¹⁵ 水溜真由美「堀田善衛『広場の孤独』論——二〇世紀における政治と知識人」（『層：映像と表現』第9号、ゆまに書房、2016年9月）。

²¹⁶ 中島（1979年）前掲『回想の戦後文学』218頁。

ていた日本人の間に自然発生的におこった雰囲気であったと断言することができる。

217

「意見を異にする人々の間でもなお対話を成立させる」とは「戦争責任」追及をめぐる文壇の分派である。戦後、職能団体としての組織を復活すべく日本文藝家協会の再建に参加した中島は、戦後はじめて発行された『文芸年鑑』（1948年版、桃蹊書房）で、「文学評論の動向」と題し、次のように記している。

雑誌がふたたびさかんに出るようになったのは、終戦の翌年からである。文芸評論もその現実と共に動いた。しかし、最初のうちは、狭い意味での文芸評論は出なかつたし、また出るはずもなかった。そのころの傾向は、一般的な文化的反省、個人的な告白、感想、反省、文学者に関する新しい角度からの批判、以上の三つにまとめることができる。そこに名を連ねた執筆者は、戦争中ほぼ超然としていたと考えられる老大家、好むと好まざるとを問わず沈黙がちであった中年以下の人々、その中には、自由思想家、社会主義者、共産主義者が共に含まれる。そして、戦前にはまだ充分に活動するまでにいたらなかった少数の青年もいた。いま一つ顕著な事実は、主として教壇の人間であったと思われる学者たちのジャーナリズムへの進出である。²¹⁸

特に「昭和の代になって以来、二十年間の圧迫をこうむっていた急進的社会主义者、共産主義者たちは、解放と同時に、保守的な人々、急激な変革を欲しない自由主義者、露骨な戦争協力者などに対する攻撃を開始した」というように、「左翼エリート」による指弾が顕著であった。中島は文壇のそうした傾向に難色を示している。たとえば戦後最も早く文学者の「戦争責任」追及をはじめた隔週刊の新聞『文学時評』の小欄「文学検察」について、中島は「自分の体験についていうと、わたくしは、特別弁護人としては、何度か法廷に立ったが、検察側の証人として出廷した経験はないのである」²¹⁹と不快を示している。

特に文学者の「戦争責任」追及に積極的であったのは、戦前のプロレタリア作家同盟の参加者が中心となり 1945 年 12 月に発足した新日本文学会である。その多くは「戦争協力」の有無を「戦争責任」の有無にすり替え、そもそも「協力」か「非協力」かの判別も定義の曖昧なものであった。1946 年 6 月『新日本文学』（第 3 号）では、「文学における戦争責任の追求」と題して 25 名の文学者が「戦争責任者」として取り上げられた。そのなかには、日本文藝家協会の役員であった菊池寛や河上徹太郎も含まれ、中島は新日本文学会が職能団体として再建した同協会に賛同したにもかかわらず、その役員を「戦争責任者」と指名し

²¹⁷ 同上 194 頁。

²¹⁸ 中島健蔵「文學評論の動向」（日本文藝家協会編『文藝年鑑』桃蹊書房、1948 年）9 頁。

²¹⁹ 中島（1979 年）前掲『回想の戦後文学』216 頁。

たことに「首尾一貫しない態度にひどくいやな感じを受け、警戒心を抱」き、「内部の不統一を示していて、信用しがたい感じをうけた」という²²⁰。中島は「この新組織の背後に、敗戦後はじめて公然と立ちあらわれた日本共産党があることぐらいはわかった」²²¹というよう、新日本文学会の性質を大方見抜いていたが、一方で当初は「日本文芸家協会にも新日本文学会も、気むずかしい文学者たちの間に新しい広場を作る可能性が考えられた」²²²と期待を抱いてもいた。それが「戦争責任者」の発表によって裏切られたのである。

(2) 「火の会」の活動

中島が抱いた「共通の広場」の理想は、戦前の経験から反ファシズムの原則を起点とし、戦後は急進的左翼による排他的民族主義が意識されていた。そうしたなか、中島が期待したのは「火の会」の活動である。「火の会」は、荒廃した戦後を原点に、作家豊島与志雄を精神的支柱とし、哲学者三木清の弟子筋にあたる文学者野上彰（1909年—1967年）が企画した文化団体である²²³。1946年4月発会の背景には前年三木の獄死がある。三木は戦中に高倉テルの逮捕に連座して捕まり獄中で終戦を迎えたが、戦後の革命的転換を見据えて期待が高まるなか、9月26日、釈放されることなく豊多摩刑務所内の拘置所で病死した。中島は野上と初めて会った三木の通夜を回想し「敗戦直前までの日本軍国主義政権の低劣と暴虐に対するはげしい憤激で、いき苦しいほどの一夜であった」²²⁴とする。「火の会」は三木の死を契機とし、軍国主義への強い反発とともにはじめられたのである。

「火の会」は、なにものにも縛られない前衛芸術を志向していたが、その点は新日本文学会の排他的な姿勢との違いであろう。「前衛論は時々混乱したが、戦争前からのひどい暗黒時代を経て、ふたたびあんな目に会うことを拒否し、思うままに仕事をするという決心だけは共通だった」²²⁵という通りである。そこに中島は「共通の広場」の理想をみていた。

野上の提唱に、わたくしは躊躇なく応じた。そこには、意識の解放のほかに、「共通の広場」の成立という夢があった。戦前、戦中の苦悩の一つは、人間的信頼の崩壊であった。さまざまの意見を持つ人間が、心おきなく語り合うという条件が、全く失なわれたのである。誣告、密告、悪意ある指弾、中傷……。この害毒は、軍国主義の壊滅以後も変わっていない。「日本著作家組合」についても、「火の会」についても、戦後の新しい集団に参加しながら、わたくしはたえず「共通の広場」の成立を夢みていた。²²⁶

²²⁰ 同上 205-206 頁。

²²¹ 同上 104 頁。

²²² 同上 207 頁。

²²³ 永淵道彦「廃墟の戦後に燃える（上）——アヴァン・ギャルド「火の会」発会式とその前後」（敍説舎編『敍説X』花書院、1994年7月）。

²²⁴ 中島（1979年）前掲『回想の戦後文学』161 頁。

²²⁵ 中島（1974年）前掲『音楽とわたくし——証言・現代の音楽の歩み』146 頁。

²²⁶ 中島（1979年）前掲『回想の戦後文学』162 頁。

「火の会」は1946年から1951年まで存続したが、永淵道彦が発会の経緯や九州遠征、北海道遠征といった活動について一連の論考を発表している。しかし永淵も述べるように現状残された資料が少なく、踏み込んだ分析は為されていない²²⁷。一方で、当時の『東京新聞』(1946年4月22日付)ではこの発足を大々的に報じ、當時一枚もの表裏のみであった紙面の裏面半分を割いて特集を組んでいる。書き出しへは以下のようである。

虚構の上に立つた権威は地に落ちた、芸術もはじめて自由な沃野へ解放されて人間のものとなつた、花園は拓かれた、いなわれらの手によつて拓かれねばならぬ、そしてわれらは自由な世界の公民とならねばならぬ、国土の荒廃と飢餓の上に、世界の公民のさいわひのために、よき新らしき芸術を創らう、この国の芸術家たちの間にいまその芸術の火が点ぜられた、それは日本のアヴァン・ギャルド（前衛藝術）である、[以下略]。²²⁸

さらに特集では、中島による「宣言」、野上彰作詩（宅孝二作曲）「火の会の歌」全文、ほか豊島、中島、村山知義といった人物の文章が掲載されている²²⁹。以下は中島「世界の公民」からである。

アヴァンギャルドすなはち前衛はいつも少数派である。しかしこれこそは必要な少数派である。前衛派の仕事が広く知られ、一般の常識となつた時、彼らの役割は終り、次の前衛派にバトンを渡さなければならぬ。置き去りにされた前衛はカリカチユアにすぎぬ。前衛は自己の力を尽したあと、いつでも交代する決意を持つ。しかし自分の力を尽し切らずに後退することを絶対に拒否する。

死ぬまでアヴァンギャルドの位置に身を置きつづける人間は少数中の少数である。しかし、前衛はたえずゐなければならぬ。前衛の意識にゆらぎのない少数が、大衆の中からたえず生れづけなければならぬ。

アヴァンギャルドの指名はどこからも来ないのである。アヴァンギャルドは当人の意志の問題である。しかし彼らは、真に未知の荒野に足を踏み入れた瞬間に、仲間をはつきりと見わかるであらう。角笛を吹き合つて、互の居場所を知らせ合ふであらう。その時、前衛の意識は、もはや孤独ではないであらう。

アヴァンギャルドの仕事は、固定観念や因習に挑戦するだけではない。先づ身のう

²²⁷ 永淵（1994年）前掲「廃墟の戦後に燃える（上）——アヴァン・ギャルド「火の会」発会式とその前後」。

²²⁸ 「前衛藝術火の会誕生」『東京新聞』(1946年4月22日付)。

²²⁹ 「宣言」の署名者は中島となっているものの、実際の起草は野上によるものであったという。中島（1979年）『回想の戦後文学』175頁。

ちにある固定観念や因習を、みづから勇敢に置き去りにすることである。悟りすましたやうな薄笑ひを踏みつぶし、先づ手足をのばして萎縮した力を試み、前衛の戦列にみづから加はることである。待つてゐてもはじまらない。この日本の島からも、世界の公民としての、アヴァンギャルドがあらゆる分野にかけて立ち上る時は今だ。²³⁰

終戦後の日本では、新日本文学会のような団体に属する一部の急進的左翼が中心となり、知識人の「戦争協力」が議論された。消極的協力のほとんどが戦時下の雰囲気や言論抑圧においてやむを得なかったにも関わらず、個別の事情が汲み取られることなく、「広い共同戦線」²³¹の理想は黙殺されることがしばしばであった。中島が上掲の文章で言及した「固定観念や因習」とはこうした現状を含むだろう。中島はこの頃の急進的左翼の台頭がもはや「置き去りにされた前衛はカリカチュアに過ぎ」ないと断じ、人々がさらなる「前衛の戦列」に加わることを期待した。中島はそれを「意識の解放」²³²と呼び、「火の会」の舞台に「共通の広場」の可能性を見出したのである。

「火の会」の活動は、はじまった当初こそ「前衛」であったものの、いずれは「後衛」に下がるものであった。それは当初から意識されており、中島が「前衛派の仕事が広く知られ、一般の常識となつた時、彼らの役割は終り、次の前衛派にバトンを渡さなければならぬ」としていた通りである。火の会の活動は 1951 年の北海道遠征が最後であったが、1950 年すでに日共は「所感派」と「国際派」に分裂し、次第に終戦直後ほどの政治的な求心力を有さなくなっていた。朝鮮戦争の勃発を背景に堀田が「広場の孤独」を発表し、「共通の広場」という言葉が頻繁に使用されはじめたのもこの頃に近い。中島は「火の会」の活動を以下のように総括している。

「火の会」を、人間解放のための祭典のようなもの、と理解すれば、この集団の果した役割について、なっとくがゆくと思う。焼け跡に佇んで低迷し、萎縮していた精神を解き放つためにうちあげられた祝典の狼火と思えば、「火の会」が、会員に多数の個性を揃え、その創立時には大々的に公表もされ、広く話題になって注目を浴びながら、その後はさしたる成果も見ずに、自然消滅のような形で、いくばくもなくその火を消したという結末を考える上で、つじつまが合うのである。²³³

この言葉通り、「火の会」は中島のいうところの「意識の解放」に向けた一つの狼煙として打ち上げられたものであり、次第に時代の側からその姿勢が迎え入れられ、その役割をえていったものといえよう。

²³⁰ 中島健蔵「世界の公民」『東京新聞』(1946 年 4 月 22 日付)。

²³¹ 中島 (1979 年) 前掲『回想の戦後文学』161 頁。

²³² 同上 161 頁。

²³³ 同上 189 頁。

(3) 実践的政治運動へ

「共通の広場」の理想は、まさに中島の政治意識を体現したものだろう。戦前から中島は日本全体を包むファシズムの雰囲気に強い反発を示しながらも、それに対立する左翼思想にも違和感を抱き、自身を「少数者」と自認するほどであった。緩やかな左傾を経て「容左翼」の「無党無派」という政治的態度に落ち着いていったが、戦後は急進的左翼の排他的民族主義の態度に眉を顰め、戦後の人間の相互不信を回復することを「共通の広場」の実現に委ねた。しかし、1950年前後には、日共をはじめとする急進的左翼は終戦直後ほどの勢いを失い、人々の関心は日本の再軍備問題、GHQ や日本政府による抑圧、軍国主義復活への懸念といった現実的な問題に移っていった。

前出『近代文学』の「広場の孤独と共通の広場——堀田善衛芥川賞授賞記念祝賀会記録』で、中島は堀田「広場の孤独」が出てきたのが「遅すぎる」と述べている。それは、ここに至って新たに危惧される抑圧に対抗すべく、中島の政治意識が実践へと向いてきたものといえよう。

再軍備にしても反対するという声だけではどうにもならないのです。わあ／＼騒いでいるうちに裏の方ではちゃんと御膳立てが出来ていてフタを開けると我々は身動きも出来ないようになります。戦後は抑えられていた内務官僚が動き出して来て、最近の暗躍は驚くべきものがあります。これがイデオロギーとか公的なことで動いているのならいいですが、そうじやない、たゞ日本の立身出世欲で動いているから怖いんです。これに対して云うだけではどうにもならないんです。団体等規正令、プレスコードについても同じことが云えるんです。これには新聞界も弁護士会もみな反対しているが、そのグラットが判らない。それが困るんです。その為に架空のものが組立てられて、それをみて騒いでいるうちに本物は裏の方でちゃんと出来てしまつてはいるのです。向うは政治なんです。政治と文学とかいう生やさしい問題ではないんです。²³⁴

明らかに「火の会」の頃とは異なり、単なる対話の場としての「共通の広場」ではなく、現状の政治に矛先を向けている。このような傾向は 1940 年代末から 1950 年代にかけて現れ、1954 年には日本ペンクラブの会合で再軍備問題をめぐり議論を交わしたこと也有²³⁵。

1949 年 3 月には「知識人の会」が、中島の「共通の広場」の主張によって発足した²³⁶。『回想の戦後文学』に抄録された第一回集会の案内状は以下のように記されている。

²³⁴ 「広場の孤独と共通の広場——堀田善衛芥川賞授賞記念祝賀会記録」(『近代文学』第 7 卷第 5 号) より。

²³⁵ 中島 (1979 年) 前掲『回想の戦後文学』264 頁。

²³⁶ 同上 267 頁。

しかしこの平和ようごの運動をほんとうに内容のある、力のある、永続的なものにするためには、たえず人間の自由をうばいとろうと近づいてくる戦争、暴力、不合理をかんしする人権のようごの運動に裏付けられていなければなりません。このことは日本の軍閥、特高、憲兵政治の下で苦渋をなめさせられてきた私共にとって、言いたてる必要もないほど身にしみて明かなことだと考えられます。しかもその暴力は既に私共の面前に姿をあらわし始めているのです。もはや一刻の猶余ものこされてはおりません。人権の上に行われるあらゆる不条理をみのがすことなくてきはつし、敏速に処理することによって平和運動を強力におしそすめる機関がかく立されなければなりません。²³⁷

人権問題にまで言及しているのは、1947年の中止の頃から現れたGHQの政策転換を指したものだろう。朝鮮戦争の影がしおび寄るなか、終戦後から行われてきた検閲もかつての日本軍国主義を彷彿とさせるものになってきた。「知識人の会」発足を促した要因の一つとして、中島は1948年7月19日付『読売新聞』朝刊に掲載された自身の文章が、第二版以降差し替えられたことを挙げる²³⁸。それは「わたくしは、世論の一部として、ここに戦争反対を宣言する」と締め括り反戦平和の意志を説いた内容であったという²³⁹。中島はこうした経験を経て、「共通の広場」を対話による人間の信頼回復の場としてだけではなく、反戦平和、人権擁護を説く実践的な政治運動に結びつけるようになっていた。

1950年代半ばから、中島の人間関係には政党関係者との付き合いが増えているようである。特に信頼を置いた人物として社会党の風見章（1886年—1961年）が挙げられる。風見は戦前、第二次近衛文麿内閣で司法大臣を務め、挙国一致の「新体制」運動にも関わった。戦後はGHQにより公職追放となり、1952年の第25回衆議院議員総選挙に無所属で当選すると1955年に左派社会党に入党した。1952年に高良とみの訪ソを後押しし、1953年には池田正之輔を団長とする中国通商視察団の一員として訪中し、第二次日中貿易協定調印に参加するなど、戦後日中関係を推進した一人であった²⁴⁰。1954年1月には風見のほか、片山哲、有田八郎、海野普吉を代表委員に護憲連合が正式に発足したが、中島もこの年に参加した²⁴¹。

中島の以下の記述からも、風見の存在が中島の政治への関わりを強く後押ししていたことがわかる。

²³⁷ 同上 267頁。

²³⁸ 中島健蔵「『知識人の会』について」（『個性』第2巻第8号、1949年8月）。

²³⁹ 同上。

²⁴⁰ 風見と戦後日中関係については、王宗瑜「風見章に関する一考察——1950年代の日中民間外交を中心」（中央大学大学院研究年報編集委員会編『中央大学大学院研究年報』第34号、2004年）参照。

²⁴¹ 中島（1974年）前掲『後衛の思想——フランス文学者と中国』49頁。

政治家との接触は、わたくしに実践の立場というものを教えてくれた。文芸評論から出発したわたくしは、途中で暗い谷間の昭和十年代にぶつかって、芸術の世界だけに安住できなくなった。評論の分野は社会問題や政治問題にまで広がることになった。そうなってみると、どうしても実践の問題をよけて通ることができない。こればかりは、全く相談相手が見つからなかった。

風見章と話しこむようになってから、きわめて男性的な形でしかもキメ細かく考えてくれる相談相手を見出したのは、実は意外であった。それが深入りの原因となり、「風見党」の中に数えられたとして外様であったが、一九五二年（昭和二十七年）八月二十八日の吉田茂首相の衆議院抜き打ち解散の時、戦後はじめて立候補した風見章のために、応援演説に出かけるほどになった。その時は、無所属で、平和憲法擁護と日中日ソ国交回復を旗印としての久しぶりの出馬とあっては、茨城第三区の彼の選挙区まで出向かないわけにはいかなかった。²⁴²

また、西園寺公一（1906年—1993年）も中島に政治家との関係を勧めた。戦後の西園寺は1947年の第一回参議院議員通常選挙に無所属で出馬するなど早くから政治活動を再開し、日共系の日本平和委員会からウィーンの「世界平和評議会」（1955年）に参加するなど、国際平和運動に携わった。周知の通り、1958年から1970年まで中国に長期滞在していた。西園寺は中島と「中学校以来の旧友」²⁴³であり、中島によれば「彼は、戦後早く政界に入り、やがて平和運動に身を入れるようになっていた。彼は、風見章、北村徳太郎などと親しく、わたくしと政治家との接触をはかったのも主として彼であった」²⁴⁴。

1950年代半ばの政界は、戦後の分裂から統合の動きを経て、一方は改憲論、「自衛力」拡大、核実験の黙認といった方針の保守、もう一方は憲法擁護、再軍備反対、原水爆禁止を掲げた革新という対立の構図が明らかであった。同時に、革新の側は日中日ソ国交正常化運動に対する賛同も自然に結びついていた。中島は、自身で「わたくしは、日本の進むべき方向として、社会主义に傾いていたが」²⁴⁵というように後者の側に寄っていたものの、風見に社会党への入党を勧告されながらも、それには応えず無党無派を貫いた²⁴⁶。それは中島の政治との関わり方に対する一つの線引きを表していたのだろう。

詳しくは後述するが、中島は日中文交の創立に先立ち、理事長就任の打診を受け承諾した。戦後日中関係への関与について多く言及した『後衛の思想』では「日本がふたたびファシズムや軍国主義の暗雲におおわれないために、少しでも自分にできがあれば、躊躇なく

²⁴² 同上 50-51 頁。

²⁴³ 同上 66 頁。

²⁴⁴ 同上 66 頁。

²⁴⁵ 同上 86 頁。

²⁴⁶ 同上 64 頁。

やってみると言う覚悟がついたので、不得意とする政治的行動にもあえて加わるようになった」²⁴⁷と記している。すなわち、中島は日中文交への関与が政治運動の一環になり得ることを十分に理解しながら、理事長に就任したのであった。しかし、元々中国と直接の関わりを持っていなかった中島には「だが、日中関係の仕事は、全くはじめてである。自分にできるかどうか、その可能性についても考えなければならなかつた。つまり、これまでの自分の生活のレールと、新しく出てきたレールとが合うか、そこに迷いがあつた」²⁴⁸というように戸惑いもあったようである。日中文交が創立した当時はすでに中国研究所や日本中国友好協会といった既存の専門家団体、友好団体があり、そこに中国との直接の関係を持たない自身が干渉することを求められたのは政治的理由以外には考えられなかつたからであろう。仮に文化交流という性質上、中島が適任と判断されたとしても、上述した諸団体との兼ね合いでいて憚られるものがあった。

第三節 日本中國文化交流協会

(1) 創立と理事長就任

1956年3月23日、東京で日中文交が創立したが、その創立は前年11月に訪中した護憲連合代表団と対外文協との間で調印された「申し合せ」（後述）がもとになっている。日中文交は護憲連合の会長でもあった社会党の片山哲が初代会長となり、同じく社会党の大野幸一が事務局長となった。また、古川万太郎は「風見章（社会党）、細川嘉六（共産党）、西園寺公一（文化団体）らの活動によって具体化した日中文化交流協会の設立」²⁴⁹と説明している。中島は初代理事長に就任したが、上述の背景から、風見や西園寺との人間関係によって後押しされたことは想像に難くない。また、そうした政党関係者とは別に中島を理事長に推したのは演出家の千田是也（俳優座）であったという²⁵⁰。千田は戦前から新劇運動に関わり、1926年には村山知義らとともに日本プロレタリア文学同盟所属の前衛座を結成した。1927年にドイツへ留学し、ドイツ共産党アジア支部で廖承志と知遇を得たという。のちに「新中国」の対日政策責任者となった廖承志だが、日中文交の創立を護憲連合に打診するにあたっては代表団に参加していた千田に当たりがつけられていた可能性もある²⁵¹。中国側がどの程度千田を当てにしていたかは、より詳細な検討が必要であろうが、千田は前述の「申し合せ」調印の筆頭に名を連ね、日中文交創立後も代表理事として中心人物であった。また、風見や西園寺、中島とともに社会問題を語り合う日曜クラブの代表世話人でもあった。なお、創立後の事務局を牽引した越寿雄、白土吾夫も元々は日曜クラブの運営に参加していた人物である。こうした背景は日曜クラブが護憲連合と並び日中文交の母体とされる所以であ

²⁴⁷ 同上 45 頁。

²⁴⁸ 同上 87-88 頁。

²⁴⁹ 古川（1981年）前掲『日中戦後関係史』131 頁。

²⁵⁰ 中島（1974年）前掲『後衛の思想——フランス文学者与中国』90 頁。

²⁵¹ 佐藤（2020年）前掲「多様な文化交流の創出に奔走」。

る。

日中文交の理事長就任に戸惑いがあった中島だが、決断を促した要因には、1942年シンガポール華僑虐殺の事実に触れたことがあった。中島が以下のように述べる通りである。

「フランス文学者だったのに、なぜ中国関係に深入りするようになったのか？」という質問に対する答えははっきりしている。きっかけはシンガポールでの経験である。シンガポールが「戦地」だった時、わたくしは、何人もの華僑と親しくなった。わたくしの方ではそう思っていても、華僑から見れば、やはり侵略者の片われにちがいなかつたはずである。それを感じるごとに、わたくしの苦悩は深くなる一方であった。しかし、その苦悩は、戦地では表に出すことができなかった。苦悩のうちに、わたくしは、日本と中国との関係が、日本の将来の運命を左右することになると確信するようになった。²⁵²

ただし、以上のような旧日本軍の侵略が負い目となり動機に置き換えられる傾向は、いま読むとやや形式的である印象が否めない。第三章で取り上げた火野葦平にみたように、当時の「新中国」印象はしばしば容易に当人の「贖罪意識」に結び付けられた。また、日中交流を実施するにあたっては中国側が強調する「二分論」に呼応することが暗黙の了解であり、日本中国友好協会も「結成主旨および綱領」に戦争への反省を表明している²⁵³。シンガポールでの体験が中島の過去に暗い影を落としていたことは事実であるとしても、この当時に、中島のような門外漢的な立場の人物が日中文化交流に参加するにあたっては、どこかで「反省的」意識の表明が不可欠だったであろう。

中島が初代理事長の候補に挙げられた最も大きな要因は、その広い人間関係だろう。中島は戦前の言論活動、戦後の諸団体との関わりを経て、文化各界に繋がりを持っていた。風見のような政界の人物とも関係が深く、社会党関係者からすると、革新系の「統一戦線」としての性格を持つ護憲連合を母体とする日中文交には適任であった。中島の方は「政治家と文学者との根本的なちがいは、政治的人間はうわべと本音のちがいを当然のこととして肯定するが、文学者は、それを否定して正体を見破ることを仕事の本質と考えているところにある」²⁵⁴といった発言に窺えるように、現状の政治と文化の間に明らかな溝を感じているようであった。それを「互いの不信感は、やむを得ないことかもしれないが、それではいかん、というのが、体験からきたわたくしの結論であった」となったのは、中島を政治の世界に触れさせ、政治と文化の橋渡しを担った風見や西園寺、そして千田のような文化人による働きかけによるところが大きかったのだろう。

²⁵² 中島（1974年）前掲『後衛の思想——フランス文学者と中国』18-19頁。

²⁵³ 社団法人日中友好協会編（2000年）前掲『日中友好運動五十年』313-314頁。

²⁵⁴ 中島（1974年）前掲『後衛の思想——フランス文学者と中国』46頁。

(2) 政治と文化

日中文交創立の経緯は以下のようなものであった。

1955年11月、片山哲を団長とする護憲連合代表団が北京を訪問し、対外文協との間で「憲法擁護国民連合と中国人民対外文化協会との申し合せ」に調印した。このうちの「日本憲法擁護国民連合は、日中友好協会、文化団体等と協力し、共同して連絡機構をつくり、この機構が成立した暁には、中国人民対外文化協会と密接な連繋をとて、日中両国人民間の文化交流を促進する」に基づき、翌年3月23日、東京で日中文交が創立した。護憲連合は、1954年1月15日、総評、社会党両派、労農党など144の団体が集まり東京で結成し、運動方針に「保守反動勢力の憲法改悪計画に対応し、党派、主義、主張を超越し、平和憲法を守ろうとする広汎な国民的世論を喚起結集し、第一段階においては、その世論の圧力によつて改悪計画を封ずる」とされている²⁵⁵。

創立大会で示された日中文交の設立趣意には「文化活動を行うため中国人民対外文化協会との連絡機関として超党派、超イデオロギーで日本中国文化交流協会の創立を企図した」²⁵⁶と記されていた。それを裏付けるように、創立前の世話人会には鶴見祐輔、星島二郎、大谷瑩潤、平塚常次郎といった自民党議員が参加している。一方、中島によれば日中文交は「日中友好協会や憲法擁護国民連合は、保守的な目で見れば、左翼的な団体と思われていたので、団体として指導的に動くことを避け、表面に出ないこと」²⁵⁷という方針を採つてもいた。すなわち、日中文交は「超党派、超イデオロギー」を標榜するために、手段として与党自民党議員の参加を促しつつ、しかしあくまでも特定の党派は存在しないものとしていたことになる。「超党派」どころか、その実現のためには党派性そのものを否定せざるを得なかつたことになり、当時の政情における一種の限界を示していたといえよう。

上述の自民党議員にしても、大谷は1953年以来、中国人俘虜殉難者慰靈実行委員会会長を務め、平塚は日中漁業協会会長として漁業協定の交渉にあたるなど、すでに中国側と接点を持っていた人物であった。また、星島は世話人会の席上で「自由民主党は、この問題につき相談の結果、日中文化交流のことは非常に賛成で、けっこうである。党所属の議員は、個人として社会党議員の片山哲提唱の団体に参加してもさしつかえない。しかし政治的色彩を濃くし、政治的宣伝をしないように、つとめて色がつかないように希望する」²⁵⁸と述べたという。この発言は、政治活動との隔絶を敢えて宣言しなければ党派の多様性を実現することはできなかつたともいえ、この時点では「超党派、超イデオロギー」は整合性を失つていた。

一方で、日中関係の促進そのものが政治的であるという点において、日中文交に否定しよ

²⁵⁵ 法政大学大原社会問題研究所編『日本労働年鑑』第28集1956年版（東洋経済新報社、1955年）。

²⁵⁶ 中島（1974年）前掲『後衛の思想——フランス文学者と中国』92-93頁。

²⁵⁷ 同上 84頁。

²⁵⁸ 同上 89頁。

うのない政治性があったことは明らかである。日中文交に結集する知識人、文化人が党派性を除く特定の政治性のもとに集められたとすれば、その政治性とはすなわち、日中文化交流を通じた相互理解の促進、またその先にある日中国交正常化への期待という一点であった。無論、それ自体は建前に過ぎず、中島や千田、片山といった代表者の人間関係のもと参加に同意したり、中国や日中関係の問題に深い关心はなくとも憲法擁護や再軍備反対、原水爆禁止には賛同するといった人々を広く含んだかもしれない。いずれにしても、そこに党派性を出さないことと引き換えに思想信条の異なる広範な人々を包摂することが可能になったことは、日中文交が創立以来一貫して「民間団体」を強調してきた所以でもある。

しかし、忘れてはならないのは、中島は政治と文化の区別をつけながらも、日中文化交流推進のためには両者の存在がともに必要であると認識していた点である。それは、日中文交の創立が護憲連合という母体なくしては実現し得なかつたことにも関係する。

「日中文化交流」が、欠くところのできない一つの目標となってきたことは、もはや疑う余地がなくなってきた。交流という以上、日本側の文化界を組織しなければならない。そんな力のある人間がいるであろうか。少なくとも、政界だけの働きかけでは、大多数の文化関係者は、動かないであろう。また、文化界だけで力んだところで、このような仕事は実現不可能であろう。文化と政治の問題をなんとかたづけなければ、道は開けないであろうというのが、当時のわたくしの判断であった。²⁵⁹

日中文交は、護憲連合と対外文協という日中双方の合意のもとに構想されたが、中国側の背景には「平和外交路線」のもと、日本の広範な分野と交流を展開したいという意図があった。1954年5月4日、各種人民団体をもとに一元的な窓口である対外文協が設立されたが、そのカウンターパートナーたる日本文化界の総合窓口が求められた結果である。そこに、政界、労組、文化界、婦人といった社会団体を横断する統一組織の護憲連合に白羽の矢が立つたことは当然であった。しかし、前述したように「超党派、超イデオロギー」はそもそも党派性の存在そのものが阻害となり、早くから活動の限界を露呈した。

中島の方は、日中文交とその理事長である自身の位置付けを、敢えて政治や文化といった言葉を用いず、以下のように整理している。

日本の政治体制が中国を敵視し続けていた三十年近くの間、日中関係打開のための運動に参加することは、現状の変革を意味していたから、立ち場としては「前衛」であった。「前衛」は常に少数である。しかし、運動を具体的な目標実現にまで推進させるためには大きい勢力（多数）を動かさなければならない。そこで必要とされるのが、「後衛」の働きなのである。つまり、戦略的には「前衛」、戦術的には「後衛」という

²⁵⁹ 同上 78 頁。

立ち場の実践である。²⁶⁰

やや分かりにくいが、中島は日中文交には「現状の変革」を目指す一種の政治的な性格があることを否定することなく、しかし、その活動においては「後衛」、すなわち目標実現のための大衆運動だと位置付けた。いい換えれば、その政治性を否定しない代わりに、変革を先導する「前衛」にはなり得ないという点を強調したのである。やや飛躍的かもしれないが、これは奇しくも中国側が推進する官製の「民間交流」にも通じるところがある。日本側は野党の社会党がきっかけであり、その点で条件が異なるが、中国側は政府が統括する「民間交流」が貫かれた一方で、日本側は政治と文化の共存関係から文化および大衆性の自主独立が目指されたのである。その意味で、対外文協と日中文交の在り方は対照的であった。

(3) 「政治三原則」をめぐって

しかし、日中文化交流を促進する団体である以上、政治外交問題を完全に無視することはできなかった。日中友好運動はそのまま東西冷戦下における中国代表権問題に結びつき、アメリカ政府に追随し台湾の国民政府を承認する日本政府に対抗する形で政治運動に発展せざるを得ないからである。1958年の長崎国旗事件や1960年の日米安全保障条約改定に対する抗議は特に顕著な例であろう。

長崎国旗事件は1958年5月2日、長崎県長崎市の浜屋デパートで開催されていた「中国切手・切り紙展覧会」（日本中国友協長崎支部主催）の会場で、右翼団体に所属する日本人青年が会場にあった五星红旗を引き摺り下ろし、毀損した事件である。日本政府は「新中国」との国交がないことを理由にこれを外国国章損壊罪として扱わず、これに中国側は猛抗議し、それまで順調に推移していた日中交流の中止を宣言した。同年10月には岸信介政権下で日米安全保障条約の改定交渉がはじまる。この頃から中国側は「政治三原則」²⁶¹を強調するようになり、以後、これが日中國交正常化に向けた基本原則となった。日中文交は同年8月29日の常任理事会で日中文化関係懇談会準備会の発足を決定したが²⁶²、草創期の事務局に勤務した佐藤純子によれば、これは「協会よりははっきりした政治姿勢を示せるようにという意図」²⁶³であった。すなわち、その運営において政治運動に関与しないという原則であった日中文交の妥協であったともいえる。日中文化交流を阻害する要因に直面した時、日中文交は政治問題への関与を余儀なくされたのである。

²⁶⁰ 中島（1979年）前掲『回想の戦後文学』189頁。

²⁶¹ (1)中国敵視反対、(2)二つの中国を作る陰謀に加わらない、(3)日中両国の国交正常化を妨げない、の3点。最も早くは1958年7月に訪中の宮崎世民が廖承志から民間交流復活の条件として提示された。その後1959年3月に発表の「日本社会党第二次訪中使節団と中国人民外交学会との共同声明」で3点が明文化され、以後、中国側の日中國交正常化に向けた基本原則とされた。

²⁶² 「日中関係打開を文化人の手で 広く国民運動を展開 「日中文化関係懇談会準備会」生る」『日中文化交流』第23号、1958年11月1日。

²⁶³ 佐藤（2020年）前掲「多様な文化交流の創出に奔走」。

また、日中文交が政治性を切り離せなかったことを示す例として、会長片山の辞任も挙げられる。片山は1960年の民社党結党とともに社会党を離れ移籍したが、それをきっかけに日中文交での役職は会長から顧問になっている。民社党は当初から自民党の外交方針を踏襲することとし、①中国問題で「二つの中国」を認める方向に踏み切る、②安保条約の「段階的解消」の名目で現実には日米軍事協力体制を認め、自衛隊の存在を承認する、③朝鮮、ベトナムなどとの関係では両国の分割を固定化する政策に協力すること²⁶⁴、としていた。当然、中国が強調する「政治三原則」とは相容れず、日中文交は片山を会長に置き続けることはできなかった。

日中文交は早くから「政治三原則」の支持を表明し、長崎国旗事件直後の1958年後半には日本書道家代表団、花柳徳兵衛舞踊団、尾形光琳記念展参加日本代表団を相次いで派遣している。1959年には中島が日本中国友好協会の代表とともに訪中し、対外文協との間で「日中両国人民間の文化交流に関する共同声明」(1959年6月8日付)を発表した。そこでも「現在、岸内閣は、依然として、中国敵視の政策を変えようとせず、二つの中国をつくりだす陰謀を放棄しようとせず、日中両国の国交回復を妨げつづけており、そのために日中両国人民の文化交流も厳しい影響をうけている」²⁶⁵と明記されている。

しかし、日中文交は一方的に「政治三原則」を受け入れたわけではない。当時、日中交流を推進するためにはこれの容認を明言することが絶対的な条件であったことは、「貿易三原則」に基づく友好商社貿易やその後のLT貿易の展開などをみても明らかである。日中文交においても「政治三原則」の受け入れは将来的な日中国交正常化を見据えた交流促進を目指す上で、拒否する理由のあるものではなかったであろう。しかし、具体的な活動において「後衛」を自認する中島や日中文交にとって、会員である文化人にその立場を強要することは考えられなかつたものと思われる。

1958年10月に訪中した尾形光琳記念展参加日本代表団の団長を務めた洋画家の中川一政によれば、当初、日中文交事務局から「政治三原則」に関する言及があったという²⁶⁶。しかし、いざ具体的な団員の人選に入ると「私たち代表団の人々に、右の四項目〔政治三原則：引用者注〕についてどう思か〔ママ〕といった類の質問はなされなかつた」という。それどころか、中川をはじめ代表団一同には政治外交問題への関心がかなり薄かったよう

²⁶⁴ 「自民と同じ立場 民社新党の外交方針」(『朝日新聞』1960年1月8日朝刊、朝日新聞クロスサーチ)。

²⁶⁵ 「日中両国人民間の文化交流に関する共同声明」(『日中文化交流』第30号、1959年7月25日付)。

²⁶⁶ 中川一政「光琳展に臨む我々の態度」(『日中文化交流』第22号、1958年10月1日付)。中国側の中国世界文化偉人記念委員会・中国美術家協会と、招請を受けた日本側の光琳生誕三百年記念会・日本中国文化交流協会の間で次のような共同声明が出されたという。「一、われわれはこの招待が、中国の日本に対する態度の変更を意味するものとは考えず、そのように推測することが重大な誤解を生むと解し、代表団の招待が、中国との平和共存を希望する日本の善意の国民に向けて特に発せられたものであると理解する。したがって目下の国際情勢にかんがみ、中国敵視と解されるようないっさいの政策に反対し」「二、日中友好を阻害する事情を除き」「三、「二つの中国」を認めるような動きに反対し」「四、日中国交回復の実現に努力する」。

である。前出の元事務局員佐藤が伝え聞いた話では、訪中の間、周恩来と中川で以下のようなやり取りがあった。

その席で周恩来が、「中川先生は日本人民に支持されています。あなたは日本人のために描いている」とおっしゃった。そうしたら中川さんが「總理、意見があります。違います。私は、日本人のために絵を描いているではありません。私自身のために描いています」と応えた。白土さんは一瞬はつと思った。すると、そのときの周恩来の対し方が非常にスマートだったそうです。周恩来は両手を広げて笑い、「ああ、一本取られた」みたいな発言をしたのです。²⁶⁷

代表団が訪中した 1958 年 10 月当時は、毛沢東が主導する大躍進政策という中国国内の政治変動にあって中国の対外政策の強硬化が指摘されており、すでに周恩来の対日政策に対する風当たりも強くなっていた²⁶⁸。中川の発言は単に一芸術家としての所見を述べたに過ぎず、他意はなかったであろう²⁶⁹。周恩来の「ああ、一本取られた」のような発言は、自身が推進した幅広な対日交流が、路線転換の時期にあった中国とは対照的に日中文交の側では依然として生きていたことに対する驚きであったのかもしれない。それはすなわち、日本人訪中を中心に順調に推移してきた日中間の交流が 1958 年に一つの節目を迎えた時、「民間」を標榜した幅広な交流という点で一致していた中国側と日中文交の間にも一つの分岐をみせた瞬間でもあった。

なお、中川らの政治外交問題に対する関心の薄さは、この訪中に事務局員として随行した白土の「訪中日誌」²⁷⁰でも明らかである。この記録からは日中文交が会員の文化人と政治問題との関わりをどのように扱っていたか、その一端を窺い知ることもできる。

例えば、同時期に北京を訪問していた総評代表団が中華全国総工会との間で共同声明を発表した件について、同行していた千田はこの事実を中川らには告げず「政治的な問題にはなるべく触れまい」という態度であり、白土はこれに「小生はいささかどうかと思う」と不満げに記している。また、以下の記述では、代表団が関わる文書の起草に関して千田がはぐらかすように話を進めていたように読める。

²⁶⁷ 佐藤（2020 年）前掲「多様な文化交流の創出に奔走」。なおこの訪中に同行したのは千田、白土の 2 名である。

²⁶⁸ 杉浦（2008 年）前掲「中国の「日本中立化」政策と対日情勢認識——第四次日中民間貿易協定交渉過程と長崎国旗事件を中心に」。

²⁶⁹ 中川は訪中前に「多年、政治に対してあまり関心を持たず、政治家に対しても多くを期待せず、うつりかわりの激しい政治と長い生命を保つ文化との間にはおのずと境界線があると考えて来た私は、今回の訪中が、特に美術家としてであるだけに、いたって気軽に考えていた」²⁶⁹と記している。中川（1958 年）前掲「光琳展に臨む我々の態度」。

²⁷⁰ 日中文交事務局から閲覧の提供を受けたものである。

吉田（法）〔法晴：引用者注〕氏來訪、十月八日の日本の国民大会に送る共同メッセージの原案持参。千田さん帰って来て、水沢さんには了解を求め、中川さんと谷さんには軽く説明し、「日本に帰ってなんか言われたら、千田がかってにやったことで私は知らないんだ」と言えばいいですよ、と説明し承諾をとる。絶好の政治討論の場を逸した感じ。

「訪中日誌」には周恩来会見での千田の発言も記録されている。

二つの中国は考えられない。中国の文化は一つしかない。中国の伝統的文化は中華人民共和国に受けつがれている。岸政府は、政治と経済、文化は違うと言っているが、へんに利用されないように文化の交流をしたいと考える。

これらの記述は断片的でありながらも、日中文交が団体としては「政治三原則」の遵守を示しつつ、実際の活動においてはその宣伝、啓蒙に走ることに拘っていなかったことがわかる。そして、政治的な発言は必要に応じて、千田のような代表者が一手に引き受けていたのである。

おわりに

本章では、中島の一連の回想から彼の戦争認識、戦後意識を整理し、一連の流れのなかに1956年に創立した日中文交との関わりを位置付けた。戦前に中国との直接的な関係を持っていなかった中島がなぜ戦後中国、日中関係に関わるようになったのか。その理由はしばしば1942年のシンガポール体験に結びつけられるが、本章ではその事実もまた全体の連續性のなかに位置付けた。回想の多くが晩年に書かれたことも留意しなければならないが、少なくとも中島が半生の総括において「無党無派」を貫き、「共通の広場」の理想を抱き続けたという点は見逃してはならないだろう。戦後、「共通の広場」は反ファシズムを起点にし、急進的左翼の横暴に反発するところからはじまった。その後、「共通の広場」は朝鮮戦争勃発を背景とするGHQ、日本政府の抑圧に対抗する形で政治運動の意味合いを持ちはじめ、その先に風見章といった政党関係者、護憲連合との関わり、日中文交があったのである。

護憲連合は憲法擁護、再軍備反対といった政治的目的のあることは明らかな団体であった。それを母体とする日中文交は政治と文化との兼ね合いが常に問題として付き纏うが、そこに「前衛」と「後衛」という折り合いをつけたのは中島である。それは日中文交にある政治性を受けながら、活動においては大衆性を優先するというダブルスタンダードであったものの、自身を「少数者」と自認しながら政治問題や社会問題に強い関心を抱きつつ、あくまでも「無党無派」を貫いた中島の搖るぎない一貫性ゆえに実現された姿勢であったといえよう。日中文交は1958年の長崎国旗事件で揺らぎ、「政治三原則」を受け入れながらも、その一方で政治に翻弄されることなく、「後衛」という前提を盾にして民間団体

としての矜持を保ち続けたのである。中島の「共通の広場」は当初から「コミュニストであろうとアナキストであろうとリベラリストであろうと、反ファシズムを志向して日本の民主化のために闘う人ならば、所属党派を気にしないでつきあうことができたし、一緒に仕事をできた」²⁷¹というものであった。中島自身は社会主義寄りの政治思想に自覚があったようだが、以上のような態度を崩さなかったこと、それ自体が、日中文交が政治性や党派性に突き崩されなかつた所以である。

日中文交の創立は1955年の「申し合せ」によるものであり、それ自体が中国の「平和外交路線」、日本の「55年体制」の先にあるものであった。すなわち、日中双方に幅広い交流を展開するための合意が生まれ、そのための統一窓口が求められたのである。その意味では、中島がここに配されたことは時代の要請であった。そして1958年以降も日中文交が交流活動において「後衛」の姿勢を保ち続けたことを思えば、中島は時代の要請以上にその役割を果たしたといえるのではないだろうか。

²⁷¹ 中島（1979年）前掲『回想の戦後文学』263頁。

第五章 有吉佐和子と中国（1961年、1965年）²⁷²

はじめに

作家有吉佐和子（1931年—1984年）は和歌山県和歌山市に生まれ、1937年から父親の仕事の関係でジャワのバタビア（現インドネシアのジャカルタ）で過ごした。戦後、東京女子大学在学中から舞踊家吾妻徳彌の秘書となり、演劇評論家を志望した。1956年に小説「地唄」（初出『文學界』第10巻第1号、1956年1月）で文學界新人賞を受賞し作家デビューすると、同作が芥川賞候補作となり、早くから小説家として頭角を現した。当初こそ古典芸能を題材にした作品が多いが、晩年は認知症高齢者を扱った『恍惚の人』（新潮社、1972年）や環境問題に切り込んだ「複合汚染」（1974年10月14日から1975年6月30日まで朝日新聞に連載）など社会問題を題材にした作品で知られる。

有吉の経歴において中国との関わりは特筆すべきものがある。有吉は1961年に初めて訪中して以来、周恩来や廖承志、郭沫若、周揚、老舎、巴金、謝冰心といった要人、文化人と縁を持った。これを機に1984年に逝去するまで8回訪中している。この間の訪中には中国カトリック教会調査（1965年）や人民公社視察（1978年）といった特殊な事例も含まれていた。

第二章から第四章までは、1955年前後の交流事例を取り上げた。日中関係は1958年4月の長崎国旗事件をきっかけに急速に悪化し、1960年代からは中国側が「半官半民」と称する新しいステージに入った。有吉の初訪中は1961年であり、当時まだ31歳という若さである。同行した亀井勝一郎、井上靖、平野謙（いずれも1907年生まれ）といった年輩文学者とは二回り世代が違い、「新中国」の見方や関わり方、また戦争認識や戦後意識は違った傾向をみせている。本章では、新しい日中交流の担い手であった有吉と中国との関わりを、1961年の初訪中と1965年の長期滞在を中心に考察し、1950年代までの交流との相違を明らかにする。

第一節 中国との関わり

（1）訪中歴

有吉は1961年の文学代表団で初めて訪中して以来、計8回訪中している。以下は有吉の訪中歴である。

- ① 1961年 文学代表団（亀井勝一郎、井上靖、平野謙と）
- ② 1962年 国慶節招待（配偶者神彰と）
- ③ 1965年 中国カトリック教会調査

²⁷² 本章は拙稿「戦後日中文化交流における有吉佐和子——1961年、1965年の訪中を中心に」（『杏林大学外国語学部紀要』第32号、2020年3月）を加筆、修正して収録した。

- ④ 1974 年 日本中国文化交流協会代表団（日中定期航空便一番機に搭乗）
- ⑤ 1978 年 人民公社視察
- ⑥ 1979 年 個人旅行
- ⑦ 1981 年 新劇訪中公演（「華岡青洲の妻」上演）
- ⑧ 1983 年 日本中国文化交流協会代表団（廖承志追悼）

最初の訪中から有吉は廖承志、郭沫若、老舗、巴金といった要人、文化人と懇意にするようになった。1965 年には第三節で取り上げる中国カトリック教会の調査に赴き、国交正常化後の 1974 年に日中航空協定が締結された際には定期航空便一番機に搭乗する代表団の一員にも選ばれた。その後も、自身の脚本による新劇「華岡青洲の妻」訪中公演が行われるなど、有吉は 1960 年代以降の日中文化交流における代表的な人物の一人である。

有吉が中国について書いた作品で代表的なものに『有吉佐和子の中国レポート』（新潮文庫、1983 年）²⁷³がある。これは有吉が人民公社視察を目的に 1978 年に訪中した経過を記したものである。同年は中国が改革開放政策を開始した年であり、日中平和友好条約が締結され、1980 年代の日中関係「蜜月期」に向かって往来がますます盛んになろうとしている時期であった。人民公社は「新中国」成立以来、計画経済を体現する実験的な試みとして注目され続けてきたが、有吉は日中関係が前進する流れに乗りこのテーマに切り込もうとした。1983 年、中国の対日問題責任者として指導力を発揮した廖承志が逝去した際に追悼訪中メンバーの一人に選ばれたのも、有吉と中国、また廖承志との関係の深さを象徴している。

（2）中国関連作品

有吉は中国に関連した作品を多数発表している。「落陽の賦」「崔敏殼」²⁷⁴は中国の古典を題材にした作品である。有吉の初期の作品にはデビュー作「地唄」をはじめ日本の古典芸能を題材にしたものが多いが、有吉は幼少期から四書五経の素読を通じて漢籍にも親しんでいた。初訪中以前から上述の作品が執筆されていたのはそうした背景があるだろう。中国の古典は、有吉と中国の最も早い繋がりである。

自身の訪中経験を活かした作品も多い。「墨」²⁷⁵は 1961 年の初訪中直後に発表された短編小説である。同作で有吉は、中国で長い歴史を誇る「唐墨」を挙げ、和服の装飾にそれを用いる一人の高齢画家とそれを着る舞踊家を描いた。先行研究では、「唐墨」を主軸とした

²⁷³ 初出は『週刊新潮』第 23 卷第 31 号通号 1162 号（1978 年 8 月 3 日付）から第 24 卷第 6 号通号 1188 号（1979 年 2 月 8 日付）まで連載。

²⁷⁴ 「落陽の賦」は有吉が 1954 年『白痴群』第 6 号に執筆した短編の処女作である。1961 年に短編集『ほむら』（講談社）に「落陽」と改題し収録された。「崔敏殼」は『小説新潮』第 17 卷第 1 号通号 223 号（1963 年 1 月）に掲載された。

²⁷⁵ 初出『新潮』第 58 卷第 11 号（1961 年 11 月）。

同作品が日中両国民の友情を表出していると指摘するものもある²⁷⁶。「三人の女流作家」²⁷⁷は同年の訪中後に書かれたルポルタージュであり、訪中で出会った3名の女性作家（馮鐘璞、謝冰心、茹志鶴）との交流が描かれている。ほかに1960年代の訪中に関連した作品では「孟姜女考」²⁷⁸、第三節で取り上げる「中国天主教——一九六五年の調査より」²⁷⁹、文字改革委員会副主席、葉頴士との会見模様を記した「私が見た中国の文字革命——横文字より難解なほど漢字の祖国は変貌した」²⁸⁰もある。1970年代では、前述の『有吉佐和子の中国レポート』のほか、尖閣諸島（中国名：釣魚島）をめぐる領土問題に踏み込んだ「海鳥だけの無人島が、いま——尖閣列島（上）」「そこに石油があるからだ！——尖閣列島（下）」²⁸¹がある。

第二節 1961年の訪中

(1) 時代背景

1958年の長崎国旗事件以来、日中間の交流は急激に減少した。しかし日本文化界は、岸政権への批判や日米安全保障条約改定への反対（60年安保）をめぐり、日中文化関係懇談会や安保批判の会といった組織運動を起こし、中国側の支持を受けた²⁸²。1960年、野間宏を団長とする文学代表団が訪中したが、それは日本文化界の反安保運動の現状を中国側に伝えるという目的を持っていた²⁸³。また1959年、日中文交は日本中国友好協会とともに訪中し、対外文協との間で「日中両国人民間の文化交流に関する共同声明」（6月8日付）に調印した。同様の共同文書は1966年まで毎年結ばれている。同年は日本社会党と中国人民外交学会との間で調印された「共同コミュニケ」（3月17日付）や石橋湛山訪中、松村謙三訪中にみられるように、日中関係の急激な悪化の一方で、与党自民党の親中派、革新系野党の社会党、文化各界を含む民間友好勢力との繋がりは依然保たれていた。

有吉がはじめて訪中したのは1961年6月である。日中関係は中国側の言葉でいえば「半官半民」と称され、1950年代の「以民促官」から新たなステージに入っていた。1962年から経済貿易促進のため日本側に廖承志事務所、中国側に高崎達之助事務所が設立され（LT貿易）、経済関係を中心に新たな「積み重ね」交流が展開されようとしていた時期である。

有吉の存在は、1950年代に訪中した日本の文化人と比較して特殊であった。まずは世代

²⁷⁶ 寇淑婷「有吉佐和子文学作品中的中国元素——以小說《墨》為中心」（『生物技術世界』第5期総192号、2017年）。

²⁷⁷ 初出『世界』第190号（1961年10月）。

²⁷⁸ 初出『新潮』第66巻第1号通号765号、1969年1月。

²⁷⁹ 初出『世界』第306号（1971年5月）。

²⁸⁰ 初出『文芸春秋』第44巻第2号（1966年2月）。

²⁸¹ 初出『すばる』第2巻12号（1980年12月）および第3巻第1号（1981年1月）。

²⁸² 「中国対外文協から祝電」（『日中文化交流』第27号、1959年3月14日付）。

²⁸³ 1960年の文学代表団メンバーは野間のほか、亀井勝一郎、松岡洋子、竹内実、開高健、大江健三郎、白土吾夫。代表団の訪中については「座談会　中国で見たもの——戦争・革命・文学」（『新日本文学』第15巻第9号、1960年9月）で白土を除く同メンバーが語っている。

の相違である。1961年の訪中に同行した亀井勝一郎、井上靖、平野謙といった文学者はいずれも1907年生まれであり、1931年生まれの有吉は二回りも若かった。1945年の終戦時まだ14歳である。1937年に横浜正金銀行に勤務していた父親の転任でジャワのバタビアに渡り、1941年に本帰国した。1945年4月に静岡に疎開し、終戦を故郷和歌山で迎えた²⁸⁴。過敏な思春期に終戦を迎えたとはいいうものの、安倍能成、火野葦平、中島健蔵のような戦争体験を有しているわけではない。戦場から最も遠い青少年の一人であり、いわゆる皇国史観や進歩主義的な左翼思想というものを上述の人々ほどは共有していなかった。また、それまで中国との交流において無視できなかった過去の中国侵略の過去についても、事実としては受け止めても実感としては希薄だった筈である。

また、有吉は保守的な思想を持つカトリック教徒でもあった。のちに有吉は「60年安保」について以下のように記している。

日本における時代の趨勢と教会の保守性のギャップは、中国におけるそれとは較べものにならないにしても、若かった私は随分悩んだし、考えもした。〔中略〕私は共産主義者ではないし、学生時代も共産党細胞と必ずしも密接な関係ではなかった。日本のカトリック教会は全学連に対して批判的であったし、ストライキや講義のボイコットや、デモに出かけることなどは罪だと教えられていた。私はしかし、この指針には抵抗を感じていた。²⁸⁵

後半の3行を読む限り、有吉は「60年安保」や学生運動に否定的だったわけではない。引用文中からは、有吉がカトリック教徒としてのアイデンティティと社会運動への関心の間で揺れる葛藤が伝わる。ただし、ここでは有吉がそうした運動に肯定的で参加を求めていたかどうかはさほど問題ではない。実のところ、有吉は当時「60年安保」とはかなり距離があった。有吉は1959年12月からニューヨークのサラ・ローレンス・カレッジに留学しており、その後、朝日新聞の特派員としてローマ・オリンピックに取材に行き、ヨーロッパ、中近東を経て日本に帰国したのは1960年12月である。すなわち有吉にとって「60年安保」は、前述の中国侵略の問題と同様、現実には自身に逼迫した問題とはなっていなかったのである。訪中した1961年当時はすでに日米安保改定が可決されたあとであったとはいえ、有吉は亀井ら同行者が中国に入って抱く最も基本的な問題意識をただ一人客観視できる立場であった。

(2) 中国側の歓待

有吉ら文学代表団は、1961年6月29日から7月15日まで中国に滞在し、香港経由で入

²⁸⁴ 「略年譜」『新潮日本文学アルバム——有吉佐和子』(新潮社、1995年)。

²⁸⁵ 有吉（1971年）前掲「中国天主教——一九六五年の調査より」。

国後、広州、北京、上海、蘇州を訪問した。代表団はこの間、毛沢東、周恩来、廖承志、郭沫若といった要人と会見し、また茅盾、老舍、巴金、劉白羽、林林、楊朔、韓北屏といった文学者と交流した。

有吉が中国側から歓待されたことを物語るものとして、周恩来と会見した際の集合写真がしばしば紹介される（写真 5-1）。こうした集合写真は通例であれば団長の亀井とホスト側の代表である周恩来が中央に並び、それを取り囲むようにして撮影される。しかしこの時、周恩来は敢えて有吉の隣にまわり、中央から外れて下手に立った。また、写真はないが、郭沫若との会見においても同様のことがあったという。以下は亀井の回想である。

私は今度の招待に対する御礼と、さらに日中文化交流の深まるることを期待し、また努力することを述べた。暑い日であつたが、会見が終つてから一同で庭先へ出て記念撮影をとつた。郭沫若氏との会見後にも記念撮影したが、そのとき郭氏は、有吉さんに向つて、「こつちへおいで。」と言つて自分の傍へ連れて行つた。今度もいよいよ撮影する瞬間、私と並んで立つてゐた周総理は、あつといふ間に有吉さんの傍へ行つてしまつた。あとで出来あがつた写真を見たら、みんなが一斉にニコ／＼笑つてゐる。²⁸⁶

中国側の有吉への歓迎ぶりは以下の記述にもみられる。北京で中国側が催した歓迎レセプションでの一幕である。

今度の旅行中、有吉佐和子さんが最も人気があつた。宴会のときは華やかな和服を着るので、会場が一際あかるくなるし、「絶世的美女」といふ名が高い。我々の世代とちがつて、ものに臆することなく、潤達に振舞ふので誰からも好意をもたれたやうである。平野・井上・私と三人とも一度も蚊に刺されなかつたが、有吉さんだけは蚊にさされた。北京の蚊も好意をもつたやうである。²⁸⁷

「北京の蚊」のくだりに亀井のリップサービスも窺えるが、しかし有吉の性格を「我々の世代とちがつて、ものに臆することなく、潤達に振舞ふ」と表現しているように、亀井はどうやら有吉の中国との関わり方に自身らの世代とのギャップを感じていたようである。無論、有吉自身の性格の明るさも起因していたであろうが、亀井らには戦中の体験や 1950 年代の日中関係を経験した世代ゆえの一種の遠慮があったのだろう。

有吉の方はのちに当時の情景を以下のように記している。

一九六一年、最初の訪中のとき「なるべく地味なものを着るように心がけてください

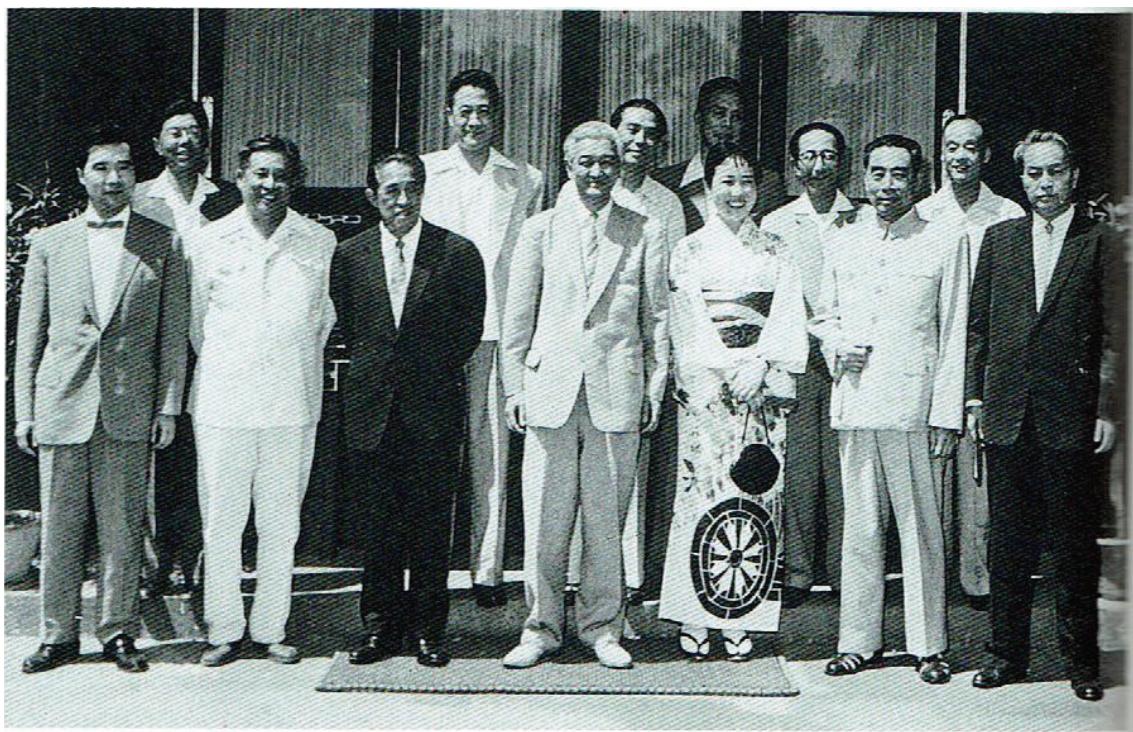
²⁸⁶ 亀井勝一郎『中国の旅』（講談社、1962年）219頁。

²⁸⁷ 同上。217頁。

い」と先輩の日本人に言われて、「何を」と思った。私は日本人だ。日本人として、私の好みのものを着ることに干渉なんかして貰いたくない。私は反撥し、バカッ派手なものばかりスーツケースに詰めこんで出かけた。周恩来総理が、私の華麗な訪問着姿に、どんなに関心を示したかは、今でも私の自慢話である。²⁸⁸

「先輩の日本人」が誰を指すのか定かではないが、中国に至っては華美な服装は慎むべきだというのが、有吉への忠告にあったようである。あるいは「先輩の日本人」とは具体的な人物が存在したわけではなく、有吉自身が感じ取った当時の雰囲気に過ぎなかったのかもしれない。

写真 5-1. 文学代表団と周恩来の集合写真（1961 年）



(前列左から) 白土吾夫、廖承志、井上靖、亀井勝一郎、有吉佐和子、周恩来、平野謙、
(後列左から) 韓北屏、劉白羽、陽翰生、楊朔、一人おいて王曉雲

出典：前掲『新潮日本文学アルバム——有吉佐和子』

(3) 閣達な振る舞い

有吉が物怖じせず、直裁的にものをいう性格であったことは周知の通りである。それは要

²⁸⁸ 有吉（1983 年）前掲『有吉佐和子の中国レポート』20 頁。

人との接触においても同様であり、有吉は当時のプロレタリア文学体制の指導的立場にあった周揚と議論を行っている。

周揚は中共の延安時代は魯迅芸術文学院副院長、延安大学学長、『文藝戰線』編集長などを歴任し、左翼文芸運動の要職にいた。「新中国」成立後は中共中央宣伝部副部長、中国作家協会副主席に就いた。実質上、中国の文芸思想を掌握し、映画「武訓伝」批判（1951年）や胡風批判（1954年）など文学者の統制を主導した権力者として当時の日本文壇でも知られていた。

有吉は1961年当時の周揚を「舌鋒鋭く、作家たちを批判し、どうやら凄い権力者であった。日本の作家代表団は彼と人民大会堂の一室で会見したのだが、引見されたと言った方が正確な表現だったと思う」²⁸⁹と回想している。そのような印象を抱きながら、有吉は周揚と則天武后的評価をめぐり議論した。周揚は当時、郭沫若が描いた新しい時代の女性像を表出する則天武后を紹介したが、対して有吉はちょうど読んだばかりであった、林語堂が英語で書いた『則天武后』（小沼丹訳、1959年みすず書房）を引き合いに出し、「それは変ですねえ。則天武后は悪女の筆頭に数えられているでしょう？林語堂の則天武后はもの凄く面白かったけど、郭沫若先生は、あれがいい女だった、立派な女帝だったとお書きになったのですか？」²⁹⁰と反論したという。

カミソリ周揚に言葉を返したのだから、どうなることかと周りの人たちは冷汗を流したらしいのだが、周揚先生は少しも騒がず、克明に則天武後の功績を数え上げた。
私も若かったから、ひるみもしなかった。²⁹¹

同行していた井上靖は1957年にも文学代表団で訪中し、周揚に会っている。当時の訪中において最も注目されたのは、中国のプロレタリア文学体制や「反右派闘争」といった左翼的な統制であった。中国は1956年4月25日の中共中央政治局拡大會議で文学・学術領域の自由な発言を求める「百花齊放、百花争鳴」の方針を打ち出し、翌年5月1日『人民日報』で「整風運動に関する指示」を掲載してさらに方針を拡大した。しかしまもなく党への批判拡大を理由に右派への締め付けを強め、「反右派闘争」へと方針を転換した。9月には日本でも知られた作家丁玲が「右派分子」として批判された。井上ら文学代表団が訪中したのはこの直後11月だったのである。

当時の代表団の関心は1954年の「胡風批判」や「丁玲批判」に集中し、一行は周揚との会見を要望した。中国側は求めに応じて代表団と周揚との会見を手配したが、日本側の周揚に対する印象は厳しいものに映った。戦前に胡風とプロレタリア科学研究所で面識があつ

²⁸⁹ 同上。47頁。

²⁹⁰ 同上。51頁。

²⁹¹ 同上。51頁。

た本多秋五は、周揚が胡風の当時の発言を探るような態度をみせたことに「私は一瞬、自分が検事の前に立たされた被告であるかのような錯覚におそわれて、ゾッとした」²⁹²と記している。丁玲についても周揚は容赦なく切り捨て、本多は「ズバズバいってのける周揚氏の舌鋒は予期以上に鋭かった」²⁹³としている。団長であった山本健吉は、同席していた蕭三、王任叔、樓適夷、刑野といった中国側の文学者が発言を控えている様子に「周氏の前では、下手な意見をさしはさむことは自然にはばかるという気持が作家たちの間にあるのではないかとさえ、私には思えた」²⁹⁴と語った。

日本の文学者が周揚に抱く印象は、官僚的で中国の作家も恐れる権力者であった。周揚がどのような発言をするかは、中国のプロレタリア文学体制の現在地を示す鏡でこそあれ、それに意見することなどさして意味のないことだったともいえる。

その周揚に対し有吉が議論したことは、同行した年輩の文学者らにとって「冷汗」ものだったのだろう。一方で、有吉の率直な性格もあったにせよ「若かったから、ひるみもしなかった」という無頓着さゆえの切り込みであった。加えて有吉は当時として先駆的な女性の象徴でもあった。1956年に「地唄」で芥川賞候補となり、翌年には「白い扇」で直木賞候補、1958年には新作淨瑠璃「ほむら」で芸術文化祭文部大臣賞を受賞し、NHKのテレビ番組にも出演していた²⁹⁵。1959年にはニューヨークに留学するというまさに新時代の「才女」として認知されていた。中国側からすれば若く先進的に活躍する女性像はまさに「青年」「婦人」の象徴であり、一見すると奔放な振る舞いも中国側からすれば新鮮に映ったのだろう。

(4) 日本伝統文化への拘り

前述したように、有吉は訪中時、周囲の反対を押し切って和服を持参し、周恩来との集合写真でも着用している。周囲に左右されない振る舞いは有吉の性格や世代間ギャップによるものといえるが、それだけではない。そもそも有吉は自国の伝統文化に強い拘りを持っていた。それは帰国子女ゆえの反動ともいえるものである。

有吉は戦前6歳から14歳までインドネシアで生活した。関川夏央によれば、かつての帰国子女や引揚げ子女たちは戦後文化の形成に大きな影響を与えた。たとえば、大連にいた20万人もの日本人は、日本の伝統的羈絆からも解き放たれた自由を味わった一方で、戦後は日本にいても外地にいるような気になり、故郷喪失の感覚に捉われた。奉天育ちの安部公房は無国籍的小説を多く書き、逆に大連二中出身の山田洋次は映画制作に日本風景の「再発

²⁹² 本多秋五「周揚氏と胡風問題」(『有効性の上にあるもの』未来社、1963) 115頁、初出『日本読書新聞』(1958年1月1日付)。

²⁹³ 本多秋五「周揚氏に丁玲問題をきく」(同上) 102頁、初出『毎日新聞』(1957年11月28日付朝刊)。

²⁹⁴ 山本健吉「北京の文学者たち」(『朝日新聞』1957年11月20日付朝刊、朝日クロスサーチ)。

²⁹⁵ 和歌山県ふるさとアーカイブ(<https://wave.pref.wakayama.lg.jp/bunka-archive/senjin/ariyoshi.html>)、2023年10月1日閲覧。

見」を求め続けた。関川は、有吉をそうした帰国者の文化人と同列に並べて論じている²⁹⁶。着物に関しては、1959年に刊行された有吉の『紀ノ川』に以下のような描写がある。

外地で暮したせいもあったが、文緒の主義もあって、華子はそれまでに浴衣一枚の袖にも手を通したことがなかったのである。日本へ帰って二度迎えた正月に、友だちを羨ましく見たことがあったが、すでに非常時でもあったし、我儘に育っていた華子も着るものにねだる習慣は持たなかった。²⁹⁷

『紀ノ川』は、明治、大正、昭和という三代の女性を描いた作品であるが、文中の「文緒」は有吉の母秋津、「華子」は有吉自身である。これともう一人、有吉の祖母「花」が登場する。文緒は大正時代のフェミニストとして的一面を持ち、娘にいわゆる女性らしい格好をさせることを忌避したのが上述の一幕である²⁹⁸。

有吉はむしろ進んで和服を着て自身のアイデンティティを自国の伝統文化とともに表出する方に走ったが、有吉は思春期を国外で過ごし、ゆえに日本伝統芸能や古典文化を見つめる視線にはどこか外国人的なところがあった²⁹⁹。それは日本文化に対する独自の拘りや憧れに近いものに繋がっており、有吉の初期の作品に伝統芸能を扱ったものが多い理由でもあっただろう。

なお、1957年には野上弥生子が訪中し現地で和服を着ている。「新中国」では男女問わず人々は紺色の人民服を着ていたが、外国人が自国の伝統文化をアピールすることは問題ではなかった。有吉は戦後の先進的な女性像を体現し、日本伝統文化を重んじ、かつ若い世代で過去の日中間の暗い影に無頓着である、というのが中国側からみた印象であり、新しい時代の日本人女性として新鮮に映ったことだろう。

第三節 1965年の訪中

(1) 訪中の背景

有吉は1965年後半、中国に半年間滞在している。主な目的は中国のカトリック教会に関する調査である。同年はLT貿易を背景に貿易関係者や文化人を中心に3,000名以上が訪中していたが、長期滞在は珍しかった。またカトリック教会は中国の社会体制の機微に触れ得る問題であり、この調査を有吉が希望し許可されたことは特殊な事例であったといえる。

有吉が滞在を許可された具体的な理由は定かではないが、中国側が有吉に対して好意的に便宜を図った面はあるだろう。有吉は1961年の初訪中以来、中国側の要人や文化人と知

²⁹⁶ 関川夏央『女流——林美美子と有吉佐和子』(集英社、2009年) 190頁。

²⁹⁷ 『新日本文学全集 有吉佐和子集』第4巻(集英社、1972年) 410頁。

²⁹⁸ 『紀ノ川』と着物に関しては、関川(2009年)前掲『女流——林美美子と有吉佐和子』191-192頁を参照した。

²⁹⁹ 同上『女流——林美美子と有吉佐和子』206頁。

り合い、1962年の国慶節には代表団の形式ではなく個人として招待されていた。その際にも当時の配偶者である芸能プロモーターの神彰とともに訪申し、廖承志に打診して翌年には北京曲技団、永楽宮壁画展、京劇の興行を日本に招致した。また、同年11月に生まれた有吉の娘は廖承志が名前をつけたという。

しかし、1965年の中国滞在は途中で切り上げられた。もともと滞在は1年を予定していたが、年末に有吉側の事情で一時帰国したのち、中国で文化大革命が起こったため再渡航を断念したのである。有吉の訪中は中途半端なものにおわり、のちには以下のように記して調査の不足を認めている。

第二の私の調査に関して、私自身の集めた全資料が調査すべきものの半分にも充たないのである。私は北京、天津、西安、上海、広東のカトリック教会について調査したが、大きな都会では南京が欠けているし、最も重要な農村におけるカトリック教徒、ことに人民公社におけるカトリック教徒の実態が未調査のままであるのは本当に残念だ。

上の引用文は、1971年5月『世界』誌上有吉が発表した「中国天主教調査——一九六五年の調査より」³⁰⁰からである。訪中から6年を経てやっとこの文章が発表された理由は資料不足のほかにも考えられる。

中国は1966年から1976年まで文化大革命の時期にあたり、特に宗教問題について外国人である有吉が発言することは慎重にならざるを得なかっただろう。1971年はまだ文化大革命が終結していなかったものの、同年3月には名古屋で第31回世界卓球選手権が開催され、中国はこれに6年振りに参加した。同大会では、東西冷戦の事情から中国選手とアメリカ選手の接触が懸念されていたが、アメリカの選手が中国チームのバスに迷い込んだという事態が起き、そこで友好ムードが却って同年7月のキッシンジャー大統領補佐官訪中および米中接近を演出したとされる（ピンポン外交）。ピンポン外交は米中関係の雪解けを予感させるものであり、翌年の日中国交正常化に向けた世論形成を後押しした。有吉の文章が掲載された1971年5月の『世界』はピンポン外交の直後であり、中国や日中関係に関する文章が多数掲載されていた。また、中国の選手団が世界卓球選手権に参加するのは1965年以来のことであり、奇しくもこれは有吉が訪申し中途帰国した年である。有吉が「一九六五年の調査より」を発表した背景には、文化大革命によって途切れた日中交流再開の兆しをピンポン外交にみたことがあるかもしれない。

(2) 「中国天主教——一九六五年の調査より」

前述のように、「一九六五年の調査より」が掲載された『世界』には、中国や日中関係に

³⁰⁰ 以下、本節では本文と脚注いずれにおいても「一九六五年の調査より」とする。

関する記事や文章が多数掲載されていた。「私の見た中国」という特集も組まれ、飯島愛子、荻村伊智朗、和田敬久、清水正夫、尾崎秀樹が寄稿している。また、日中農民活動家訪中代表団の「周總理会見記」、菅沼正久「周總理との六時間」といった要人会見記もあった。そのなかで有吉は、特集とは別に単独で「一九六五年の調査より」を発表した。

有吉は視察の目的を以下のように記している。

私が表題を中国天主教としたのは、彼らも一九五八年以降の中国におけるカトリック教会をかく呼び、独立自主的なものに切りかえたからであって、中国におけるカトリック教会が、中国天主教と呼ぶに到る前後の事情を語るのがこの稿の目的である。

301

戦後、ローマ教皇庁と共に産主義・社会主義の対立関係は、冷戦構造の形成により戦前以上に鮮明になっていた。中国は1949年9月29日に採択された「中国人民政治協商会議共同綱領」で宗教の自由を規定しながら、1951年11月20日付『人民日報』ではカトリックとプロテstantoの問題を「宗教問題であると同時に、長期にわたり帝国主義に利用され、道具として我が国を侵略した問題でもある」と位置付けている。「新中国」では、信仰の問題はイデオロギーや社会体制との矛盾、また國際情勢において扱いが難しく、憲法上は信教の自由を（条件付きで）認めながらも自由な宗教活動は容認されなかった。1957年、ローマ教皇庁の認可を得ない中国政府公認の中国天主教愛国会が組織され、中国のカトリック教会は党の体制に組み込まれた「独立自主」の路線を歩む。有吉はこれ以降の中国のカトリック教会を便宜上「中国天主教」と称し使い分けたのである。

中国のカトリック教会が「独立自主」路線を歩むことは、ローマ教皇庁の系譜から離れる「非正統」のものであり、また中国のカトリック教徒の信仰の自由を認めないと見做され、批判の対象になりそうなものである。しかし、「一九六五年の調査より」を読む限り、有吉にその意図はなかった。むしろ有吉はそうした中国カトリック教会の立場に擁護的であったことが以下の記述からわかる。

しかし私の考えは違う。愛国会はともかくとして中国天主教会には法王庁が秘蹟を授けた中国人司教たちがいて、彼らは依然として教会の指導者なのである。植民主義的であったかつてのカトリック教会の弊害のために中国天主教が教皇権の伝達という客観的な証しを失ったと考えるのは愚かなことである。³⁰²

また、有吉はヨーロッパ列強諸国の植民地政策を批判するなかで、世界的な勢力を持つカ

³⁰¹ 同上。

³⁰² 同上。

トリック教会に批判的であった。文中では「カトリック教会を弾劾するつもりはない。カトリック教会の旧悪を暴露するのが、その目的ではない」と前置きしながらも、以下のように述べている。

私が言いたいのは一つの国が大きな変革を迎えるとき、そこには必ず少なからぬ悲劇が生れるということなのである。貧しく腐っていた中国は数億の国民を擁して立上り、急カーブを切って歴史の方向を変えたのだが、そのときカトリック教会は事態の判断をするのにあまりに古い考えによって、間違った指導をしたのだった。そのために傷ついたのは北京政府でもなく、カトリック教会でもなく、高邁な思想や宗教的理念よりも、現実に食べるものにも事欠いていた中国人たちだった。私はそれを指摘したい。

303

有吉が中国のカトリック教会に擁護的であった背景に、前述したような当時の内外情勢への配慮もあっただろう。一方で、有吉の経験にも併せて注目しておくべきだろう。有吉は自身もカトリック教徒であり、それが訪中調査の動機の一つであったことは想像に難くないからである。

有吉は1946年に疎開先から東京に戻り、1947年1月にミッション系の光塩高等女学校（現、光塩女子学院）の4年生に編入し、同年カトリックに入信した。しかし、1959年発表の「預かり信者の弁」（『声』977号、1959年5月）には「罪というものを一つも犯さずに一生を過したとしたら、間違いなく天国へ行きつけるだろうが、その人生は随分味わいのないものになるだろう」と記し、疑問を持つようになっていた。1958年に発表された短編小説「江口の里」（中央公論社、1959年）では、信仰に凝り固まった信者より、無心に教会に通う芸者に惹かれる神父が描かれている³⁰⁴。この頃の有吉は信仰と人間の欲求（自由）の間に煩悶を抱いていたようである。

また、前にも引用した通り、有吉は「日本における時代の趨勢と教会の保守性のギャップは、中国におけるそれとは較べものにならないにしても、若かった私は相当悩んだ」と述べている。そして「60年安保」や学生運動については、「日本のカトリック教会は全学連に対して批判的であったし、ストライキや講義のボイコットや、デモに出かけることなどは罪だと教えられていた。私はしかし、この指針には抵抗を感じていた」と述べている。

無論、有吉は共産主義者でもなければ中国の「独立自主」的なカトリック教会を礼賛する立場でもない。しかし有吉が訪中当時、自身とカトリック教会との関わりに疑問を抱いていた点は留意しておくべきだろう。

³⁰³ 同上。

³⁰⁴ 有吉のカトリック関連作品については、宮内淳子「評伝有吉佐和子」（前掲『新潮日本文学アルバム』）を参照した。

(3) 「龔品梅反革命集団事件」

以下、「一九六五年の調査より」の記述を中心にみていく。また和歌山市立博物館に所蔵されている有吉の訪中時の手記や参照した資料(以下「訪中資料」とする)も使用する³⁰⁵。同作はA5版の『世界』誌上で25ページの短編ルポルタージュであるが、その内容は大きく6編に分かれている。①導入、②中国カトリック教会の歴史、③「龔品梅反革命集団事件」、④反共的なカトリック教徒であった転向者へのインタビュー、⑤「解放」前の修道院の孤児虐待について、⑥総括である。

有吉は半年間の滞在中、中国各地の教会や人物を訪ねたが、同作を読む限り、本来希望していた人民公社への視察は実施できず、主に『人民日報』などの公刊物や中国側が手配した関係者へのインタビューを中心に執筆がされたようである。有吉が調査対象とした中国天主教愛国会が設立された1957年前後の事情は中国当局にとってもセンシティブな話題であった。

「龔品梅反革命集団事件」とは中国のカトリック教会で「反共集団」を組織しようとした中国人司教龔品梅とその関係者が一斉に「反革命」の罪で逮捕された事件である。1955年6月に中国で「反革命肅清運動」が開始され、まもない同年9月8日、上海市当局が派遣した公安部隊が市内複数のカトリック教会と関連施設に突入し、当時カトリック上海司教であったイグナチオ龔品梅ら30数名の司教が「反革命分子」として逮捕された。龔が逮捕されたほぼ同時刻に、上海市内全域で300名余りのカトリック教徒が公安当局により逮捕され、同年12月までに、浙江、福建、山東、江蘇等で、カトリック教会の聖職者や教徒が相次いで摘発された(九・八事件)³⁰⁶。同事件は、「反共集団」が中国政府の推進する「三自革新運動」や「中国天主教愛国会」設立といった「独立自主」の動きに帝国主義と結託して抵抗したものというのが中国当局の公式見解だが³⁰⁷、有吉はこうした経緯を、近代以降の中国カトリック教会の歴史、すなわち列強の中国進出の歴史とともに書いている。事件に関する大部分は『人民日報』の記事「対美帝国主義顛覆我国人民民主政権陰謀的又一次嚴重打擊龔品梅反革命叛国集團受到國法制裁」(1960年3月18日付)の抄録で構成されている。龔品梅は1960年3月17日に終身刑の判決が下されるが、有吉はその翌日の記事をもとに、この件を執筆していた。なお、「訪中資料」のなかには、当時参照した『人民日報』の記事があり、有吉自身が自筆で翻訳したと思われるノートも含まれている。『人民日報』の記事では、抄録されたもののほかに以下のものがある。いずれも龔品梅の判決が下った直後ものである。

³⁰⁵ 「訪中資料」閲覧は遺族有吉玉青氏から特別に許可を得た。

³⁰⁶ 中津俊樹「1955年「龔品梅反革命集団事件」に関する考察」(『中国21』第51巻、愛知大学現代中国学会、2012)。

³⁰⁷ 同上。

「美帝国主義是中国人民的死敵 打擊了美帝国主義転覆我国政權的陰謀 上海中級人民法院依法判處美國間諜華理柱有期徒刑二十年」(3月19日付)
「上海、江蘇、浙江、安徽宗教界人士 擁護對龔品梅等間諜的判決」(3月20日付)
「中國天主教友愛國會主席皮漱石發表談話 痛斥赫脫為華理柱辯護」(3月23日付)
「北京上海南京武漢宗教界舉行集會 嚴斥赫脫的無恥謠言 堅決擁護上海人民法院對龔叛國集團和華理柱的判決」(3月24日付)
「出席中美會談的我國大使王炳南發表聲明 中國法律尊嚴不容美國干涉」(3月25日付)
「朝“労働新聞”譴責赫脫無恥抵賴 支持我嚴懲美間諜華理柱」(3月27日付)

また、有吉は訪中調査において上海市中級人民法院刑事部の人々に会い、裁判当時の模様を聞き取ったが『人民日報』の記事を上回る情報はなかったという。また、戦前上海に来て戦後中国のカトリック教会による「反共集団」を組織しようとしたとされるアメリカ人神父ウォルシュ（龔品梅らとともに逮捕）との面会を希望したが、法律上、近親者でもない有吉の面会は叶わなかった。³⁰⁸

(4) 関係者へのインタビュー

有吉が訪中調査で力を入れたのは関係者へのインタビューだろう。「一九六五年の調査より」では、元々は反共的なカトリック教徒でありながら、のちに中共側に転向した李文●[鳥+支]（以下、李）へのインタビュー内容が記されている。李の名前を有吉は訪中前から知っており、中共にカトリック教徒が銃殺されたと噂された13名のうちの一人であったという。有吉は、学生運動のリーダーであった彼女が38歳で健在であったことを驚いて迎えた。

以下は「一九六五年の調査より」から李に関する記述の要約である。

李は1927年に上海のカトリック教徒の家に生まれ、生後8日で洗礼を受け、1947年にカトリック系の震旦大学に進学した。信仰を続けるなかで中共を敵視するようになり、中共と戦わなければいけないと堅く信じてきた。1948年に上海が「解放」されると、李は大学内の連合競選団というカトリック教徒の学生運動組織に参加し、学内の進歩的勢力と拮抗しながら中間勢力の獲得をめざし、次第に組織の中心人物となっていました。しかし一方で李は、中共の愛国運動とカトリック学生運動は対立関係にありながら、中共政権の指導のもと民衆の生活が改善されていく事実を否定できなかった。特に朝鮮戦争中、キリスト教の教義に反する筈の細菌戦への反対署名運動をカトリック教会側に拒否するよう迫られ、疑惑を強めていった。次第に学内でもカトリック教徒は劣勢となり、李は退学して殉教への道を歩みはじめた。しかし大学時代の友人は彼女を説得し続け、次第に「新中国」の革命と国家建

³⁰⁸ 有吉（1971年）前掲「一九六五年の調査より」。

設を受け入れるようになり、ついには転向して「新中国」の側のカトリック教徒として歩み直すこととなった。有吉が出会った時の李は中国の全国青年連合会委員と上海支部の常任委員であり、帝国主義と「反革命」は、中国人にとっても、また教会にとっても敵だという考え方をしていた。

以上が、有吉が李から聞き取ったおおまかな内容である。「解放」以後、人民生活の改善や、周囲の説得によりそれまでの考え方を 180 度改め、中共政権の正当性に準ずるようになるという流れは、転向者の語るストーリーとしてはあまりにも典型的である。

また、有吉は「解放」前の孤児院に収容されていた元孤児たちにも聞き取りを行った。「訪中資料」にある有吉の手記を確認すると、少なくとも 5 名の元孤児と座談会を行っているが、「一九六五年の調査より」で登場した李冊英と包愛徳という名前はそのなかに見当たらない。以下、実名は伏せるが有吉の手記に記された元孤児に関する情報である。

A 氏 印刷工（退職） 72 歳

B 氏 小学校教諭 49 歳

C 氏 印刷工 28 歳

D 氏 主婦 58 歳

E 氏 中国天主教愛国会 50 歳

李冊英という人物については、「訪中資料」に含まれた小冊子『旧上海的故事』（拾風・唐海等編著、少年児童出版社、1963 年 9 月初版、1965 年 3 月普第 5 次印刷）の一編に李珊瑚「育嬰堂——人間地獄」というものがあり同一人物だと思われる。目次にも該当箇所にペンで目印がつけられていた。有吉は修道院の孤児虐待の実態を伝えるのに、直接関係者から聞いた話ではなく、既刊の物語に注目していたようである。

その真意は定かではないが、文章を発表した 1971 年当時はまだ文化大革命の最中にあり、有吉が繊細な情勢に配慮した可能性はあるだろう。出自の不明瞭な人物の発言よりも既刊の刊行物に頼る方がリスクは少ないからである。直接に話を聞いた元孤児 5 名の発言内容は有吉の手記に残っている。受洗や孤児院に入った経緯は様々であり、孤児院の惨状を伝えるものとしてもそれぞれに読み応えはあるものの、前述の転向者李が語った話と同様、厳しい現状から「解放」をきっかけに救われるといった定番の流れが多い。無論、その傾向は『旧上海的故事』収録の全 16 編も同様である。

なお、有吉は孤児院における虐待に言及しながらも、次のような記述を挟み、孤児院側すなわち「解放」前のカトリック教会を擁護している。

私はしかし、ここでいささかの弁護はしたいと思う。修道女たちが悪魔の使いであったり、彼女たちに微塵の善意もなかったとは考えられないからだ。が、しかし中国の国政の腐敗が原因した中国人の貧窮は革命以外の手段では救い難かったのだろう。日

本には焼石に水という言葉があるが、修道女たちの小さな善意も献身も、あの大きな国に溢れた不幸の前では結果的に何ほどの働きもすることができなかつた。中国人は魂よりも肉体を救われたかった。ことに子供の命は、親にとってみれば精神よりずっと大切だ。ペニシリソが発明される前の小児医学では一日に何十人となく収容しなければならない孤児たちを十全に看取ることは不可能だったのだ。³⁰⁹

有吉がこのように述べるのは、彼女自身がカトリック教徒であったことと無関係ではないだろう。有吉はカトリック教徒が従属すべき良心に従い、元孤児の暴露話に乗じて修道女たちを断罪する気にはなれなかつた。冒頭で「カトリック教会の旧悪を暴露するのが、その目的ではない」³¹⁰と前置きしている通りである。

同時に有吉の弁護は「新中国」の「解放」の成果を強調することにもなつてゐる。有吉の記述は総じて中国側から提供された情報に基づいてゐるが、有吉は作中でそうした情報を疑うようなことはしていない。一方で、有吉は孤児院の話をする前に「それはあまりにも残酷な事柄なので、反共の人々には共産党のプロパガンダだと言われやすいし、私自身も修道会や修道女たちの善意を疑っているわけではないので、ただ不幸な結果だけを書くのは忍びないのである」³¹¹と断つてゐる。しかし、逆説的にいえばこの言及は、有吉が現地で得た情報にプロパガンダとしての作為的な操作があった可能性を完全には無視できなかつたともいえるだろう。無論、1965年当時に中国カトリック教会の調査を目的として訪中したことは、それ自体が貴重な体験であった。中国に入り、中国側が現状をどのように語つたか、という一面を炙り出した有吉の行動は、訪中当時としても発表当時としても貴重なものであった。

おわりに

1957年に訪中した作家堀田善衛は、上海で宿泊した錦江飯店が戦前の日本軍十三軍司令部の建物であることに気がついた。堀田は、同行の若い中国人通訳者に訪ねたが、相手はその事実を知らないようであった。その後、復旦大学を訪れ、戦前を知らない若い世代の存在を目撃したりにし、堀田は戦後12年という確かな時間の経過を感じ戸惑っていた。中国侵略の過去を忘れる許されない日本人ゆえの戸惑いということもあったのだろう。

1961年にはじめて中国を訪れた有吉は、むしろ日本側の戦争を知らない世代に近い。それまで中国との関わりにおいて戦争責任というものが強く意識されてきたにも関わらず、有吉に無垢な振る舞いが許されたのは、終戦からの時間の経過と世代の相違によるところが大きいだろう。また、1960年代の日本は高度経済成長期に差し掛かり、記憶の面でも、

³⁰⁹ 同上。

³¹⁰ 同上。

³¹¹ 同上。

経済成長への期待という面でも、「脱戦後」の雰囲気が顕著であった。加えて、将来の中国の核武装が予想されはじめ、それまで原水爆禁止世界大会や「60年安保」などで共有されてきた「平和」の理想に日中間で齟齬が生じはじめた時期もある³¹²。こうした境にあって、有吉は新しい日中関係を迎える変化のはざまにいた。

しかし、中国側が柔軟に新しい時代と人材を受け入れた一方で、政治的に譲れない一線があったことも確かである。有吉は中国側の好意に乗じて1965年に中国カトリック教会調査の許可を要請した。中国側は長期滞在を許可し、関係者へのインタビューや北京、上海、広州の視察などを手配した。しかし滞在中、教会関係者では中国側が手配した人物以外との接触は叶わらず、希望した人民公社訪問も実施されなかった。中国側が内実を曝け出すことを渋る一幕は、1978年の人民公社視察を書いた『有吉佐和子の中国レポート』にもみられる。中国側は、一見すると新世代の有吉に門戸を開いたようであったが、実際には1950年代の多くの訪中旅行と同様、対外的に厳選した情報以上のものは提供しなかったのである。

しかし、有吉が「新中国」の機微に切り込むような調査を打診したこと、それ自体は画期的な試みであった。相対的にみれば、1950年代までの日中交流は中国側の対日「人民外交」に日本側が呼応するという受け身の姿勢であった。有吉の主体的な中国との関わりは世代交代によるところが大きいとはいえ、有吉自身が若くして日本文壇で地位を確立し、時代を先駆ける清新な女性像を体現していたことも大きいだろう。ゆえに中国側は有吉という人間性を好意的に受け止めながら、同時に体制としてある種の警戒心を抱き、当時の日中関係における中国側の譲歩の限界を浮き彫りにしたといえる。

³¹² 坂本義和「核時代の日中関係」(『世界』第210号、岩波書店、1963年6月)。

終章

本論文では、「新中国」成立初期における 1955 年を日中関係の一つの節目と捉え、前後の交流における日本人の戦争認識、戦後意識に着目したものである。序章でも述べたとおり、中国は朝鮮戦争の勃発から休戦にかけて成立当初の「武装闘争路線」を「平和外交路線」に切り替え、それに伴い対日政策においても中共と日共を唯一のチャンネルとする「兄弟党」関係に限定したのから「反米親中」とともに「与党自民党の親中勢力、野党、民間人を広く交流対象におさめた。その傾向が顕著に現れたのが 1955 年 3 月に中共中央政治局で可決された「対日政策に関する方針と計画」、同年 10 月の国会議員団（上林山栄吉団長）と全人代常務委員会との間で発表された「共同コミュニケ」、同年 11 月の護憲連合と中国側三団体との間で調印された共同文書である。

日本にとっても 1955 年は節目の年であった。1955 年は与党自民党と野党社会党による二大政党対立の構図をとる「55 年体制」がはじまった年であり、また対米的に前政権に比べ自主的な傾向とみられた鳩山一郎政権が発足し、日中ソ国交正常化への期待も見出された。日本と中国の間にある平和の理念は、従来の左翼進歩主義的なものに限らず、憲法擁護、日本再軍備反対、また原水爆禁止といったスローガンによって共有され、その範囲におさまる「友好的」と見做される日本人はほとんどが中国側の対日「人民外交」における交流対象となった。以後の交流拡大の傾向は訪中者の増加傾向をみても明らかである。

第一章では、その訪中者の傾向を明らかにした。1955 年から長崎国旗事件をきっかけに交流中断が中国側から宣言される直前にあたる 1957 年末までを対象に、日本人訪中者数の推移、訪中者の分野、訪中都市を整理した。中国側は 1954 年 5 月 3 日に「平和外交」を推進すべく対外文協を設立するなど、実務的にもその路線を歩む準備を進めてきたが、同年後半からの訪中者数の増加は中国側のこうした動きに同期している。また、1955 年 11 月以降、中国側招請団体と日本側の訪中代表団は頻繁に交流拡大を明記した共同文書の類に調印しているが、前述の護憲連合と中国側三団体の共同文書調印以降にそのパターンが固定化され、訪中者の分野が多方にわたるようになった。

特に、1956 年以降、文化交流、産業別労組交流における多様化は顕著であった。それらの事実は中国側が朝鮮戦争以後の「平和外交路線」において交流対象を限定し過ぎない幅広な交流を展開しようとした意図があったという推測を裏付けるものである。一方、訪中旅行におけるアレンジは、時には個別の訪中者の意向を汲んでいたとは思われるものの、原則として中国側が主導していた。旅行中の訪問都市をみても北京周辺、上海周辺、広州、武漢に東北三省を加えた経路を基本としており、これら諸都市の訪問回数は圧倒的に多い。特に東北の訪問は、日中関係においては日本人戦犯釈放問題、中国国内においては第一次五ヵ年計画に基づいて進められた重工業建設の成果を宣伝する目的が背後にあっただろう。これはより詳細な検討が必要であるが、各訪問都市においても、都市内および近郊の農村、水利工事、工場、託児所といった参観パターンは定着しており、「新中国」建設における「解放」

の成果が中国側の外国人接待の基本方針にあり、日中交流も一部の科学技術分野を除いてはまず同様に扱われていた。一方、1955年前後から急増した訪中日本人には、必ずしもそういった喧伝を鵜呑みにはせず、おおよそ「解放」の成果を評価しつつもその過程や中国側の恣意的なアレンジを時には疑い、従前の訪中者よりクリティカルな視線を持とうとしていた者も少なくなかった。

第二章から第三章はこの1955年前後に訪中した、あるいは日中関係に深く関わりはじめた安倍能成、火野葦平、中島健蔵を対象に考察を行った。それぞれに共通する点は、いずれも終戦直後の世論に広がった左翼進歩的な傾向に懐疑的な眼差しを向けたことである。無論それは戦前から連なるものもあるが、彼らは戦時の反動から急速に世論に台頭し始めた日共や新日本文学会といった左翼勢力に便乗することなく、むしろ権力を傘にきて他人を指弾する姿勢に軍国主義と同質のものを感じ取った。その眼差しはソ連や中国に対してもほぼ同様に向けられ、社会主义建設の成果の裏にある実情を常に疑わざるを得なかつた。1955年以降の日本人の中国観が従来の帰国者の報告による偏った情報に頼っていたものから、訪中旅行記によって多様化していったことは序章で挙げた先行研究でも言及されているとおりだが、その多様化は眼前の「解放」の成果は認めつつも安易には信じきれないというアンビバレントな感情が一つの大きな要因である。

もう一点、彼らに共通するのは日本の他国侵略の歴史に負い目があることを明言していることである。当時は終戦から10年経過していたとはいえ、その過去を日中双方の当事者から完全に拭い去るには十分な年月を経ておらず、日本の側には植民地や戦地を経験した者も多くおり、訪中旅行においても中国や中国人に対する引け目や畏れは当然のことであった。加えて、中国側の「二分論」は日本人の戦争責任意識を寛容に受けとめるものであった一方で、却って日本人のそうした感情を煽る結果にもなっていただろう。個人の体験を日本人全体の問題にすり替えてしまう結果に繋がったことは、本論文で取り上げた火野や中島の例に留まらない。1950年代の交流において、他国侵略に対する「贖罪意識」はあって然るべきものとして日本人全般に共有され、「反省的」態度の表明は結果として一種の「踏み絵」ようなものであった。

第二章で取り上げた哲学者安倍能成は、戦前、朝鮮京城帝国大学に赴任していた。日本の植民地主義を肯定する立場であったものの、一方で教育者として朝鮮人学生に向き合った一面もあった。その二面性は、戦時下におけるファシズムの雰囲気に迎合しながらも大正教養主義の世代に特徴的な自然主義的な「自由」の抑圧との間で煩悶に苛まれていたことが窺える。それに由来する戦後の内省は、平和問題談話会の議長として、また新憲法制定に関わった動機として反映されていたことだろう。一方で、安倍は共産主義者への深い懐疑心を隠すことではなく、中国が共産主義拡大のためには武力行使も厭わない可能性を示唆していた。訪中旅行においても、「解放」の成果が実現される過程において人間の自由がどのように保障されたかという点が主眼にあったように思われる。なによりも訪中が1954年10月という日本人訪中者急増の入口に位置付けられ、それまでに主流を占めていた左翼進歩主義的

な平和思想の持ち主にありがちな無条件な礼賛に偏らない観察の仕方は、中国側が交流拡大を目指した「平和外交路線」に呼応した初期の日本人として象徴的な存在であったといえる。

第三章で取り上げた作家火野葦平は、戦前に中国を舞台とした「戦争もの」作品で文壇での地位を確立し、ゆえに戦後は公職追放となった人物である。1955年に中国を再訪した火野は、かつて一兵卒として中国の地を踏み、また自身の「保守反動」的な経歴によって、引け目と畏れから、過去と現在をめぐる自己内対話を余儀なくされた。戦後の火野に内面の苦悶があったことはこれまで度々指摘されてきたが、殊中国との関係においては一種の「贖罪意識」と結び付けられがちであった。一方で、火野の内面には戦後オポチュニズムに対する批判意識があったことも事実であり、その批判の矛先は自身の態度は十分には顧みないまま火野を一方的に「戦犯」たらしめた左翼思想に向けられていたと思われる。その傾向は『革命前後』をはじめとする火野のほかの戦後作品にもみられ、また本論文で取り上げた「赤い国の旅人」においても同様である。火野は同作を単なる訪中旅行のルポルタージュではなく、常久という架空人物を配置することで、自身の戦後意識を表出させ、中国と自身の関係に一つの総括を行った。火野の中国観察は長江の大鉄橋建設をみて「戦時中の日本大政翼賛会」を重ね合わせるものであった。戦時中国での経験を持ち、「戦争責任」の追及にも遭った火野がそのような印象を公にできたのは、火野に一方的に反省を促した戦後の風潮に対する一種の反抗があったのかもしれない。それを可能にしたのも、火野を「戦犯」扱いはせず、平和人士として訪中を認めた1955年当時の日中関係ゆえであったといえよう。

第四章では、フランス文学学者中島健蔵を取り上げた。中島は戦前、左右両極端な思想対立には違和感を覚えていたものの、軍国主義への反発から左傾的な立場をとるようになった。しかし戦後、新日本文学会に所属する急進的左翼の立場の人々が文学者の「戦争責任」を指弾すると、戦後の人間同士の信頼回復を願い「共通の広場」を模索した。その理想は、朝鮮戦争勃発を背景に、再軍備反対といった具体的な政治的実践の色彩を帯び、政治家や従来の文化界との関わりが増えていくなかで、1956年には日中文交の理事長に推された。当時、すでに1950年創立の日本中国友好協会といった友好団体が存在していたなか、日中文交が新たな形で登場したのは1955年という日中関係の節目を背景とした点にあるだろう。すなわち、中国側の「平和外交路線」と日本側の革新系共同戦線による幅広な交流が日中双方から画策されたことによる。しかし日中文交は文化交流という性質上、政治性と党派性からの脱却を必要としながら、現実的には政党の主導なくして実現は困難であった。社会党の片山哲が初代会長になったのに対し、文化人の中島が理事長に就任したのは、政治と文化という一見相容れない両者の間を取り持つことが求められたからだといえる。いい換えれば、中島の理事長就任は1955年という時代の要請であった。戦後の中島が描き続けた「共通の広場」の理想は常に時代の空気を敏感に察知しながら変質していった。終戦直後は人間相互の信頼回復のための対話の場として、朝鮮戦争勃発前後には再軍備反対を主張する実践的政治運動として。1956年以降の日中文交への関与も新しい時代における「共通の広場」の在り

方であった。しかし、見逃してはならないのは、日中文交が政治性や党派性を排除したわけではないという点である。1958年の長崎国旗事件以降、中国側の主張する「政治三原則」には日中文交も同意を余儀なくされ、日中関係に関わる以上は政治外交問題を完全に無視できないという現実が露わになった。しかし日中文交は、岸信介政権への反対を主張し、いわば政治団体としての日中文化関係懇談会を別団体として立ち上げるなど苦肉の策を講じながら、その体裁を保ち続け、政治的立場と文化交流を分けようと試みた。仮に創立当初の方針が中島の手に依らずいずれかに偏っていたならば、日中文交は中国側に迎合的な団体として、その後の文化大革命や天安門事件といった歴史的事件において対応を変えていたかもしれない。

第五章で取り上げた作家有吉佐和子は1960年代から中国と関わりを持ちはじめた。1961年の初訪中時は31歳という若さであり、終戦時まだ14歳である。戦時の皇国史觀はおろか終戦直後に流行した左翼進歩思想を1950年代の訪中者ほど共有しておらず、日本の他国侵略の歴史についても当事者意識は相対的に希薄であった。その後も広く知られた彼女の歯に衣着せぬ闊達な性格は、新しい時代の活躍する女性像を体現し、1961年の訪中旅行においても発揮された。有吉は周恩来や郭沫若といった要人、文化人と広く交友を持ち、戦争の過去を背景にしたある種の悲壮感というようなものは微塵も感じさせなかっただろう。ゆえに、有吉はその生涯において8回にもわたり中国を訪問し、中国のカトリック教会調査や人民公社視察を可能にした。1950年代、中国の対日「人民外交」における自国への招待旅行は、常にホストである中国側が主導権を握り、訪問都市や参観のアレンジは既成の「ショーウィンドウ」において為された。訪中旅行がある範囲の傾向において準備されていたことに気がついた旅行者は当時少なくはなかったであろう。有吉の若さから出る純粋無垢な遠慮のなさは、その事実を浮き彫りにした。中国カトリック教会の調査において有吉は中国の社会体制の機微に切り込むことで、中国側が提供する旅行アレンジの限界を炙り出している。それは、1955年以降の訪中者が「解放」の成果を認めながらも、心のどこかで覚えていた違和感を裏付けるものであったといえよう。

最後に本研究の今後の課題である。本論文は1955年前後の交流における日本人の戦後意識を対象とし、その意味では戦後日中関係や日中文化交流を視野に收めつつも、どちらかといえば日本人の戦後思想史の側に軸が置かれている。これを戦後日中関係の問題を開くためには、中国側の視点をより検討する必要があるだろう。たとえば、中国の対日「人民外交」において「二分論」は重要な前提であり、訪中日本人のほとんどがこれに呼応して自身の「反省的」態度を表明した。一方で、「平和外交路線」以降の幅広な交流展開を目指すなかで、安倍や火野のようなかつての軍国主義の側にいた経歴を持つ人物も広く対象に含まれた。無論、中国側の意図は戦前より戦後の態度を重視し、広範な日本人に現状の中国を知らしめることにあったに違いない。

では、招待された日本人訪中者はどの程度中国側の意図を汲み、それに応えたであろうか。「赤い国の旅人」などはたしかに火野の中国に対する負い目が表現されてはいるが、しかし

本論文で指摘した通り、同作で最も傾注されたのは個人の「本音」の表出であり、オポチュニズム批判であった。それどころか、安倍も火野も、「新中国」の社会体制を懷疑的にみつめ、時に日本軍国主義と重ね合わせてもいる。中国側はこうした彼らの言説をどれだけ把握し、どのように受け止めていたのか。中国側が日本の広範な日本人の言論に期待した部分をさらに明確にすることは、当時の日中関係および交流における「ずれ」を見出すことになり、より深い考察を可能にするだろう。

付録資料 訪中者一覧（1952年—1957年）

年	月	氏名		人数	団体、目的	招請
1951年 から 1952年	不明	金子健太 龜田東伍 小沢清 児島博基 小倉金吾 福井駿平 黄鳳九 戸田国夫 伊藤清 羽田太郎		13	北京メーデー参加 アジア太平洋地域平和会議	
1952年	5月	高良とみ 帆足計 宮腰喜助 松山繁 中尾和夫		5	第一次貿易協定調印	中国国際貿易促進委員会 アジア太平洋地域平和会議
1952年	9月	鈴木一雄		1	商用と市場調査	
1952年	8月	桜井英雄			アジア太平洋地域平和会議	
1952年	10月	中村翫右衛門 南博			アジア太平洋地域平和会議	アジア太平洋地域平和会議
1952年	9月	白水実 国分勝範		3	商用と市場調査	
1952年	10月	香川峻一郎 望月勲 浜野悟		3		
1953年	1月	西園寺公一		1	平和会議（ヨーロッパ）	
1953年	1月	島津忠承 高良とみ 畠中政春 内山完造 岩村三千夫 平野義太郎 工藤忠夫 加島敏雄 平垣美代司		13	日本赤十字 日中友好協会 日本平和連絡会 在華日本人帰国交渉	中国紅十字会
1953年	2月	山本熊一 中岡正彦秘書		2		
1953年	2月	松本治一郎		1		中国人民保衛世界和平委員会
1953年	7月	中山理々 柳本美雄		17	「遺骨捧持団」 中国人殉難者遺骨護送団 殉難英靈留日華僑護送団	
1953年	7月	赤松俊子 浜田糸衛		7	世界民主婦人大会日本代表	中華全国民主婦女連合会
1953年	8月	菅原恵慶		12	中国人殉難者遺骨護送団	
1953年	9月	大山郁夫 大山柳子		3	世界平和評議会（ハンガリー）日本代表	中国人民保衛世界和平委員会

1953年	9月	池田正之輔 宇田耕一 江藤夏雄 須藤五郎 中村三之丞 中村高一 松田竹千代 風見章 木村禧八郎 松前重義 長島銀蔵 喜多壯一郎	田中稔男 村山佐太郎 平野謙 大島善吉 桜沢秀次郎 菊池善隆 中野徹夫 帆足計 川勝傳 谷口藤一郎 弓削靖		24	中国通商視察議員団 第二次貿易協定調印
1953年	9月	米川正夫			1	国慶節参加
1953年	10月	帆足計			1	中国通商視察議員団 第二次日中貿易協定調印
1953年	11月	中村満夫 上野秀慶 中村剛毅 川村善孝 井上得三 和田次郎 中西三洋 渡辺忠雄 五十嵐久弥 渡辺仙一郎 平尾利雄 渡辺喜作			12	第三回世界労連大会日本代表 (労組代表団)
1953年	11月	久保田豊 浜野清			2	世界農林労働者大会日本代表 (日農代表団)
1954年	1月	岡田春夫 柘植秀臣 櫛田フキ			3	
1954年	2月	松本登久夫			1	
1954年	5月	芳野圭 山口健二			2	
1954年	5月	黒田寿男			1	国会議員団(松浦周太郎団長)
1954年	7月	柳田謙十郎 清水幾太郎 大野幸一 福島要一 白水実 志村寛 富樫衛 飯尾詮敏 平野義太郎			8~9	平和代表団
						中国人民对外文化協会 中国人民保衛世界和平委員会

1954年	7月	松浦周太郎 西村直己 中曾根康弘 堂森芳夫 松前重義 今澄勇 園田直 桜内義雄 須藤五郎 田中稔男 堀真琴		16	国会議員代表団 貿易協議	中国人民保衛世界和平委員会 中国人民对外文化协会
1954年	7月	鈴木充			新聞報道文化視察団	中国新聞工作者聯誼会
1954年	8月	山之内一郎		1		中国人民保衛世界和平委員会 中国政治法律学会
1954年	8月	土方与志		12	世界民主青年連盟理事会（北京）	
1954年	8月	松浦一		1	平和代表団	中国人民对外文化协会 中国人民保衛世界和平委員会
1954年	9月	鮎子田耕作 河合一成			日本全学連代表	
1954年	9月	山口喜久一郎 鈴木茂三郎 須磨弥吉郎 川上貫一 杉山元治郎 中原健次 床次徳二 松本治一郎 曾祢益 平林太一 杉山元治郎 川上貫一		28	国会議員代表団	中国人民外交学会
1954年	9月	神近市子 高田なほ子 石垣綾子 斎藤きえ 船田文子 渡辺道子 北幸子 藤間身加子 長谷部ひろ 山下正子 竹内シン 岸輝子		13	婦人代表団	中華全国民主婦女連合会
1954年	9月	安倍能成 阿部知二 奥野信太郎 大谷螢潤 貝塚茂樹 風早八十二 戒能通孝 倉石武四郎 近藤日出造 小沢正元 菅原昌人 裕伊之助 吉野源三郎 和達清夫 藤田敏三		15	中国訪問學術文化視察団	中国人民对外文化协会

1954年	9月	神山清喜 横山利秋 浅羽富造 大木正吾 大出俊 真島甚十郎 沢田政治 鈴木虎雄 岩佐豊 西野六郎 芳賀民重 塙原典夫 吉川巖	中橋喜三郎 橋善三郎 井沢佐格		16 訪仏労働代表団	中華全国総工会
1954年	9月	相沢重明 塩谷信雄 久保政吉 安田茂 宮川陸男 井田十郎 小柳勇 門間吉信 角谷堅次郎 天野徳重 正木道行 井上五郎 本田末広	草川昭三 春田藤吉 斎藤一雄 林清登 大矢正 井上やす 徳永正三 福田幸次郎？		21 訪伊労働代表団	中華全国総工会
1954年	9月	川原正人 磯部忠男 鷺尾千菊 山主敏子 鈴木布美		13	新聞記者団	
1954年	10月	佐々木一司 鈴木重郎		2	青年代表	
1954年	10月	鈴木一雄		1		
1954年	10月	浅野正三 伊達一登 相葉重春 家成広行 中島宣子		5	国際科学石油労働者会議日本代表	中華全国総工会
1954年	11月	河合一成		1	アジア学生サナトリウム開所式出席	
1955年	1月	加藤頼明 菅野司郎 土屋正則 対馬孝且 青砥秀夫 ※一人多い		4~5	炭労代表団	中華全国総工会
1955年	1月	村田省蔵 石井康 中村昌行		3		
1955年	1月	七田末吉 村山佐太郎 山崎喜之助 高橋熊次郎 丸亀秀雄		14	漁業代表団	中国漁業協会

1955年	1月	川島三郎 山崎三郎 鈴木文亮 猪熊一雄 中瀬義武 原田雅夫		6	ペニシリン交渉団		
1955年	1月	西山秀尚		13	国際農村青年大会代表		
1955年	1月	吉田資治 村山永喜 大須賀寛 石村滋子		5	産別会議代表団		
1955年	2月	徳永直 岩上順一		2	第二回ソ連作家大会日本代表	中国人民对外文化協会 中国作家協会	
1955年	2月	畠中政春		1			
1955年	3月	長野国助 戸沢鉄彦 岡林辰雄 鍛治千鶴子 松井康浩		25	アジア法律家会議日本代表団	中国政治法律学会	
1955年	3月	関鑑子		1		中華全国民主婦女連合会	
1955年	4月	朝田善之助 牧之内武人 坂本徳松 中村義麿 松岡武一郎 小林義雄 安部きみ子 近藤忠義 鈴木朝英 松本正夫 丹野節子 永野清子	火野葦平 吉岡金市 富永五郎 早坂一郎 秋元正 泊谷裕夫 泉園子 吉田敏夫 畠中政春	28	アジア諸国民会議日本代表	中国人民保衛世界和平委員会	
1955年	4月	高野実 松本省裕 中村豊 島清丈 佐々木三男 湯田倉治 片山信雄 馬場貴重 佐野文一郎 村川利昭 熊川広衛 広島茂一 中西健次郎 成井一雄 川口武治郎 佐藤清一 仙波佐一	大石重一 川崎久一 浜田定策 直井和夫 浅井はつ 高瀬やす枝 和田幸夫 原隆治 加賀谷政治 鶴森広 後藤俊男 佐藤寛(魁?) 太田末男 谷垣一男 藤山幸(男?) 池敬龜 大根田光男	蘇原松次郎 小池清 千葉常和 田中哲雄 山本伊三郎 宗像一郎 中林利幸 萩原正美 森田貞保 鈴木正作 田口宗一 今長ヒサ 大原亨 大野旭 菅原末三 若宮光三 見谷博 平田幸雄	56	労働代表団 北京メーデー参加	中華全国総工会
1955年	4月	小川豊明 多賀谷松雄		13	農業代表団	中華全国供銷合作總社	
1955年	4月	内海高浩 布施兵五郎 山岸弘夫 大石克巳 土田光夫 船越輝子		9	第二回国際建築労働者会議日本代表	中華全国総工会	

		門間吉信 佐々木良一郎 斎藤徳次 伊藤友一 船山日出男 西村秀三 阿部三雄 篠原健三 山口隆 林武雄 阿部博安 河本啓介 小林勇	外村万次郎 秋田正弥		15	鉄鋼労連代表団	中華全国総工会
1955年	5月	河村宏弥 若宮祐朝 野崎勲 上田漣三			4	公務員労組代表団	
1955年	5月	額賀英良				総評政治部長	
1955年	5月	北川義行 八木秀雄 遊佐広一 中塙正胤 駒井徳佐二門 篠原竜太郎 参谷新一 益子力 鈴木清 野崎利男			9~10	総評議会訪ソ代表団	
1955年	6月	茅誠司 桑原武夫 南原繁 大内兵衛 名和統一 青山秀三郎 菊池勇夫 武藤完雄 宮地伝三郎 長田新			16	日本学術会議訪ソ、訪中視察団	中国科学院
1955年	6月	加藤万吉			3	総評法規対策部長 訪ルーマニア代表団	
1955年	7月	石黒武重 奥むめお			15	生活協同組合連合会代表団	中華全国供銷合作總社
1955年	7月	高桑純夫			13	世界平和大会日本代表団	中国人民保衛世界和平委員会
1955年	7月	菊池定則					中国人民保衛世界和平委員会
1955年	7月	松山樹子				世界平和大会日本代表	
1955年	7月	大山郁夫 岩村三千夫 尾形昭二				世界平和大会日本代表	中国人民保衛世界和平委員会
1955年	7月	横田実 高木健夫 門田勲 橋善守 横田芳郎			15	新聞放送視察団	中国新聞工作者聯誼会
1955年	7月	服部勝尾				世界母親大会日本代表	
1955年	8月	河崎なつ			9	世界母親大会日本代表	

1955年	8月	馬島潤 小畠忠良 久原房之助 西川貞一 久原令嬢		6	日中日ソ国交回復国民会議親善使節団	張奚若中国人民外交学会会長	
1955年	8月	木下順二		10	世界平和大会日本代表		
1955年	8月	松尾国三 檜崎常男		2	歌舞伎訪中公演交渉、調印	中国人民对外文化協会	
1955年	8月	志賀義雄 徳田たつ			徳田球一遺骨引き取り		
1955年	8月	北村徳太郎 野溝勝 帆足計 加藤高蔵		42	訪ソ国会議員団第1団 訪ソ国会議員団第2団	中国人民外交学会 中華全国総工会 中国人民对外文化協会	
1955年	9月			19	実業団第一陣		
1955年	9月	田島正雄 野田雅亮 功力寅次 白水実 木村一三 温品保太郎 松宮康夫 半田英雄 関戸輝明		41	実業団		
1955年	9月	北崎義彦 津久井龍雄 芦沢新二 杉戸清 竹内実		47	訪中六大都市代表团	彭真北京市長	
1955年	9月	服部一郎					
1955年	9月	上林山栄吉 古屋貞雄 堀内一雄 宮本邦彦 山本猛夫 原茂 矢尾喜三郎 上林忠治 大高康 高村坂彦 笛本一雄 野田武夫	浜野清吾 岡田信次 堀末治 永岡光治 木下源吾 高津正道 長谷川保 佐々木良作 相馬助治 中村時雄 前田栄之助 三浦辰雄	石川清一 石野久雄 須藤五郎 榎本敏夫	29	国会議員団	全人代常務委員会
1955年	9月	北村徳太郎		13	訪ソ国会議員団（再訪）		
1955年	9月	野溝勝 森島守人		9	訪ソ国会議員団（再訪）		
1955年	9月	岩崎秀之					
1955年	9月	市川猿之助 松尾国三 能智修弥 戸板康二		59	歌舞伎公演		
1955年	10月			3	実業団随行記者		

1955年	10月	白石凡			1	朝日新聞副主幹	中国人民对外文化協會 中国作家協會
1955年	10月	小林武 今村彰 山口正 渡辺信夫 米田勲 田中忠治 野口忠夫 桜井秋雄 市川豊 三好新次 松永忠二 村上新十郎	西川外喜治 久野甫 西惣右衛門 広田正則 津高弥一郎 木本源市 宇野順二 香川正一 浜田新太郎 久保田登 田上清 松田佐和	南大三 山田清人 市岡茂 荒木三郎 小笠原二三男 辻原弘市	35	教育視察団	中国教育工会
1955年	10月	堂森芳夫 阿部勝男 太田清一			15	医学代表団	中華医学会
1955年	10月	田辺稔 藤井正三 松橋久佐衛門 国分勝範			4	ソ連、東欧訪問貿易代表団	
1955年	11月	片山哲 千田是也 中村哲 藤田藤太郎 大野幸一 遠藤三郎 村岡久平 丸山久雄 橋田正武 谷沿嘉瑞 今井三男 五十嵐三郎	田村民藏 窪田鈞一 稻村明喜 横井真夫 浅井正弘 石原憲治 中崎敏 猪俣浩三 桜井正由 松井繁松		27	憲法擁護国民連合代表団	中国人民外交学会 中華全國総工会 中国人民对外文化協會
1955年	12月	筒井弥代志			15	電機労連訪中・ソ代表団	中国第一機械工会
1955年	12月	住木諭介			1	中国抗生物質學術會議日本代表	
1955年	12月	牛原虚彦			1		
1955年	12月	山崎嘉四男			4	商用（中国畜産公司との乳牛輸出取引）	
1956年	1月	依岡健一郎			1	共同通信香港支局	
1956年	1月	葛西嘉資 井上益太郎 宮腰喜助 多久 [某]			4	北鮮殘留邦人引揚交渉	
	2月	田尻愛義 宿谷栄一 片岡峻 森田堯丸 森井庄内			5	日本商品見本市調査隊	
1956年	3月	上田 織田 [某] 二木三雄 藤井一雄			4	技術交流 (前年12月に輸出した三輪トラック)	

1956年	3月	古屋豊			1	中部日本新聞香港特派員	
1956年	3月	柘植秀臣			1	世界科学者連盟執行委員会	中国生物学会
1956年	4月	大鹿高義			1	中国教育視察 日教組政治部長	中国教育工会
1956年	4月	松尾喬 溝口光治			20	金属機械労組代表団	中国第一機械工会
1956年	4月	永利友喜 今洋			8	建築労組代表団	中国建築工会
1956年	4月	森治平				建築産業協議会代表団	
1956年	4月	山崎喜之助 飯沢清 江口次作 山下行雄 田中道知 斎藤三郎 中野源二郎 谷村高司 田口新治 中西慶太郎			10	日本漁業交渉代表団	中国漁業協会
1956年	4月	宮崎竜介 宮崎白蓮			2		
1956年	4月	今野治郎 渡部勇吉 長沼矩一 江沢徳太郎 浜田丈太郎 久保具人 臼井兼男 光山松雄 佐藤尚武 伊坪福蔵 島谷省三郎			20	労組代表団	中華全国総工会
1956年	4月	桜井俊夫 田辺進 種橋茂 佐藤義信 落合敬次郎 窪寺福寿 西影時男 山下重雄 富岡隆			10	日本機関紙報道代表団	中国工人日報者社長陳用文
1956年	4月	石河京一 和田敏明 渋谷昇次 坂田昌一 平原直 栗山弥八 柏木正一 大沢三郎 小椋広勝 田崎末松 高橋甫 風間竜一			12	世界平和評議会特別総会日本代表団	中国人民保衛世界和平委員会

1956年	5月	武田清子			1		吳耀宗中国キリスト教三自爱国運動委員会主席
1956年	5月	丸木位里 丸木俊 (赤松俊子) 中村賢二郎			3	「原爆の図展覧会」(北京)	中国人民保衛世界和平委員会
1956年	5月	山根銀二夫妻			2		中国人民对外文化協会 中国音楽家協会
1956年	5月	南郷三郎			3		
1956年	5月	森安和雄			5	中国米購入代表団	
1956年	5月	白水実			2	商用(三輪トラックなどの取引交渉)	
1956年	5月	鈴木清			39	国鉄労組訪中代表団	中国鉄路工会
1956年	6月	山田礼三			1	取材	
1956年	6月	相沢康平 天田伝三 石津信一			3	明和産業貿易代表 商用(紡績機械の輸出と技術指導)	中国運輸機械進口公司
1956年	6月	木下恵介 杉村春子 尾崎宏次 芥川也寸志 石川達三 八田元夫 谷川徹三 花柳徳兵衛 松岡洋子 村松梢風 本郷新 星野立子	福田豊四郎 城戸幡太郎 今泉篤男 淡徳三郎 菊池一雄 加藤唐九郎 渡辺義雄 佐藤重雄 北条四男 村松暎		22	アジア連帯委員会文化使節団	
1956年	6月	乙羽信子 湊保			2	映画代表 日本映画週間	中国人民对外文化協会 中国電影工作者連誼会
1956年	6月	青柳盛雄				国際民主主義法律家協会第六回総会 日本代表	
1956年	6月	高橋庄五郎			1	商用(機械輸出交渉)	中国運輸機械進口公司
1956年	6月	下中弥三郎			8	アジア文化交流出版協会代表	中国国立図書輸入会社国際書店
1956年	6月	小林隆治			3	第二次実業団(先発)	
1956年	6月	蘭部三郎			1		北京国際旅行社
1956年	6月	長野重右衛門 井上益太郎 阿部行蔵			3	天津会談	
1956年	7月	城戸又一 神吉晴夫 小原正雄 海老原光義 鈴木重吉 小松久麿 野村宣 北村昌 鈴木四郎			9	国際ジャーナリスト集会(フィンランド) 日本代表	中国新聞工作者連誼会

1956年	7月	本山茂美		4	(商用) カシミヤ調査	
1956年	7月	伊藤今朝市		39	第二次訪中実業団	
1956年	7月	原久一郎		10	日ソ親善協会文化使節代表団	
1956年	7月	服部一郎		3	商用 (石炭輸入、炭鉱視察)	中国鉱産公司
1956年	7月	山本あや 大道俊 井上房江 崎川サン子			世界婦人労働者会議日本代表団	
1956年	7月	川畠光志		2	技術指導 活字鋳造機技術	对外貿易部進口局
1956年	7月	伊藤武郎 山田典吾		2	チエコ国際映画祭日本代表	
1956年	7月	高見重義		1		
1956年	8月	山口蓬春 橋本明治 北川桃雄		5	雪舟展画家	
1956年	8月	金澤正夫 遠藤三郎 土居明夫		15	訪中元軍人団 (第一次)	
1956年	8月	佐久間孝一		6	ポーランド労働事情視察団	
1956年	8月	片岡峻 森田亮丸 直井寿		3	北京・上海日本商品見本市	
1956年	8月	奥山博道		11	北京・上海日本商品見本市	
1956年	8月	田崎健作		18	遺骨接待団	
1956年	9月	高良とみ		1	世界婦人労働者会議日本代表団	中国人民保衛世界和平委員会
1956年	9月	安恒良一		26	私鉄総連代表団	中国鉄路工会
1956年	9月	吉田千九郎		7	三重県代表団	
1956年	9月	寒河江善秋		22	日青協訪中代表団	中華全国民主青年連合会
1956年	9月	田邊尚雄 田辺秀雄 中村汀女 藤森成吉 小田嶽夫 小山いと子 檀一雄 那須良輔 浜谷浩 真船豊 与田準一 北川冬彦	草野心平 伊藤永之介 江間章子 石井漢 石井漢夫人 宅安五郎	23	日本文化人中国訪問団	中国人民对外文化协会
1956年	9月	宿谷栄一			日本商品見本市	
1956年	9月	安居小輔 上田義雄		5	梳毛プラント技術指導	中国運輸機械進口公司
1956年	9月	村田省蔵			日本見本市 第四次協定予備交渉	

1956年	9月	平沢栄一 井田保 谷川嚴 谷正水		35	総評系青年婦人代表団 全青婦・総評青年婦人協議会	中華全国民主青年連合会
1956年	9月	安藤章一郎		25	第二次六大都市代表	北京市長彭真
1956年	10月	野呂恭一		15	三重県代表	中国人民保衛世界和平委員会
1956年	10月	池田正之輔 加藤高蔵 勝間田清一		16	日中貿易促進議連団	中国人民外交学会
1956年	10月	渡部富雄		8	電気通信関係労組代表団	中国郵電工会
1956年	10月	小宮義考		6	吸血虫病医学代表団	中華医学会
1956年	10月	内山完造 里見淳 山内静夫 長与善郎 市川茂 名取洋之助		6	魯迅記念祭参加日本代表	郭沫若、茅盾、楚図南など
1956年	10月	川端文夫 浦部武夫		22	国貿促地方議連経済調査団	
1956年	10月	谷口三郎 市浦繁		6	水利科学代表団	陳康伯中国科学院秘書長
1956年	10月	高松泰人		1	日本生物科学研究所	
1956年	10月	莊野精二郎		22	肥料使節団 市場調査と商談	
1956年	10月	市川福平			世界労連総評議会	
1956年	11月	鈴木一雄			中日貿易会	
1956年	11月	川崎祐宣		7	岡山県文化代表	郭沫若中国科学院院長
1956年	11月	青野季吉 久保田万太郎 宇野浩二 堺誠一郎		11	文学代表団	中国人民对外文化協会
1956年	11月	松本治一郎 宮崎世民		3	孫中山記念祭	
1956年	11月	桜井菊乃 曾我綾子 大川喜代		3	婦人文化代表	中国人民保衛世界和平委員会
1956年	11月	三浦八郎 宮崎竜介 弘中菊乃 大川喜代		16	アジア首都交歓東京都平和代表団	中国人民保衛世界和平委員会
1956年	11月	古賀定 勝野登 佐藤英雄 藤島はづね		31	炭労労組代表団	中国煤鉱工会
1956年	11月	荒井陸男 清水澄		2	伝画制作 (1955年5月東京の日中貿易協定調印式)	
1956年	11月	中村俊一		1	劇団「仲間」	中華全国民主青年連合会
1956年	12月	南郷三郎 糸井深蔵			日中輸出入組合 上海日本見本市	
1956年	12月	伊藤長光		24	愛知県平和代表団	

1956年	12月	田尻愛義			37	上海日本商品見本市展覧会	
1956年	12月	遠藤留藏			6	総評系労組訪東独代表団	
1956年	12月	藤原豊次郎			4	千葉県代表	
1956年	12月	臣定雄			20	合化労連	中国重工業工会
1956年	12月				161	日本商品見本市視察団	
1956年	12月	上田利輝			5	全国商業労組協議会代表団	中国商業工会
1956年	12月	伊集院虎一			12	電気通信技術調査団	
1956年	12月					日中市民交流横浜市代表団	
1956年	12月	堂森芳夫			1	社会党	
1957年	1月	宮之原貞光			41	日教組第二次視察団	中国教育工会
1957年	1月	鬼鞍弘起 林寛 西浦清輝 銘川健二 佐藤俊雄 保本隆章 宮崎宜広 金田祐三 瀬川和義 桜井俊 藤守順 田名部蘷省	山田俊彦 川西尹 菊地武 本間信一 門司一堯 小野恵 渡辺和夫 佐藤仁 桜井輝夫 菅原道雄 江守俊彦		23	日本アイスホッケー選手団	中華全国体育総会
1957年	1月	岩岡覚			16	広島県経済視察団	中国国際貿易促進委員会
1957年	2月	佐藤善吉			16	造船労働者代表団	
1957年	2月	松尾国松			15	岐阜県産業文化使節団	中国人民外交学会
1957年	3	牛原虚彦 今村貞雄 伊藤雄之助 岸旗江 佐伯啓三郎 田口助太郎 八木保太郎			11	映画人代表団	中国人民对外文化協会
1957年	3月	吉野孝一 松原与三郎 森新治 川勝傳 伊藤道次 稻畑太郎 小野重一 竹中雄三 竹崎瑞夫 椿本説三 斎藤保次 島野庄三郎			19	関西経済親善使節団	南漢宸中国国際貿易促進協会主席

1957年	3月	山口正義			11	全織同盟労組代表団	中国紡績工会
1957年	3月	山田丈夫			18	岐阜県訪中産業文化使節団	
1957年	3月	勝田友三郎			3	千葉県平和代表団	中国人民保衛世界和平委員会
1957年	3月	針谷栄次郎			12	全通従組代表視察団	日本郵電工会
1957年	4月	小口賢三			11	全国蚕糸労組代表団	中国紡績工会
1957年	4月	久布白落美 春野鶴子			30	婦人代表団	中華全国民主婦女連合会
1957年	4月	浅沼稻次郎 勝間田清一 成田知巳 佐多忠隆 曾祢益 穂積七郎 山花秀雄 佐々木良作			10	第一次日本社会党使節団	
1957年	4月	原田淑人 杉村勇造 杉原莊介 関野雄 駒井和愛 樋口隆康 岡崎敬 水野清一 杉本要吉 安保久武			10	考古学代表団	
1957年	4月	浅野順一 上村環 和氣清一 熊野清樹 山本成男 竹上正子 野宮初枝 末包敏夫 織田金雄 小川秀一 小笠原重二 青山四郎	井上良雄 妹尾三男 中川一郎		15	日本キリスト教代表中国問安使節団	吳耀宗中国キリスト教三自爱国運動委員会主席
1957年	4月	高丘稔			10	福岡県親善使節団	中国人民对外文化協会
1957年	4月	鈴木誠一			22	労組代表団	中華全國総工会 中国公路運輸工会 中国重工業工会 中国軽工業工会 中国鉄路工会
1957年	4月	村山知義 薄田研二 戍井市郎 間島三樹夫 土方与志 真山美保 岡倉士朗 宇野重吉			8	新劇代表団	中国人民对外文化協会

1957年	4月	松野幸泰		42	東海四県経済産業調査団	彭真北京市長
1957年	4月	本庭清			岡山県貿易産業視察団	
1957年	5月			10	川崎市経済使節団	
1957年	5月	朝永振一郎 有山兼孝 山内恭彦 菊池正士 伏見康治 藤本陽一 木庭二郎 野上茂吉郎 川崎昭一郎 末包昌太 小川修三 山田英二	玉木英彦 渡瀬謙 関戸弥太郎 鎌田甲一 森田右 広根徳太郎 菅義夫 吉永弘	20	物理学代表団	郭沫若中国科学院院長
1957年	5月	平野勝治			川崎市議代表団	
1957年	5月	松浦一 徳田御稔 亀井健三 菅谷英一		10	ミチューリン会代表	中華全国自然科学専門学会連合会
1957年	5月	服部茂雄		7	自治労、全農林労組代表団	中国農業水利工会
1957年	5月	堂森芳夫 久慈直太郎 鈴木武徳 長橋きよ 石浜淳美 森重静夫 大鶴正満 柳沢利喜雄 八田善之助 暉峻義等	今巻嘉雄 池垣賢	12	医学使節団	中国医学会
1957年	5月	松沢一鶴 栗本義彦 竹腰重丸 織田幹雄 鹿子木健日子		5	スポーツ界代表団	中華全国体育総会
1957年	6月	重沢俊郎		10	京都学術代表団	中国科学院
1957年	6月	野上弥生子 野上三枝子		2		中国作家協会 中国人民对外文化協会
1957年	6月	大源実 平国熊夫		29	岡山県平和代表団	中国人民保衛世界和平委員会
1957年	6月	荒瀬修一郎		20	日本社会党青年部代表団	中華全国民主青年連合会
1957年	6月	野島賢太郎		1	耐火煉瓦協会理事	
1957年	6月	伊藤今朝市		1	古鷹産業KK社長	
1957年	6月	遠藤三郎		19	第二次旧軍人代表団	中国人民外交学会
1957年	6月	安井俊雄		10	早大水泳チーム	中華全国体育総会
1957年	6月	井口幸男 野中乾		8	日本重量挙げ選手団	中華全国体育総会

1957年	6月	石山暁一			2	北興化学工業KK社員	
1957年	6月	高橋茂夫				世界平和評議会コロンボ会議参加日本代表	
1957年	7月	岡崎文勲			4	鉄石炭・鉄鉱石使節団	
1957年	7月	塩野谷平蔵			5	北海道農業代表団	中国農学会
1957年	7月	岸保勘三郎 佐貫亦男 毛利茂男			3	日本気象学界代表	涂長望中国中央気象局長 竺司楨国際地球観測年中国国家委員会主席
1957年	7月	村松久義			50	農業技術団	中華全国自然科学専門学会連合会
1957年	7月	岡田英雄			15	バレーボール選手団	中華全国体育総会
1957年	7月	山屋八万雄			25	第五次国貿促地方議連代表視察団	中国国際貿易促進委員会
1957年	7月	新崎良秀			21	国鉄機関車労組代表団	中国鉄路工会
1957年	7月	大野陽郎 服部学				世界平和評議会コロンボ会議参加日本代表	
1957年	7月	田尻泰正			4	民間放送使節団	中国放送事業局
1957年	7月	石野久男				社会党代議士	
1957年	7月	田中秀男			11	塩業代表団	中国糧穀油脂出口公司
1957年	7月	馬島潤			1	日中日ソ国交回復国民会議事務局長	
1957年	7月	二木謙吾			21	第六次経済視察団	彭真北京市長
1957年	8月	田代由紀男			9	熊本県経済文化視察団	中国人民对外文化協会
1957年	8月	小峰喜一 津上研藏 久保田護			5	機械工業連合会訪中・訪ソ代表団	中国機械工業部 中国機械工程学会
1957年	8月	住木諭介			9	農芸化学代表団	中国科学院
1957年	8月	石井猪之助 川上清			17	金属機械労組代表団	中華全国総工会 中国第一機会工会
1957年	8月	大出均			6	全国セメント労組視察団	中国重工業工会
1957年	8月	池の谷吉春			6	全国紙パルプ労連視察団	中国軽工業工会
1957年	8月	今村彰			6	原水爆禁止国民使節団	中国人民保衛世界和平委員会
1957年	8月	有田八郎			3	留守家族団体全国協議会	中国人民外交学会
1957年	8月	鈴木重郎			10	茶業青年代表団	中華全国民主青年連合会
1957年	8月	牛原虚彦 望月優子 進藤誠吾			3	アジア映画祭参加	中国電影工作者連誼会
1957年	8月	小野永雄 天野久			11	山梨県産業文化代表団	中国人民对外文化協会
1957年	8月	本多正登 室内昭三 小池俱視			15	私鉄総連視察団	中国鉄路工会

1957年	8月	林勇糖			12	茨城県平和代表団	中国人民保衛世界和平委員会
1957年	8月	風見章 安部キミ子				日中国交回復国民會議理事長	中国人民外交学会
1957年	9月	泉又藏			20	国鉄労組代表団	中国鉄路工会
1957年	9月	村瀬清 河崎なつ 菅原昌人 岩村三千夫			10	日中友好協会視察団	中国人民对外文化協会
1957年	9月	高階瓈仙 佐藤淳光			16	仏教親善使節団	中国仏教協会
1957年	9月				10	蚕糸技術代表団	中国農学会 中国紡績工程工会
1957年	9月	石田宥全			23	農業農民代表団	中国農学会 中国紡績工程工会
1957年	9月	種坂正人			11	日青協視察団	中華全国民主青年連合会
1957年	9月	片山哲			9	社会党訪ソ使節団	
1957年	9月	池田正之輔 植木庚子郎 山手満男 帆足計 前田栄之助 森田義衛 川上貫一 田尻愛義 川勝傳 似田博 高見重義 田中稔男			26	通商代表団	
1957年	9月	宿谷栄一			4	日本商品見本市代表団	
1957年	9月	渡辺道子			9	社会党婦人部代表団	中国人民外交学会
1957年	9月	平垣美代司 山村ふさ 梅原康 黒島弘文 大場宗蔵 斎藤晴勇 小林茂 馬場源次郎 糸井一 北条力 中島秋彦	成川重雄 宮原誠一 小川太郎 本庄良邦		15	日教組代表団 世界教員会議（ポーランド、ワルシャワ）	中国教育工会
1957年	9月	眞道重明 渡辺宗重			2	水産資源専門写真家、淡水養殖専門家	中国漁業協会
1957年	9月	大仲康雄				総評訪ソ代表団	中華全国総工会
1957年	9月	村瀬濤			5	国貿促地方議連経済使節団	中国人民对外文化協会
1957年	9月	松本治一郎			15	日中友好協会代表団	中国人民对外文化協会
1957年	9月	井上善十郎			8	北海道文化使節団	
1957年	9月	近藤康男			5	農学代表団	

1957年	9月	小畠忠良			15	日中国交回復国民会議使節団	中国人民外交学会
1957年	10月	笠原藤太郎			6	全電通産業別交流代表団	中国郵電工会
1957年	10月	松浦義信			5	北海道経済使節団	
1957年	10月	西風勲			6	日本青年代表団 モスクワ平和友好祭参加)	
1957年	10月	青木房吉			14	東京都平和代表団	張奚若（中国人民保衛世界和平委員会北京市分会主席）
1957年	10月	佐藤惟恭			9	食品関係労組訪中代表団	中国食品工業工会
1957年	10月	青井昭佳			5	毛織品代表団	
1957年	10月	鈴木東民			11	北日本港湾都市市長団	
1957年	10月	井上靖 山本健吉 十返肇 中野重治 堀田善衛 本多秋五			9	文学代表団	中国人民对外文化協会
1957年	10月	竹腰重丸			22	サッカー選手団	
1957年	11月	中島健蔵 中島京子 越寿雄			3	日本中国文化交流協会代表	中国人民对外文化協会
1957年	11月	鈴木義雄			13	日本社会党親善使節団	
1957年	11月	藤岡三男			5	総評代表団 ソ連革命四十周年記念日	中華全国総工会
1957年	11月	市川福平 佐藤栄造			2	中国総工会八全大会参加	中国総工会全国委員会
1957年	11月	志賀義雄 藏原惟人 武井武夫			3	ソ連革命四十周年記念日参加代表	
1957年	12月	久保田万太郎 北条秀司 喜多村緑郎 喜多村九寿子 金子洋文 吉田謙吉 穴沢喜美男 宮口精二 倉林誠一郎			9	演劇界代表団	中国人民对外文化協会
1957年	12月	押川俊夫			12	武漢、広州日本商品見本市準備委員	

参考文献

論文（日本語）：

安藤彦太郎『日本人の中国観』勁草書房、1971年。

家近亮子「中国における『戦争責任二分論』の系譜——蒋介石・毛沢東・周恩来、日中戦争の語り方」、添谷芳秀編『現代中国外交の六十年——変化と持続』慶應義塾大学出版社、2011年。

池田五律「丸山真男の思想と行動——「平和問題談話会」を軸に」『月刊フォーラム』第5卷第51号、社会評論社、1994年10月。

稻田大貴「火野葦平展のつくり方」、敍説舎編『敍説III－19震災』花書院、2021年。

王宗瑜「風見章に関する一考察——1950年代の日中民間外交を中心に」、中央大学大学院研究年報編集委員会編『中央大学大学院研究年報』第34号、2004年。

王雪萍「廖承志と中国の対日「民間」外交」、劉傑・川島真編著『対立と共存の歴史認識——日中関係150年』東京大学出版会、2013年。

王雪萍編著『戦後日中関係と廖承志——中国の知日派と対日政策』慶應義塾大学出版会、2013年。

大澤武司「在華邦人引揚交渉をめぐる戦後日中関係——日中民間交渉における「三団体方式」を中心として」『アジア研究』第49卷第3号、2003年7月。

——「ヒト」の移動と国家の論理——後期集団引揚の本質と限界」、劉傑・川島真編『1945年の歴史認識〈終戦〉をめぐる日中対話の試み』東京大学出版会、2009年。

——「以民促進」「半官半民」の舞台裏——現代中国の対日政策機構の原型』『現代中国』第88号、2014年。

緒方貞子（添谷芳秀訳）『戦後日中・米中関係』東京大学出版会、1992年。

小野寺史郎『戦後日本の中国観——アジアと近代をめぐる葛藤』中央公論新社、2021年。

梶井陟「安倍能成における挑戦——朝鮮語を考える（最終回）」『三千里』第19号、1979年。

金光一「安倍能成と朝鮮——矛盾と逃避の間で」『宇都宮大学国際学部研究論集』第41号、2016年。

倉持三郎「堀田善衛の短編小説「漢奸」——〈漢奸〉をつくったのは誰か」『現代文学史研究』第27集、2018年。

小島秋良「描かれた「中国戦犯」——敗戦後の兵隊と火野葦平「日本鬼子兵」論」『三重大学日本語学文学』第31号、2020年6月。

小山三郎「中国共産党の文芸政策に見られる政治的論理」『法学研究』第54卷第9号、慶應義塾大学法学研究会編、1981年。

崔在喆「近代日本人の朝鮮観の系譜——安倍能成の場合(他)」『アジア太平洋研究』第27号、2004年。

坂本義和「核時代の日中関係」『世界』第210号、岩波書店、1963年6月。

清水さゆり「日中民間貿易と日米外交、一九五二—一九五五年」『一橋論叢』第114卷第1

号、1995年1月。

新谷秀明「火野葦平と中国——戦前・戦中の中国体験とその作品化」『東アジア研究』第28号第2分冊、2020年12月。

榛葉梨花「安倍能成の朝鮮観」『三千里』第50号、1987年夏。

杉浦康之「中国の「日本中立化」政策と対日情勢認識——岸信介内閣の成立から「岸批判」展開まで」『法学政治学論究』第70号、慶應義塾大学大学院法学研究科内「法学政治学論究」刊行会、2006年9月。

——「中国の「日本中立化」政策と対日情勢認識——第四次日中民間貿易協定交渉過程と長崎国旗事件を中心に」『アジア研究』第54巻第4号、2008年。

高田里恵子「安倍能成とは誰だったか?——彼に語らせずに彼を語る」、桃山学院大学人間文学会編『人間文化研究』第16号、2022年2月。

多岐祐介「堀田善衛の戦後意識」『早稲田文学』1994年8月号。

竹内洋『教養主義の没落——変わりゆくエリート学生文化』中央公論新社、2003年。

——『メディアと知識人——清水幾太郎の霸権と忘却』中央公論新社、2012年。

田中艸太郎『火野葦平論』五月書房、1971年。

田中祐介「思考様式としての大正教養主義——唐木順三による阿部次郎批判の再検討を通じて」『アジア文化研究』第30号、国際基督教大学、2004年。

陳童君「戦後文学における「対日協力者」の表象——堀田善衛『漢奸』を中心に」『国語と国文学』第92巻第1号、東京大学国語国文学会、2015年。

陳童君「中国の堀田善衛研究とその可能性」『昭和文学研究』第83集、2021年。

中津俊樹「1955年「龔品梅反革命集團事件」に関する考察」『中国21』第51巻、愛知大学現代中国学会、2012年。

中根隆行「安倍能成と京城帝国大学」『朱夏』第21号、せらび書房、2006年8月。

永淵道彦「廃墟の戦後に燃える(上)——アヴァン・ギャルド「火の会」発会式とその前後」、『敍説舎編』『敍説X』花書院、1994年7月。

中見真理「安倍能成と朝鮮」『清泉女子大学紀要』第54号、2003年。

波多野勝「戦後日中貿易の再開をめぐる政治的背景——中日議員連盟の発足と第一次貿易協定成立」『アジア研究』第42巻第2号、1996年。

波多野勝・飯森明子「李徳全訪日をめぐる日中関係」『常磐国際紀要』第4号、2000年。

馬場公彦『戦後日本人の中国像——日本敗戦から文化大革命・日中復交まで』新曜社、2010年。

羽矢みづき「彷徨える〈兵隊〉たち——火野葦平『戦争犯罪人』論」『昭和文学研究』第56集、2008年。

藤原耕作「「赤い国の旅人」——葦平の見た中国」、『敍説舎編』『敍説X III 火野葦平の全貌』花書院、1996年8月。

古川万太郎『日中戦後関係史』原書房、1981年。

方浩「一九五〇年代の東アジアにおける米中冷戦の一断面——日中民間貿易協定における中国の日米離間戦略を中心に」『法学』第 62 卷第 2 号、東北大学、2000 年 6 月。

增田周子「火野葦平「中国旅日記」(1955 年 4 月) 翻刻」『東アジア文化交渉研究』第 3 卷、2010 年 3 月。

——「火野葦平「白い顔に黒い痣」論——『聊齋志異』「瑞雲」の受容と改変」『東アジア文化交渉研究』第 4 卷、2011 年。

——「火野葦平「新中国旅日記 II」(1955 年 4 月) 翻刻」『関西大学東西学術研究所紀要』第 55 卷、2022 年 7 月。

松下奈津美「「善意の文学」の陥穀——中島健蔵の昭和十年代」『日本文學誌要』第 71 卷、法政大学国文学会、2005 年。

丸山昇『文化大革命に到る道——思想政策と知識人群像』岩波書店、2001 年。

水溜真由美「堀田善衛『広場の孤独』論——二〇世紀における政治と知識人」『層：映像と表現』第 9 号、ゆまに書房、2016 年 9 月。

道場親信『占領と平和——〈戦後〉という経験』青土社、2005 年。

山田よし恵「戦時下の知識人・野上弥生子——「日記」と女性雑誌への寄稿を中心として」『戦争と女性雑誌——1931 年～1945 年』ドメス出版、2001 年。

吉田裕『日本人の戦争観——戦後史のなかの変容』岩波書店、1995 年。

李豊「貿易促進団体の誕生と戦後日中関係の始まり」『現代中国研究』第 30 号、2012 年。

廉舒「中国の対外政策と日本（1953—1957）——「人民外交」政策の再検討」『法学政治学論究』第 50 号、慶應義塾大学大学院法学研究科内「法学政治学論究」刊行会、2001 年。

「日中経済交流の 10 年」『中国資料月報』第 142 号、1959 年。

論文（中国語）：

寇淑婷「有吉佐和子文学作品中的中国元素——以小說《墨》為中心」『生物技術世界』第 5 期総 192 号、2017 年。

劉建平「戦後中日関係之“人民外交”的生成——過程研究与結構分析」『開放時代』2009 年第 2 期。

——『戦後中日関係——“不正常”歴史的過程与結構』社会科学文献出版社、2010 年。

王効賢「口訳的伝神問題」『中国翻訳』1983 年第 4 期。

資料（日本語）：

日本赤十字社編『日本赤十字社社史稿』第 6 卷、日本赤十字社、1972 年。

法政大学大原社会問題研究所編『日本労働年鑑』第 27 集 1955 年版、労働旬報社、1970 年。

——『日本労働年鑑』第 28 集 1956 年版、東洋経済新報社、1955 年。

細谷千博・有賀貞・石井修・佐々木卓也編『日米関係資料集（1945—97）』東京大学出版会、1999 年。

『新中国年鑑 1965 年版』(極東書店、1965 年)。
『新潮日本文学アルバム——有吉佐和子』新潮社、1995 年。
『戦後日中交流年誌』第 1 卷 (1945 年—1953 年) ゆまに書房、2015 年。
『戦後日中交流年誌』第 2 卷 (1949 年—1957 年) ゆまに書房、2015 年。
『戦後日中交流年誌』第 3 卷 (1958 年) ゆまに書房、2015 年。
『中共対日重要言論集』第 3 集、外務省アジア局中国課、1959 年。
『日中関係基本資料集 1949 年—1997 年』財団法人霞山会、1998 年。

資料（中国語）：

宋思繁・黎家松編『中華人民共和国外交大事記』世界知識出版社、1997 年。
田桓主編『戦後中日関係文献集 1945—1970』中国社会科学出版社、1996 年。
張培森主編『張聞天年譜（修訂版）下巻（一九四二—一九七六）』中共党史出版社、2010 年。
中共中央文献研究室編『建国以来毛沢東文稿』中央文献出版社、1991 年。
中共中央文献研究室・中央档案館編『建国以来周恩来文稿』第 7 冊、中央文献出版社、2018 年。

新聞記事（日本語・中国語）：

「前衛芸術火の会誕生」『東京新聞』1946 年 4 月 22 日付。
中島健蔵「世界の公民」『東京新聞』1946 年 4 月 22 日付。
亀井勝一郎「旅行記の重要さ」『読売新聞』1955 年 10 月 3 日朝刊、ヨミダス歴史館。
臼井吉見「葦平の「紀行」に実感——どの創作よりも読ませる」『朝日新聞』1955 年 11 月 19 日朝刊、朝日クロスサーチ。
山本健吉「北京の文学者たち」『朝日新聞』1957 年 11 月 20 日付朝刊、朝日クロスサーチ。
「自民と同じ立場 民社新党の外交方針」『朝日新聞』1960 年 1 月 8 日朝刊、朝日クロスサーチ。
『人民日報』1955 年 11 月 20 日付。

旅行記（日本語）：

安倍能成「新中国を一瞥して」『日本と中国』第 96 号、1954 年 11 月 11 日。
——「新なる中国の印象」『新民』第 5 卷第 12 号通号 60 号、1954 年 12 月。
——「日本と新中国」『世界』第 109 号、1955 年 1 月。
——「中華人民共和国と自由」『心』第 8 卷第 6 号、1955 年 6 月。
——「自由と責任」『心』第 17 卷第 2 号、1964 年 2 月。
有吉佐和子「中国天主教——一九六五年の調査より」『世界』第 306 号、1971 年 5 月。
——『有吉佐和子の中国レポート』新潮文庫、1981 年
大島善吉「中国視察記」『産業機械』39 号、1954 年 1 月。

大谷瑩潤『新中国見聞記』河出書房、1955年。

亀井勝一郎『中国の旅』講談社、1962年。

中島健蔵『点描・新しい中国——北京・天津・広州』六興出版部、1958年。

野上弥生子『私の中国旅行』岩波新書、1959年。

野間宏、亀井勝一郎、松岡洋子、竹内実、開高健、大江健三郎「(座談会) 中国で見たもの
——戦争・革命・文学」『新日本文学』第15巻第9号、1960年9月。

火野葦平・田村茂・中島健蔵「インド・中国・朝鮮の印象」『新日本文学』第10巻9号、
1955年9月。

火野葦平「日本人の海外団体旅行」『新日本文学』第10巻11号、1955年11月。

——『赤い国の旅人』朝日新聞社、1955年。

松浦周太郎『マレンコフ氏の苦笑——ソ連・中国訪問議員団の手記』全国木材組合連合会、
1954年。

柳田謙十郎『わが真実への旅——柳田謙十郎平和紀行』青木書店、1954年。

「周恩来会見記」『世界』第108号、岩波書店、1954年12月。

その他（日本語）：

秋庭稔男『私と日本 AALA の 60 年』日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会、
2016年。

アジア諸国会議日本準備委員会編『十四億人の声——アジア諸国会議およびアジア・アフリ
カ会議記録』おりぞん社、1955年。

安倍能成『青丘雑記』岩波書店、1932年。

——『草野集』岩波書店、1936年。

——『孟子・荀子』岩波書店、1937年。

——『一日本人として』白日書院、1948年。

——「自分の自由を主張するものは他人の自由を尊重せよ」『心』第2巻第7号、1949年7
月。

——『平和への念願』岩波書店、1951年。

——『山中雑記』角川書店、1954年。

——『我が生ひ立ち』岩波書店、1966年。

天児慧・高原明生・菱田雅晴編『証言戦後日中関係秘史』岩波書店、2020年。

石川好監修、程麻・林振江著、林光江・古市雅子訳『李徳全——日中國交正常化の「黄金の
クサビ」を打ち込んだ中国人女性』日本橋報社、2017年。

岩波書店ホームページ <https://www.iwanami.co.jp/news/n40100.html> (2022年10月1日
閲覧)。

京都新聞社出版部編『日本再建の方途』京都新聞社、1950年。

久野収・丸山眞男・吉野源三郎・石田雄・坂本義和・日高六郎など「平和問題談話会」に

ついて」『世界』第477号、岩波書店、1985年7月。

高玉宝（実藤恵秀・六角恒広訳）『高玉宝』三一書房、1955年。

社団法人日中友好協会編『日中友好運動五十年』東方書店、2000年。

関川夏央『女流——林美美子と有吉佐和子』集英社、2009年。

張香山（鈴木英司訳）『日中関係の管見と見証』三和書籍、2002年。

塚本慶一『中国語通訳者への道』大修館書店、2013年。

中川一政「光琳展に臨む我々の態度」『日中文化交流』第22号、1958年10月1日付。

中島健蔵『現代作家論』河出書房、1941年。

——「文學評論の動向」、日本文芸家協会編『文藝年鑑』桃蹊書房、1948年。

——「『知識人の会』について」『個性』第2巻第8号、1949年8月。

——『昭和時代』岩波書店、1957年。

——『後衛の思想』朝日出版社、1974年。

——『音楽とわたくし——証言・現代音楽の歩み』講談社、1974年。

——『回想の文学』第1巻、平凡社、1977年。

——『回想の文学』第2巻、平凡社、1977年。

——『回想の文学』第3巻、平凡社、1977年。

——『回想の文学』第4巻、平凡社、1978年。

——『回想の戦後文学』平凡社、1979年。

中島健蔵・中野重治編『戦後十年日本文学の歩み』青木書店、1956年。

塙作樂『岩波物語——私の戦後史』塙作樂著作刊行会、1990年。

平野謙『文学・昭和十年前後』文芸春秋、1972年。

平野義太郎・畠中政春編著『アジアはかく訴える——アジア太平洋地域平和会議の記録』筑摩書房、1953年。

本多秋五『有効性の上にあるもの』未来社、1963年。

丸山眞男・吉野源三郎「〈対談〉安倍先生と平和問題談話会」『世界』第249号、岩波書店、1966年8月。

宮内淳子「評伝有吉佐和子」『新潮日本文学アルバム——有吉佐和子』新潮社、1995年。

武者小路実篤『考え方思い方』実業之世界社、1967年。

山田陽一『日中労働組合交流史』平原社、2014年。

読売新聞社文化部『日本の理想』春秋社、1966年。

劉徳有（王雅丹訳）『時は流れて——日中関係秘史五十年（上）』藤原書店、2002年。

——「「後衛」を自任の中島健蔵」『人民中国』通巻823号、2022年1月。

和歌山県ふるさとアーカイブ <https://wave.pref.wakayama.lg.jp/bunka-archive/senjin/ariyoshi.html> (2023年10月1日閲覧)。

渡辺考『戦場で書く——火野葦平と従軍作家たち』NHK出版、2015年。

H・F・マックネア（沖野亦男訳）『中国（上巻）』三明社、1950年。

「昭和五十二年度野間文芸賞の決定——中島健蔵「回想の文学」(一)～(三)」『群像』第33卷第1号、1977年12月号。

『新日本文学全集 有吉佐和子集』第4卷、集英社、1972年。

『中日文化協会会報』第1号、1947年7月。

『日中文化交流』第27号、1959年3月14日付。

『日中文化交流』第23号、1958年11月1日付。

『日中文化交流』第30号、1959年7月25日付。

『日本と中国』第90号、1954年9月21日付。

『火野葦平選集』第4卷、東京創元社、1959年。

「広場の孤独と共通の広場——堀田善衛芥川賞授賞記念祝賀会記録」『近代文学』第7卷第5号、1952年5月。

その他（中国語）：

北京第二外国语学院校友会ホームページ「蘇琦新中国首批資深翻訳家」2019年6月24日付 http://bisuer.bisu.edu.cn/art/2019/6/24/art_17069_224778.html (2023年3月11日閲覧)。

吳學文『風雨陰晴——我所經歷的中日關係』世界知識出版社、2002年。